熊本市男女共同参画年次報告書

（平成３０年度事業実績）

熊本市男女共同参画年次報告書（平成３０年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第１４条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、平成３０年度事業実績について報告書を作成し、これを公表します。

１　成果指標について

成果指標	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ３０）	目標値（Ｈ３０）
「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合	４９％	目標値　７０％ 実績値　４８．６％	７０％
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	３５．２％	目標値　５０％ 実績値　３１．４％	５０％

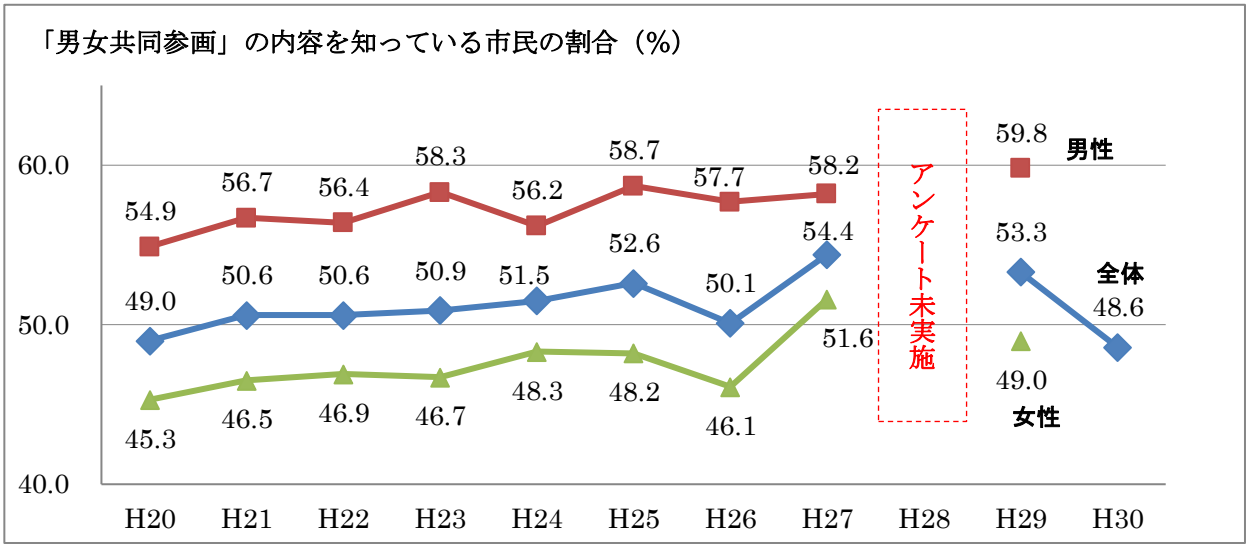

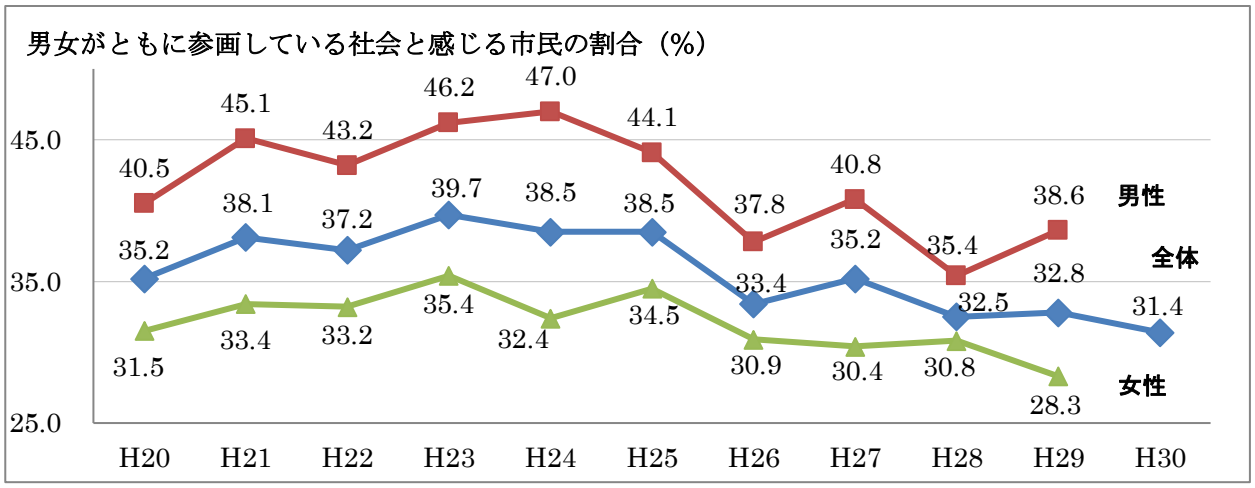

（参考指標）

成果指標	基準値（Ｈ２８）	実績値（Ｈ２９）	実績値（Ｈ３０）
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	７８．３％	７９．３％	７９．８％

「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合は 48.6%となり、前年度（53.3%）に比べ 4.7 ポイント減少しました。

また、男女がともに参画している社会と感じる市民の割合は 31.4%となり、前年度（32.8%）に比べ 1.4 ポイント減少しました。

なお、両指標とも、平成 30 年度については性別による数値が不明となっています。

また、参考指標として、『性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合』について結果を掲載しています。

２　具体的な取り組みについて

方向性１　やる気の出る社会

～男女がともに自分の能力を発揮できる環境づくりを進めます～

・児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
・男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
・政策・方針決定過程への女性の参画促進
・市役所における男女共同参画の推進
・女性の起業・就業、キャリアアップ支援

・ナイストライ事業を中学校 43 校の 2 年生を対象に、延べ 2,012 事業所（6,324 人参加）で実施した。
・審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は 28.3%となり、平成 29 年度（27.8%）と比べ 0.5 ポイント増加した。
・女性人材リストの登録者は 184 名（平成 31 年 3 月 31 日時点）となっており、目標とする 210 名に届いていない。
・市役所における全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は 24.8%となり、平成 29 年度（23.5%）から 1.3 ポイント上昇しているものの、依然として低い。また、管理職以上の女性職員の割合は 8.8%となり、平成 29 年度（9.0%）から 0.2 ポイント減少した。
・男女の社会参画状況に関する市民の考え方や意見を把握し、男女共同参画社会実現に向け施策の方向づけの基礎資料とするため、無作為抽出による市民 2,000 名を対象とした「人権推進・男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。
・地域女性活躍推進交付金を活用し、女性の活躍推進に向け「働く女性の大交流会 in くまもと」を実施した。
・女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携強化や情報共有を目的とした「女性の活躍応援協議会くまもと」を開催した。
・熊本地震を受け、はあもにいスタッフを講師とした男女共同参画の視点による防災出前講座を 13 団体に対し開催し、約 550 名の参加があった。
・はあもにいウィメンズカレッジについて、平成 30 年度は参加者数が 41 名となり、当初の募集定員（20 名程度）を大幅に超えた。
・校区自治協議会の役員における女性の登用率は全体で 18.0%となり、平成 29 年度（16.9%）と比較し 1.1 ポイント上昇したものの、依然として低い水準にある。

方向性２　やすらぎのある社会

～男女がともに自分らしいバランスで仕事・家庭・地域に関わることができる環境づくりを進めます～

・多様な働き方への理解を促す情報の提供
・事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
・子育てに関する支援
・介護に関する支援
・家庭生活など仕事以外への生活への男性の参画支援

・中小企業家同友会との連携により、企業担当者等を対象としたテレワーク推進に関する学習会を実施した。
・待機児童の解消に向けて、平日保育サービスや延長保育サービス、一時預かり事業など多様なニーズに対応した保育サービスに取り組んだものの、H31 年 4 月 1 日時点で待機児童が発生した。
（H28～31 年の 4 月 1 日時点での待機児童数は 3 年連続で 0 名）
・潜在保育士の再就職支援に向けた研修会を開催したほか、保育士再就職支援コーディネーターを 1 名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援（相談、あっせん等）を行った。また、保育士等の処遇改善に取り組む 250 施設（平成 29 年度 244 施設）に対し資金の交付をおこない、賃金の改善を実施した。
・ファミリーサポートセンターの協力会員及び活動件数は減少しており、協力会員の中には熊本地震の影響により居住地の変更や、家族の介護が必要になるなどの生活環境の変化や、高齢化などにより、多様化する依頼の受け入れが困難になっている状況も見られる。
・仕事以外の家庭生活への男性の参画を支援するため、「男のライフセミナー」「親子料理教室」「ベビーマッサージ」などの講座を各公民館で実施した。

方向性３　やりがいのある社会

～個々の意見や能力が反映される地域社会を目指し、男女の地域への参画を進めます～

・地域における男女共同参画の推進
・男女共同参画センターはあもにいの機能充実

・地域主体の男女共同参画連携事業として例年開催している「北区男女共生会議」を実施し、101 名の参加があった。
・災害時応援協定締結数は、平成 30 年度の目標値 75 件に対し 102 件となっており、H29 年度から 5 件増加した。
・男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は 164,415 人となり、過去最高となった。
・市民団体 32 団体との協働により「はあもにいフェスタ 2018」を開催し、2 日間で延べ 3,283 人が来場した。男女共同参画に興味を持っていただけるようテーマ案のキャッチフレーズを公募とし、「心をひとつにみんなでジャンプ　～あらゆる垣根を越えて～」を採用した。内容として、記念講演会の開催や、映画の上映会、各種ワークショップ、バザー等を実施した。
・各地域における男女共同参画の推進を目的として、自治協役員研修会の中で女性自治会長による活動紹介等をおこなった。

方向性４　やさしさのある社会

～暴力（ＤＶ・セクハラなど）の根絶を図るとともに、生涯を通した健康づくりを支援します～

・暴力（ＤＶ・セクハラなど）を許さない意識づくり

・ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援

・生涯を通じ健康であるための支援

・ＤＶやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座を開催し、12 団体（1,485 名）が受講した。うち高校生を対象としたデートＤＶ講座 2 件を実施し、923 名の生徒が受講した。

・配偶者からの暴力（ＤＶ）に関する相談は 981 件で、平成 29 年度（1,351 件）と比べて 370 件減少した。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は 202 件、関わった保護命令発令件数は 2 件となった。

・ＤＶ被害者支援セミナー及び相談員合同研修会を開催し、第 1 部（講演会）と第 2 部（合同研修会）で延べ 114 人の参加があった。

・相談の質の向上や関係機関との連携促進を図るため、相談員の各種研修への参加や関係会議等への参加を行った。

目　次

具体的施策の実施状況〈平成30年度分〉

１　児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充 ・・・・・ 1
２　男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実 ・・・・・ 4
３　政策・方針決定過程への女性の参画促進 ・・・・・ 10
４　市役所における男女共同参画の推進 ・・・・・ 19
５　女性の起業・就業支援 ・・・・・ 24
６　女性のキャリアアップ支援 ・・・・・ 30
７　多様な働き方への理解を促す情報の提供 ・・・・・ 32
８　事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進 ・・・・・ 36
９　子育てに関する支援 ・・・・・ 39
１０　介護に関する支援 ・・・・・ 46
１１　家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援 ・・・・・ 50
１２　地域における男女共同参画の推進 ・・・・・ 53
１３　男女共同参画センターはあもにいの機能充実 ・・・・・ 65
１４　暴力（ＤＶ・セクハラなど）を許さない意識づくり ・・・・・ 71
１５　ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援 ・・・・・ 74
１６　生涯を通じ健康であるための支援 ・・・・・ 84

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	人権教育指導室
取り組みの名称	①	学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育の実施	

平成30年度実施概要

①「男女平等」「女性の人権」に関する人権学習の実施
〇各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重や男女の相互の理解・協力などについて学習することで、男女共同参画社会の担い手となる資質や能力の基礎を培う。
平成30年度実施　小学校（92校中　92校実施）
中学校（42校中　42校実施）
高等学校（2校中　2校実施）

②「男女平等」「女性の人権」「LGBT」に関する教職員対象校内研修会
平成30年度実施　小学校34校　中学校21校　高等学校2校　計57校（のべ数）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

各学校では、女性の人権等について、各教科等で確実に学んでいる。しかし、それを数値化してABCで評価することには、適していない。

30年度事業の分析

①家庭科や社会科などの教科を中心に、全校で「男女平等」「女性の人権」に関する学習が実施されている。
②校内研修において上記テーマでの研修を実施した学校数は増加した。特に「LGBT」を主テーマとして取り上げた学校数が増加した。

①～②全てにかかわる取組
※教科書（小学校社会科、中学校家庭科）を活用し、「女性の人権」に着目して作成した学習指導案集「じんけん8」の活用を勧めた。
※「じんけんハンドブック」を全教職員に配付して教職員の人権教育に対する基本的認識を高めた。
※「じんけんナビ」をインターネット上に一般公開し、誰でも、どこででも閲覧できるように、準備を進めた。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・今後とも各人権課題に共通する普遍的な内容（尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝）の学習を深めていく。
・Web版「じんけんナビ」の認知率は高いが、活用率が低い。活用が定着するように、各園・学校への啓発を行う。
・教職員における研修の更なる充実を図る。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・教職員に「じんけんハンドブック」「じんけんナビ」の活用を促し、学校訪問や校内研修を通して、各人権課題に共通する普遍的な内容（尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝）の学習を深める取組を行った。
・「じんけんナビ」の活用率を高めるために、指導資料を増やし、インターネット上に一般公開する準備を進めた。
・教職員の実態に応じた研修会を企画した。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
①全学校で「男女平等」「女性の人権」に関する人権学習が行われた。これからも、人権課題に共通する普遍的な内容（尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝）の学習を進めていく必要性がある。
②教職員を対象とした校内研修会において上記テーマでの研修を実施した学校数が増加した。特に、「LGBT」に関する校内研修会の実施校が増加した。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
①今後とも、全学校で「男女平等」「女性の人権」に関する人権学習が行われるように取り組んでいく。また、教職員の基本的認識を高め、各人権課題に共通する普遍的な内容の学習が進められるように、取組を進めていく。
②実施校数にこだわらず、各校の実態に応じた研修を推進していくよう引き続き啓発を行っていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課
取り組みの名称	②	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施	

平成３０年度実施概要

キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことである。 将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて、職場見学や職場体験、学級での係活動や学校の児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事などに取り組んでいる。

① キャリア教育担当者会
平成30年度は8月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を実施している。（小学校92校、中学校42校）
② ナイストライ事業
「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。全中学校の２年生が、地域の様々な事業所や施設などで、職場体験に取り組んでいる。
【平成３０年度の実績】
実施生徒数： 中学校43校（分校を含む）　２年生　6,324人　　実施期間： 3日間　43校　　事業所数： 延べ　2,012事業所
指導ボランティア数： 延べ　1,993人
事業所種別及び参加生徒数： 職場体験 〔販売　1,635人／製造　269人／飲食店　561人／理美容　127人／幼稚園・保育園　1,563人／動物・ペット　120人／医療関係　376人／公共施設　611人等〕、勤労生産 〔農業　62人／酪農　5人等〕、芸術・文化 〔文化　27人／情報　17人等〕、ボランティア・福祉 〔社会福祉施設　461人等〕

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
ナイストライ事業実施学校数	校	38	43	43	43	43	A

自己評価の評価基準： A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

① 全小中学校が参加しており、「キャリア教育指導者養成研修」報告を参考にしながら、活発な意見交換もなされている。
② 全中学校で実施しており、生徒の勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心の育成に貢献している。

３０年度事業の分析

① キャリア教育担当者会では、キャリア教育推進に関する説明、意見交換等を行い、キャリア教育担当者の資質を高め、各学校におけるキャリア教育の改善、充実を図ることを目的に、「平成29年度キャリア教育指導者養成研修」の報告を受けて本市のキャリア教育の充実につながるものについて発表してもらった。 また、これからのキャリア教育について、「キャリア教育の現状と今後の取組について」ということで意見交流を行った。
② 学校で実施するマナー講座に保護者参加を呼びかけるなど、生徒だけでなく保護者や地域と一体となった活動も報告された。 また、事業所開拓を行う際に生徒の興味・関心をもとに新たな職種に依頼するなど、各学校で地域性とあわせ、生徒の実態に即した活動となった。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
① キャリア教育計画の見直しや、その取り組み、振り返りに課題が残る。 各校でのPDCAサイクルを確立させる必要がある。
② ナイストライ事業は校区内の事業所の開拓が課題（遠距離の事業者が多い）である。 近隣校との重複（実施時期や受け入れ事業所等）が見受けられた。 生徒の特性等について事業所への情報提供が必要なケースがある。 自宅・学校と事業所との行き帰りでの自転車事故も発生している。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
① 担当者会において、「平成29年度キャリア教育指導者養成研修」の報告を参考に、自校でのキャリア教育を推進する。
② 実施日程が偏っており、近隣校と事業所が重なるなど事業所開拓が難しかった。 生徒の特性に関しては個人情報の部分もあるので慎重に対応していきたい。 ナイストライ事業における自転車利用については、担当者会において、全中学校に発出した平成30年2月26日付教指発第1007号を確認し、個人で加害者損害賠償保険に加入した生徒以外は自転車利用は認めず、自転車利用の必要がない事業所での活動にするよう通知した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
① キャリア教育は学校の教育活動全体で行うとされてきたことが、逆に指導場面を曖昧にしてしまい、特に狭義の「進路指導」との混同により、進路に関連する内容が存在しない小学校においては、体系的に行われてこなかったという課題がある。 中学校、高等学校においては、特別活動の学級・ホームルーム活動に「進路」という内容が示され、卒業時に入学試験や就職活動があることから、本来のキャリア教育（本質的な系統的な進路指導）を矮小化した取組が行われている。そのことを踏まえ、教師のキャリア教育の意義や考え方の認識不足、キャリア教育計画の見直しや、その取り組み、振り返りに課題が残る。 各校でのPDCAサイクルを確立させる必要がある。小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート（仮称）」を作成し、活用することが効果的であるといわれており、その内容等について検討していく必要がある。
② 学校と事業所との打ち合わせなどについて、十分な連絡が行われず、確認不足なところがあった。 自転車利用に関する通知については、担当者会において周知徹底した。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
① ８月の担当者会において、小中学校それぞれから実践発表を行い、自校の取組の参考としてもらう。各学校でのPDCAの確立、小中連携の視点からのグループ研修を行い、取組が深まるようにする。「キャリア・パスポート（仮称）」の導入に向けた準備を始める。
② 各事業所と十分連絡をとった上で打ち合わせや訪問を行うよう担当者会等で説明する。 自転車利用については、平成29年度の中学校長会での決定経緯について説明し、生徒が加害者になった場合に生徒本人を守るために損害賠償保険への加入を義務付けている旨周知確認している。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課
取り組みの名称	③	男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実	

平成３０年度実施概要

①小学校の家庭科や中学校の技術・家庭科（家庭分野）において、学習指導要領に則り、男女一緒に家庭科教育を実施している。
・小学校の家庭科教育においては、5・6年生が2年間で家族としての役割、家族・家庭の重要性や男女の協力等について学習している。
　全小学校（92校）で実施

・中学校の技術・家庭科の家庭分野においては、3年間を通して家族・家庭の重要性や男女の協力等に関連した内容の授業を実施している。
　全中学校（43校、分校含む）で実施

・学習指導要領が改訂され、小学校家庭科と中学校技術家庭科（家庭部分）、高校家庭科の内容の体系化が図られた。
　このことを踏まえ、平成30年度教育課程研究協議会（小学校家庭科部会・技術家庭科家庭分野部会）において、小中学校の連携の重要性を説明及び小中学校のグループ協議を通して男女共同参画の意識を高める取組を行った。
　また、学校訪問において、小学校には中学校の視点を、中学校には小学校の視点を踏まえて、授業を行うよう指導を行った。

・高校家庭科では共通教科「家庭基礎」等の科目の目標として、「少子高齢化への対応や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進等を踏まえて、自立して生活する能力と異なる世代とかかわり共に生きる力を育てることを重視している」となっている。（高等学校学習指導要領解説　家庭編より）　具体的には、人の一生と家族・家庭の分野において、男女で担う家庭生活や見直される性別役割分業意識、ワーク・ライフ・バランスの実現など、男女が協力して家庭を築くことの重要性について考えさせている。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

家庭科教育については、学習指導要領に則り、男女共通で授業を実施しており、指標の設定は困難である。

３０年度事業の分析

・小学校においては、家族や家庭生活が、子どもの生活の基盤となるという考えから、多くの題材で家族や家庭生活と結びつくよう配慮した学習内容が実施されている。また、学習したことを生活の中で生かす視点から、家族のための製作に取り組まれている。
・中学校においては、家族・家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。とくに、中学校の家庭科においては、応用的な学習として、「課題と実践」という題材を通して、家庭科の学習で学んだことを家庭や地域で発展学習をする取組を実施している。
・　保育分野において、地域の保健師や児童民生委員がコーディネーターとなり、生徒と子育てサークルに参加している乳幼児やその保護者との交流を行っている。この交流では、参加された保護者の多くが男女が協力して子育てすることや家事労働に臨むことがいかに大切であるかという話をされるため、生徒たちは乳幼児の特徴を理解するとともに、近い将来の自分のこととして性別役割分業意識の見直しやワーク･ライフ･バランスの重要性について考えることができる。（千原台高校）
・　30年度は本会に、育児のために仕事をセーブされている男性（赤ちゃんの父親）に参加していただいた。特に男子生徒に対して、子育ての喜びなどを意識して話してくださったため、「自分もこのお父さんのように育児に参加したい」という男子生徒の感想が見られた。（千原台高校）

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
　新学習指導要領を踏まえ、家庭科の見方・考え方を働かせ、生活の中から様々な課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し計画を立てて実践する活動の充実を図る必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
　新学習指導要領の説明会を実施し、全小中高等学校にその趣旨を徹底するとともに、小中学校では引き続き学びわくわく授業研究会で研究授業を実施した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
　新学習指導要領を踏まえ、家庭科の見方・考え方を働かせ、生活の中から様々な課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し計画を立てて実践する活動の充実を図る必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・　教科等主任会や教育課程連絡協議会で新学習指導要領について説明し、全小中高等学校にその趣旨を徹底するとともに、小中学校では引き続き学びわくわく授業研究会を実施し授業の充実に努めていく。
・　高校の家庭基礎における視点は、中学生までの「出生家族」から、主として「創設家族」となる。　人の一生と家族・家庭及び福祉における学習においては、中学校までの学習内容を踏まえて、「近い将来、主体的に生活を創っていく立場にある」とする意識を高めつつ、課題解決的な学習活動を充実させる必要がある。新学習指導要では、小・中学校においても高齢者に関する内容が入ってくるので、その学習を踏まえ多様な年代における男女共同の課題及び意義を考えられるような主体的な学びの場を設定していく。（必由館高校）
・　上記取り組みの「乳幼児やその保護者との交流（通称：赤ちゃん交流）」は、高校2年生の家庭基礎の授業で行っている。この赤ちゃん交流を家庭クラブ便り等を通して全クラスに知らせ、家庭クラブ活動や学んだことを実生活にいかすホームプロジェクト、近隣保育園でのボランティア活動に発展させ、学習を深める。そのため地域との連携を密にし、今後も交流を続けていきたいと考えている。（千原台高校）

参画会議の意見

・高等学校における取り組みについても記載願う。「男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育」としての（授業）実践例を紹介いただけるとありがたい。

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称	①	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	

平成30年度実施概要

出前講座の実施
・市民（グループ）及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。

対象者：市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者

開催講座数：32講座

受講者数：2，390人

テーマ：
・男女共同参画（3講座）
・セクハラ・パワハラの防止（11講座）
・DV、デートDV（3講座）
・ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進、働き方改革（6講座）
・LGBTの基礎知識（7講座）
・地域防災（2講座）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
出前講座の実施受講者数	人	1,516	846	1,533	2,390	1,900	A
回数	回	20	12	22	32	20	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

講座開催数、受講者数ともに順調に増え、目標値を達成できたため

30年度事業の分析

・例年と同様、セクハラ・パワハラ防止に関する講座の希望が多かったが、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に関する講座の希望も多かった。
・LGBTの基礎知識に関する講座を新たに追加したところ、学校関係からの申込みが多く、7件の利用があった。
・企業等の研修の一環としての申し込みが多いが、地域団体からの申し込みが増加し4件（平成30年度1件）の利用があった。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・新規の依頼団体の掘り起こしが必要であり、特に地域や女性団体等からの申し込みを増やす必要がある
・女性の活躍推進や性的少数者（LGBT）などの比較的新しいテーマの講座について利用が少ない

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・女性の活躍推進や性的少数者（LGBT）に関する講座については企業・事業者に対し積極的に働きかけ、裾野拡大に努めた。
・男女共同参画の視点に立った地域防災については、男女共同参画センターはあもにいの主催する出前講座の周知を図った。
・各まちづくりセンター等と連携し、地域団体等からの申し込みが増えるよう周知に努めた。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・LGBTの基礎知識に関する講座の申込について、企業や地域団体からの申込が少ない。
・地域防災については、男女共同参画センターはあもにいが中心となり出前講座をおこなっているが、地域防災における男女共同参画の視点について裾野を広げていくため、防災士や地域の校区防災団体等と今後さらなる連携が必要である。
・地域団体からの講座依頼が増えてきているものの企業等からの申込に比べてまだまだ少ない。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・女性の活躍推進や性的少数者（LGBT）に関する講座開催については、市民や企業・事業者の関心が高まりつつあるあることから、理解促進に向けた講座の開催を積極的に働きかけるとともに講師人材の発掘に取り組んでいきたい。
・はあもにいや各区、危機管理防災総室とも連携し、今まで以上に学びの場を提供できるよう努めたい。
・各まちづくりセンター等と連携し、地域団体等からの申し込みがさらに増えるよう、周知を行っていきたい。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称	②	啓発紙やＤＶＤなどによる男女共同参画に関する情報の提供	

平成３０年度実施概要

①情報紙「はあもにい」の発行・配布（各号3,000部）　配布先：各区役所、総合出張所、市関連施設（指定管理施設）、学校、保育園、幼稚園、総合子育て支援センター、銀行等。また、出前講座やセミナーなどの機会を捉えて配布を行った。
・85号（9月）
【特集】ワーク・ライフ・バランスで社員も、会社も、元気に！
「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに特集。様々な先進的な取組を実施している市内の企業を取材し、性別を問わず働き方について考えていただく内容とした。
・86号（2月）
【特集】人生を豊かに、楽しく健康に ！　スポーツと男女共同参画
「スポーツにおける男女共同参画」をテーマに特集。気軽に親しめる運動の案内や、女性の心身を理解したスポーツ指導の在り方等について知っていただける内容とした。

②啓発DVDの貸し出し：H30年度貸出実績　0件

③施策の実施状況の報告・公表
・平成29年度における男女共同参画に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し、市のホームページに掲載した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

－

30年度事業の分析

①情報紙はあもにいについては、平成25年度から毎号メインテーマを設け、市民編集員、はあもにいと協働で作成。平成29年度においては、家族経営や農家等の小規模事業者におけるワーク・ライフ・バランス及び更年期における女性の健康を取り上げるなど、時代に適したテーマを選定し、啓発の充実を図ることができた。
②DVDの貸し出し件数は平成26年度7件（14巻）、平成27年度9件（15巻）と推移していたが、熊本地震があった平成28年度は0件、平成29年度1件、平成30年度0件と貸出実績が伸びていない。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・発行回数や発刊数を増やすことに制約がある中、より効果的な紙面作成や配布に務める必要がある。
・啓発DVDの貸出件数を増やし、男女共同参画についての啓発を図っていく必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・情報紙はあもにいについては、男女共同参画週間と同じテーマ設定とするなど時宜を得たテーマ設定としたことや、読み手にわかりやすい紙面作成に努めた。
・啓発DVDの貸出については、市HPで掲載を行った。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・熊本地震以降、啓発DVDの貸出がほとんどなく、効果的な周知方法を検討する必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・引き続き、効果的な紙面作成（特集の組み方や取材先の絞り込み）及び周知・配布に努める。
・啓発DVD等の貸出件数を増やすために、学校や企業等へ広報物を送付する際に合わせて出前講座と啓発DVD貸出に関するチラシを同封するなど、取り組みを強化したい。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課 男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	「エンパワーメント講座」「男のライフセミナー」などの男女共同参画啓発セミナーの開催	

平成３０年度実施概要

①女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス
［内容］　九州ルーテル学院大学保育科3年生を対象に、職業キャリアの積み方やワーク・ライフ・バランスの考え方を伝える出前講座を行った。
［講師］　橋本絵鯉子氏（キャリアカウンセラー）
［参加者］　27名（女性26名、男性1名）

②はあもにいウィメンズカレッジ（全10回）
［内容］　熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や育成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。平成30年度で5期目。
講座中盤に村上美香氏（元KKTアナウンサー/ヒトコト社代表）を講師に、公開講座「納得できる生き方していますか？～女性の生き方とワークライフバランス～」を実施し、LGBTや多様性を認め合う社会についても学ぶ講座を開催した。
［講師］　高木奈穂氏（キャリアデザインネットワーク株式会社）、森あい氏（弁護士/くまにじメンバー）
鈴木桂樹氏（熊本大学法学部教授）、澤田道夫氏（熊本県立大学総合管理学部准教授）　ほか
［参加者］　41名（すべて女性）　のべ306名

③無料防災出前講座 「大切な命とくらしを守るために、今、私たちにできること」
［内容］　熊本地震での経験をもとに、男女共同参画の視点から災害時の不安や困難、起こりうるリスクについて、より多くの方に伝えていくため、防災講座を実施。申込団体の希望に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。
［講師］　はあもにい職員
［参加者］　約550名　（13団体）

④男女共同参画基礎講座「肥後からの世界人　矢嶋楫子」
［内容］　女性の自立や地位向上に大きく貢献した「肥後の猛婦」。その一人である矢嶋楫子は89歳で渡米し、大統領に謁見するなど、グローバルに活躍した。英字新聞や映像など貴重な資料をもとに熊本出身の進歩的女性について学んだ。
［講師］　米岡ジュリ氏（熊本学園大学 外国語学部 教授）
［参加者］　41名（男女比不明）

⑤よみきか戦隊オハナシマン参上！パパが子どもを爆笑させる休日の過ごし方
［内容］　父親が家族との休日の過ごし方について考える講座。読み聞かせのコツや子どもとの接し方について学ぶ他、父親自身の休日の過ごし方について意識改革を図った。はあもにいの講座から派生したパパの読み聞かせ隊の活動の場とした。
［講師］　坂本健一氏（よみきか戦隊オハナシマン）、水野直樹氏（PaPaラボ代表）、パパの読み聞かせ隊（1名）
［参加者］　10組24名　（女性5名、男性19名）

⑥多様な生き方を考える男性のための「パラレルキャリア」トーク～おいしいコ―ヒーの淹れ方講座
［内容］　仕事をしながら地域活動や社会貢献活動等をしている男性の体験談を聞き、多様な生き方や「パラレルキャリア」（＝本業を持ちながら、第二のキャリアを持ち両立させる）について考える座談会を行った。
［講師］　宮崎貴雄氏（endelea coffeeオーナー）、コーディネーター：水野直樹氏（PaPaラボ代表）
パネラー：宮村飛伸氏(子どもと農地をつなぐ会・パパの料理の会)、島村武志氏(京陵中おやじの会OB)
［参加者］　15名（すべて男性）

⑦男女共同参画週間　パネル展示　マンガで考える男女共同参画「男と女の△（サンカク）劇場」
［内容］　6月23日～29日の男女共同参画週間にあわせ、男女共同参画を分かりやすく伝えるマンガのパネルを作成し、当センター1階ギャラリーで展示した。原案は「はあもにい通信」に連載しているブンノ絵巳作「男と女の△劇場」で、老若男女問わず興味を持ってもらえそうなテーマの作品4点と、作成意図および作者紹介パネルの計5枚。

⑧はあもにいフェスタ記念講演会
［内容］　多くの市民の方に男女共同参画について学んでいただく機会を提供するためのイベント「はあもにいフェスタ」。企画、準備、運営を市民協働で行っている。今年度は、東日本大震災を機にエコ(節電）生活を送り、早期退職した生き方を綴ったエッセイを出版して注目されている講師を招いて講演会を実施した。
［演題］　「人生の後半戦をハッピーに生き切る」～50歳で退職して2年、老後の不安はなくなった?!～
［講師］　稲垣えみ子氏（元朝日新聞記者）
［参加者］　329名(男女比不明）

⑨ミモザフェスティバル
［内容］　3月8日の国際女性デー（ミモザの日）を記念し、すべての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会を目指し国際女性デーおよびはあもにいの活動の周知のため開催。7回目となる今回は、3月2日～8日の1週間をフェスティバル期間とし、3つの会場から女性の活躍と夢の実現に向けてのエールを送った。初日は熊本城二の丸広場で「ホワイトリボンラン」（共同主催：公益財団法人ジョイセフ）、および男女共同参画クイズラリー、「ミモザハウス」＆ポンポン作りワークショップ、パネル展示（国際女性デー、防災、「男と女の△劇場」）やリーフレットの配布など様々な企画を市の中心部商店街アーケードで実施。翌日以降ははあもにい会館内に場所を移しミモザハウスやパネルを展示したほか、8日国際女性デー当日は「ウィメンズカレッジ」修了生を対象にミニ講座とOG会発足式&交流会を開催した。
［参加者］　のべ　3,053名

⑩ソーシャルビジネス基礎講座
［内容］　地域の課題を解決する起業家を目指している方を対象に、ソーシャルビジネスの基礎を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座(全2回）を実施した。
［講師］　中川直洋氏(ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ専務理事）、渡邊千恵子氏(㈱アバンティ代表取締役）
［参加者］　①23名　（男性7名、女性16名）　②22名　（男性7名、女性15名）

⑪復職をめざすママたちのためのランチ交流会～はあもにいメンターカフェ～
［内容］　仕事と子育てを両立している先輩ママ(メンター）4人が、復職・再就職を目指している子育て中の方に、働き方やキャリアの積み方、家庭における家事育児の分担や子育てと仕事の両立などについて体験談を伝え、交流を行う講座。
［参加者］　18名（すべて女性）

参考指標	指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
	セミナー・講座・イベント数	回	―	15	11	11	11	A
	セミナー・講座受講生数	人	―	1751	1909	1355	1000	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由	セミナー・講座・イベント数 ： 平成30年度の数値目標を達成しているため セミナー・講座受講生数 ： 平成30年度の数値目標を達成しているため
30年度事業の分析	①大学生に人生における職業キャリアの積み方やワーク・ライフ・バランスの考え方を伝える機会となったが、はあもにいの存在や役割を知ってもらう機会ともなり、卒業後もスキルアップや相談、子育て支援などでの会館利用促進につながると考える。 ②受講生からの感想に「男女共同参画、女性リーダの育成など、自分にはハードルが高いかもと気遅れしていたが、各分野で活躍している女性たちに会えて私もそうありたいと思った」とあり、意識啓発やエンパワーメントにつながっていると考える。 ③固定的性別役割分担意識、家事・育児（介護）の女性への負担、方針決定の場などへの多様な人たちの未参画、DV・性被害の問題、男性の孤立化、LGBTや障がい者・外国人などへの配慮など、これらは災害時だけでの問題ではなく、平時から取り組む問題。「防災」という誰でも関心のある分野から、これらの問題に対する意識啓発を今後も地道に行っていく必要性がある。 ④はあもにいフェスタ参加団体の研修とウィメンズカレッジのフォローアップ講座も兼ねて開催し、一般参加者以外に両者合わせて24名の参加があった。参加者から「初めて参加したが、分かりやすくて良かった」、「今日のようにあまり難しくなく男女共同参画を紹介してほしい」「日本人なのに知らなくて恥ずかしい。もっと聞きたいと思った」などの感想が多く、好評だった。「肥後の猛婦の他の人も知りたくなった」の声に応えられるような企画を今後も検討したい。 ⑤今回は、過去の講座から派生したパパの読み聞かせ隊メンバーと講師を引き合わせ、一緒に講座を進行してもらった。双方の相性は非常によく、「あきない工夫があった」というアンケート意見もあったように、父親たちを巻き込む時間が増え、父親たち自身が楽しんで参加できたようだった。この相乗効果を今後活かせるよう考えていきたいと思う。 ⑥平日夜間に開催したが、参加者からは「平日の夜なので参加しやすかった」との声があった。 ⑦見やすくわかりやすい4コマ漫画を使って、男女共同参画社会の身近な問題について考える、オリジナルの特大のポスターを制作・展示した。展示を見た方から、「あ、こういうことあるよね」「わかるわかる」などといった感想が聞かれたが、アンケートを取らなかったため集計ができなかった。今後はアンケートコーナーを設置するなど、なんらかの工夫をしたい。 ⑧参加申込み初日の午前中に定員に達し、キャンセル待ちもお断りするほどの反響があった。講演内容についても「視野がかなり広がり、とても勉強になりました」、「お話がとても楽しく、大変有意義な時間でした」等の感想が寄せられ、参加者の満足度が非常に高かった。 ⑨期間を1週間にし、上通とはあもにい会館内での展示やイベントを展開したが、一般の方への「国際女性デーの周知、男女共同参画への理解と啓発を図るためには、よりわかりやすい掲示物や配布物、催事内容の検討は必要である。 ⑩追跡調査やアンケートでは、「起業に向けた準備を進めている」「市民団体を立ち上げた」など、起業に向けて準備をしている報告を受けている。 ⑪参加者の中には再就職に不安を抱えている方が多かったが、頼れるママ友や相談できる先輩がいること、公共や民間の子育て支援を利用することで自分の負担を軽減できると気づくことが非常に大切であり、はあもにいとしてそうした場や情報を提供し続ける必要があると感じた。
30年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 ・あらゆる世代への啓発のアプローチを試みてはいるが、若年層、および父親世代へのアプローチがまだまだ不足している。 【平成30年度における上記課題への取り組み状況】 ・はあもにいフェスタでは、男女共同参画について一般の方・子どもにも興味を持ってもらうために、「テーマ案」のキャッチフレーズを公募し、はあもにいの周知にもつなげた。 ・ミモザフェスティバルでは、親子一緒に楽しめる企画を催し、若年層、親子連れなどの参加を促した。 ・大学への出前講座や防災出前講座によって、はあもにいとその活動を幅広い層に伝えることができた。
31年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ・男女共同参画を啓発するには、個人だけでなく企業や団体などにも、はあもにいとその活動意義を広く周知する必要性を感じた。 【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 ・企業や経済団体にその参加を促す講座の立案 ・出前講座以外でも男性や若年層にアプローチできる機会を創出したい。 ・好評だった講座は、ブラッシュアップして継続し、より啓発に力を入れたい。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	生涯学習課
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割など家庭教育に関する学習会の開催	

平成３０年度実施概要

家庭教育学級の開催
子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設けるもの。保護者が気軽に集い、自主的な交流となかまづくりが図れるよう、開設は学校及び幼稚園・保育園を単位としている。（学級開設者：熊本市教育委員会　　実施機関：市公民館　学級開設校代表者：校長・園長）
学習テーマは、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあい、人権、環境問題、郷土など多岐にわたる。平成30年度も、学級生のニーズや子育てに関する課題を取り上げ、講話、実習、親子体験活動をはじめ、グループワークを取り入れた参加体験型講座など、計492の学習会を開催した。

平成30年度　学級数：80学級（幼稚園2、小学校65、中学校13）　学級生数：1,615人（男性：109人、女性：1,506人）　男性加入率：7%
平成29年度　学級数：84学級（幼稚園3、小学校67、中学校14）　学級生数：1,661人（男性： 80人、女性：1,581人）　男性加入率：5%
平成28年度　学級数：80学級（幼稚園2、小学校66、中学校12）　学級生数：1,646人（男性： 35人、女性：1,611人）　男性加入率：2%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
家庭教育学級数	学級数	93	80	84	80	増加	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

公民館から学校へのはたらきかけが実り、以前開設していた 託麻南小、芳野中にて開設することができたが、熊本五福幼、春竹小、秋津小、桜木東小、東野中、桜木中にて開設できず、開設学級数は前年度比 2増6減であった。（前年度比 4学級減）

30年度事業の分析

家庭教育学級を開設している公民館、計80学級において、合わせて 492の家庭教育に関する学習会を開催した。学習内容は、家庭のあり方に関するものや子どもの心身の発達に関するもの、親子のふれあい活動など多岐にわたるものであった。
また、公民館重点事業として、前年度に引き続き「家庭教育支援の充実」を掲げ、家庭教育支援に関する講演会やグループワークを取り入れた参加体験型講座の実施を目標として全公民館にて開催した。
家庭教育学級を開設していない公民館でも、家庭教育支援に関する講演会（演題「子どもの生きる力とコミュニケーションを育む子育て心理学」）や小学校へのおでかけ公民館講座として「親子ふれあい活動（レクリエーション）」を実施することができた。
学級生数については、男性の加入者が前年度より増え108人（H29：80人）となり、加入率も7%（H29：5%）にアップした。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
公民館として、家庭教育学級へ入級していない保護者への家庭教育支援のあり方について引き続き取り組む必要がある。また、家庭教育学級の学級長（運営委員含む）の選任に困難をきたし、運営面での課題を抱えて、今後の開設が危ぶまれている学級がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
家庭教育学級開設の有無に関わらず、小・中学校との連携促進を図りながら、家庭教育支援に関する講演会を全公民館で実施した。また、入学式後に保護者へ家庭教育学級についての概要説明及び入級案内を行った公民館もある。
各家庭教育学級の実情に合わせて、学級長（運営委員含む）の事務を軽減・簡素化したり、分担制を取り入れてもらったりして、運営委員の事務の負担が減るよう公民館が必要な支援を行い、開設の継続を図るようにした。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・熊本市立幼稚園・小・中学校 全140校・園で、家庭教育学級を開設できていない。
・家庭教育学級に入級していない、支援が必要な家庭へどのように配慮していくかについて、小・中学校や関係課とも連携して取り組む必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・学級長（運営委員）へ配布している「家庭教育学級の手引き」に、学級の実情に合わせて、合同での開催や事務手続きの支援について柔軟に対応できることを記載するとともに、運営面にてきめ細かな配慮を行う。
・各学級の実情に応じて小中学校合同で開催し、保護者が顔見知りになることで子どもが中学校へ進学後も入級につながるようにして、学習内容の充実を図るようにする。
・小・中学校や関係課と連携を図りながら、家庭教育支援に関する講演会やグループワークを取り入れた参加体験型講座等を実施。学級生数増加や新規（再）開設に向けて取り組む。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共同参画課
取り組みの名称	⑤	男女共同参画の視点に留意した情報発信	

平成30年度実施概要

広報物の作成にあたっては、性別に基づく固定観念にとらわれな い男女の多様なイメージが社会に浸透していくよう、適切な表現が求められており、男女共同参画の推進に向けた情報の提供者である行政の認識が重要である。
このようなことから、平成26年度に作成した「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」を、庁内掲示板等で継続して周知し、各部署において情報発信する際の参考として活用するよう働きかけた。同時に、平成27年度に、そのチェックが明確にできるよう、チェックシートを作成し、併せて活用を働きかけた。
平成30年度においては、男女共同参画庁内推進会議において説明をおこない、広報物等の作成の際に注意するよう求めた。
また、新規採用職員に対し、研修の際にガイドラインを配布し、内容について説明をおこなった。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

30年度事業の分析

男女共同参画庁内推進会議や新規採用職員研修において表現ガイドラインの説明を行うとともに、また、庁内掲示板への定期的な掲載等をおこなうことで、庁内各課の一定程度の理解・認識は進んだ。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
未だ一部の部署において、本来の趣旨・目的と違った受け取られ方をされかねない表現等も見られるなど、ガイドラインの周知徹底が必要である。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
SNS等のインターネットメディアを使った市政広報も増加していることから、引き続き男女共同参画庁内推進会議や新規採用職員研修での説明等を通じて、ガイドラインの順守を徹底するよう注意喚起をおこなった。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
公共のバナーフラッグの表現で一部不適切であるとの指摘がでるなど、ガイドラインの趣旨が完全には徹底されていない状況である。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
ガイドラインの趣旨に沿った表現となるよう、今一度認識を徹底していく必要がある。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	人事課
取り組みの名称	①	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	

平成３０度実施概要

〇審議会等における女性の登用促進

（審議会等の運営状況調査）
市の審議会等における女性委員の割合を算出し、新たに審議会等を設置または委員を改選する審議会等の所管課に対し、
①可能な限り女性委員の登用を図ること
②委員の選任時に男女共同参画課の意見を聞くこと
について周知を図った。

（審議会等所管課への周知）
審議会等の設置に関する指針（逐条解説）の改正や、附属機関設置条例の一部改正に関する通知の際に、
「審議会等の設置等に関する指針（逐条解説）」等を送付することで、全所管課に対して、委員選任時において男女共同参画課の意見を聞くことについて周知を図った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
審議会等への女性の登用促進	%	31.7	29.1	27.8	28.3	40.0	B
参考　あて職を含む女性の登用促進	%	26.1	25.3	23.6	24.4		

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

〇H29から0.5上昇しているものの、基準値から依然として下回っているため。

30年度事業の分析

（現状）
〇審議会等設置数　　･･･192（対前年比10増）
〇女性を含む審議会等設置数　･･･108（対前年比14増）
〇あて職を除く女性登用率　　･･･28.3（対前年比0.5増）　※全て平成30年4月1日現在
（考察）
〇前年度に引き続き、「女性委員の登用促進」「事前に男女共同参画課の意見を聞くこと」について指針や通知文の送付等により周知を行った。
〇しかしながら、専門分野によっては女性の適任者がいないこと、関係団体からの推薦において女性の推薦が少ないこと※などから、委員に女性が選任されづらい状況にある。
※団体内での推薦役職が限定されており、女性の役職者が少ないため

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・審議会等への女性の登用率は、未だ、目標値には達していない状況である。委員の選任においては、各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、団体内の役職をもって選任されることも多く、女性の役職者が少ないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。

【平成29年度における上記課題への取り組み状況】
〇審議会等の新規設置や委員改選の際にあたっては、審議会等の所管課に対して、委員の選任時に男女共同参画課の意見を聞くことについて周知を図った。
〇所管課からの個別相談に対して、各種関係団体に対しても可能な限り団体の長や役員に限らず、柔軟に女性の構成員を推薦してもらうように依頼するよう働きかけた。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
〇審議会等への女性の登用率は3割を下回っている。
〇各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、関係団体の推薦においては団体内の役職をもって選任される場合も多く、女性の役職者がいないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
〇委員の選任にあたっては、各種関係団体から推薦を受けるケースが多いことから、推薦を依頼する場合においては、団体の長や役員に限らず、女性の構成員も含めて柔軟に推薦してもらえるように依頼するなど、今年度も引き続き各所管課への周知を図っていく。

参画会議の意見

各行政委員会における女性の登用状況

平成31年4月1日現在

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	24	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	72	1	1.4	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	

平成３０年度実施概要

①審議会等委員の選任時における事前協議の実施
・審議会等委員を選任する際には各審議会等を所管する部署に対し事前協議を行うよう、平成23年度に制度化し、人事課通知を始め、定期的な周知に努めた。
・審議会等における「あて職」をのぞく女性委員の割合は、28.3%であった（下記参照）。

②人材の発掘
・委員選任の際、女性人材リストの活用を各所管課へ呼びかける一方で、分野によっては、女性が少ない状況もあることを踏まえ、ウィメンズ・カレッジ卒業生や、各審議会所管部署に、各分野における女性人材の情報提供を呼びかけた。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
審議会等への女性の登用促進	%	31.7	29.1	27.8	28.3	40.0	C

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

女性委員の登用促進が進んでおらず、目標である40%に達していない現状であるため。

30年度事業の分析

審議会等委員の選任時における事前協議については、各課との協議の中で40%の達成に向けて具体的な取組を聴取しており、特に各団体等への推薦依頼の際に女性人材の登用の必要性について伝え、女性人材の積極登用をお願いしているものの、役職に就く男性を推薦されることが多かった。また、土地所有者等を要件とする審議会等もあるため、なかなか女性委員の比率が伸びない状況にある。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・引き続き、事前協議の徹底や団体への推薦依頼時における女性人材推薦の依頼、加えて女性人材リストの拡充を図るための各課への情報提供の呼びかけなどを根気強く継続していく必要がある。
・その上で、他の政令市等の状況も参考に、土地所有者等を構成メンバーとする審議会の取り扱いについて検討する必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・上記記載の事前協議の徹底や団体推薦依頼時における女性人材推薦のお願いの徹底、女性人材リストの拡充に向けた各課への情報提供の呼びかけ等に取り組んだ。
・また、土地所有者を構成メンバーとする審議会の取扱いについては、庁内で引き続き検討をおこなっていく。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・昨年度と同様、審議会等への女性の登用率は3割を下回っている。各種関係団体からの推薦者を委員に委嘱するケースが多いが、関係団体の推薦においては、団体の長が選任される場合も多いため、女性が委員に選任されない状況が多い。以上のことから、団体の長によらず、多様な女性人材の登用の必要性の理解を求めていく必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・団体等への推薦依頼時の女性人材登用の依頼など地道に継続していくほか、女性活躍応援協議会などの場を活用し、団体への働きかけをおこない、理解促進を図っていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	②	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機会を捉えた、事業所における女性の登用促進	

平成３０年度実施概要

国の地域女性活躍推進交付金を活用し、働く女性を対象としたセミナーや市民意識調査を実施した。

①「働く女性の大交流会　in　くまもと」
　就労中の女性（就労を希望する女性含む）同士の交流により、ネットワークの形成や女性ロールモデルの共有を図り、地域全体における女性の活躍推進に向けた気運を醸成することを目的とした講演会及び交流会を実施した。
【概要】 日時：平成30年1月11日（金）　13：00～16：00
会場：熊本ホテルキャッスル
内容：第1部　講演：「女性活躍へのステップアップ　～逆境と私～」
講師：及川美紀氏（株式会社ポーラ　取締役）、末延則子氏（ポーラ化成工業株式会社　取締役）
第2部　交流会
参加者数：165名

②「人権推進・男女共同参画に関する市民意識調査」
人権問題及び男女の社会参画状況についての市民の考え方や意見を把握し、人権が尊重される社会及び男女共同参画社会に向けての今後の施策の方向づけの基礎資料を得ることを目的とし、無作為抽出した市民2,000人を対象としたアンケート調査を実施した。
【概要】 調査実施期間：平成30年5月7日～5月31日
回答対象者数：2,000名（20～69歳の市民 2,000名を無作為抽出）
回　答　者　数：749人（回収率37．4%）
主な質問項目：男女平等、家庭生活、女性の働き方や社会参画、地域社会活動など仕事以外の活動、DV、様々なハラスメント、メディアにおける女性の人権、経済的な暮らし向き、男女共同参画の推進、熊本地震や復興関連　等

③女性の活躍応援協議会くまもと
　本市の職業生活における女性の活躍を効果的かつ円滑に推進していくため、経済団体や労働者団体、関係団体、行政機関等との連携を深め、それぞれの取り組みについて情報共有や意見交換を行うことを目的として会議を実施した。
【概要】　日　　時　平成30年8月9日（木）　14：00 ～ 16：00
会　　場　熊本市議会棟 議運・理事会室
出席団体　10団体（全12団体中）
協議内容　各団体の活動内容報告、意見交換
主な意見　・女性活躍推進について
・保育園等子どもの預け先について
・男性の育児休業取得について
・マタハラなどのハラスメント問題について

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

－

30年度事業の分析

①「働く女性の大交流会　in　くまもと」については、熊本連携中枢都市圏自治体を中心に県内全市町村にも積極的に情報提供を行なった結果、県内他市町村から33名の参加者があり、本市域にとどまらず地域全体として働く女性のモチベーション向上やネットワーク形成に寄与することができた。

②「人権推進・男女共同参画に関する市民意識調査」については、第2次男女共同参画基本計画を策定するにあたって、経年変化を測るための継続的な設問に加え、熊本地震等を踏まえ新たに検討が必要な事項に関する設問を追加することで、基本計画策定時の貴重なデータとして生かすことができた。

③「女性の活躍応援協議会くまもと」については、女性の活躍推進に関する関係各団体・機関等の現状や課題等を共有することができた。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
ポジティブアクションやワーク・ライフ・バランス等への企業の取組は、前回調査（H26年度）に比べ着実に進んできている状況が調査結果として表れ、女性の活躍推進に向けた企業側の理解や取組は着実に進んできている状況であるものの、女性の管理職登用率については前回より低下し、長期的に地道に取り組んでいく必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
「働く女性の大交流会」の開催を通じて、働く女性側のモチベーションの向上やネットワークづくりを図った。
さらに、女性の活躍応援協議会を通じて経済団体や労働者団体、女性団体、労働局等が一堂に会して意見交換・情報共有を図ることで、課題の共有化や連携した取組に向けた基盤を形成できた。

３０年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 女性活躍をさらに加速化するため、女性の活躍応援協議会を今後さらに活性化・有効活用していく必要がある。
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 女性の活躍応援協議会における議題設定等に工夫をこらしながら、各構成団体からの積極的な意見交換や情報共有につながるよう努める。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	教職員課
取り組みの名称	③	学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備	

平成３０度実施概要

①管理職への登用率
●現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。
●女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。

【参考①】平成30年度管理職選考試験の実施状況
〇校長選考試験　※(　)内は女性
受験者数　95人(13人)
合格者数　25人(3人)
〇教頭選考試験
受験者数　225人(35人)
合格者数　27人(5人)

【参考②】女性教員の教務主任・研究主任への登用状況(平成30年度)
小学校:25.8%　中学校:20.3%

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H28)	実績値(H29)	実績値(H30)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C・Z)
管理職への登用率	%	小学校長 13.6 小学校教頭 21.8 中学校長 2.6 中学校教頭 4.4	小学校長 15.8 小学校教頭 16.8 中学校長 2.4 中学校教頭 10.4	小学校長 17.4 小学校教頭 17.3 中学校長 2.4 中学校教頭 12.5	小学校長 19.6 小学校教頭 16.3 中学校長 4.8 中学校教頭 12.5	小学校長 増 小学校教頭 増 中学校長 増 中学校教頭 増	B

自己評価の評価基準:　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

小学校長、中学校長及び中学校教頭は基準値から増加しているものの、小学校教頭については基準値を下回っているため。

30年度事業の分析

・校長への女性の新規登用者数は前年度より若干増加し、登用率全体でも上昇した。
・教頭への女性の新規登用者数が前年度より若干減少し、登用率全体でも減少した。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・小学校教頭における女性教員の登用率は上昇傾向にあるものの基準値を下回っており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図った。
・女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・小学校教頭における女性教員の登用率が減少しており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図る。
・女性教員を教務主任等へさらに積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行う。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共同参画課
取り組みの名称	④	さまざまな分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用	

平成３０年度実施概要

・各分野における貴重な女性人材としてリストにより管理し、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。
　平成30年度は、新規の登録者2名を追加した。
　　登録者数　184人（平成31年4月1日現在）

・審議会等委員選任の際の事前協議による女性の登用促進
　審議会等の委員の選任の際に実施している事前協議の際、各分野に応じた人材をこのリストより抽出し、各所管課に対し情報提供した。
　　庁内審議会等を所管する部署からの推薦依頼件数　2件
　　女性人材リストからの推薦者数　延べ　23人

・出前講座の際の講師派遣
　平成30年度に実施した出前講座27講座のうち、女性人材リスト登録者の中から講師を選任し派遣したのは9講座（3名）であった。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
女性人材リスト登録者数	人	203	202	182	184	210	C

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

H29年度と比較し2名増加したものの、目標値を達成できなかったため

30年度事業の分析

・新規での登録者数は2件あったものの、低調であった。
・平成30年度に実施した出前講座27講座のうち、女性人材リスト登録者の中から講師を選任し派遣したのは9講座（3名）あり、前年度の8講座（5名）から講座数は増加したものの、選任・派遣した女性人材リスト登録者は2名減少した。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・登録抹消を希望された方の中には高齢を理由とされた方も多く、今後既存の女性人材リスト登録者の全体的な世代交代も視野に入れる必要がある。
・リスト登録者増加のために、引き続き新規登録者を増やすための情報収集に注力する必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】

・学識の新規登録者を増やすため、大学コンソーシアム熊本を通じて女性研究者への登録呼びかけをおこなったほか、特に女性人材が不足している分野については、庁内関係課との事前協議の中で情報共有を図るよう取り組んだ。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】

・新規登録者が伸び悩んでいる。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】

・出前講座で派遣した講師の中で女性人材リスト未登録者も多かったことから、派遣の際に再度登録を要請するなど、先ずは直ぐに取り組めることから取り組むよう努める。
・また、引き続き分野を問わず女性研究者等の情報収集に努め、理工系など女性人材不足が特に著しい分野においては、関係機関や団体等へのこれまで以上の働きかけや情報提供の呼びかけに努める。
・働く女性の大交流会や女性活躍応援協議会くまもとなどを通じ、女性人材の情報収集や人材発掘にも積極的に取り組んでいきたい。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	

平成30年度実施概要

①はあもにいウィメンズカレッジ（全10回）
［内容］　熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や育成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。平成30年度で5期目。
講座中盤に村上美香氏（元KKTアナウンサー/ヒトコト社代表）を講師に、公開講座「納得できる生き方していますか？～女性の生き方とワークライフバランス～」を実施し、LGBTや多様性を認め合う社会についても学ぶ講座を開催した。
［講師］　高木奈穂氏（キャリアデザインネットワーク株式会社）、森あい氏（弁護士/くまにじメンバー）
鈴木桂樹氏（熊本大学法学部教授）、澤田道夫氏（熊本県立大学総合管理学部准教授）　ほか
［参加者］　41名（すべて女性）　のべ306名

②復職をめざすママたちのためのランチ交流会～はあもにいメンターカフェ～
［内容］　仕事と子育てを両立している先輩ママ(メンター)4人が、復職・再就職を目指している子育て中の方に、働き方やキャリアの積み方、家庭における家事育児の分担や子育てと仕事の両立などについて体験談を伝え、交流を行う講座。
［参加者］　18名（すべて女性）

③無料防災出前講座　「大切な命とくらしを守るために、今、私たちにできること」
［内容］　熊本地震での経験をもとに、男女共同参画の視点から災害時の不安や困難、起こりうるリスクについて、より多くの方に伝えていくため、防災講座を実施。申込団体の希望に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。
［講師］　はあもにい職員
［参加者］　約550名　（13団体）

④女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス
［内容］　九州ルーテル学院大学保育科3年生を対象に、職業キャリアの積み方やワーク・ライフ・バランスの考え方を伝える出前講座を行った。
［講師］　橋本絵鯉子氏（キャリアカウンセラー）
［参加者］　27名（女性26名、男性1名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H31）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座・事業数	回	―	3	4	4	4	A
セミナー・講座・事業参加者数	人	―	48	1015	901	600	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理

セミナー・講座・イベント数 ：　平成30年度の数値目標を達成しているため
セミナー・講座受講生数　：　平成30年度の数値目標を達成しているため

30年度事業の分析

①受講終了後、県や市の審議員に手を挙げた方が数名おり、実際に熊本市行財政改革推進委員に就任した、などの報告を受けており、政策・方針決定過程への参画推進に意欲を高める講座実施ができていると考える。
②「子育て中にアンテナを張って再就職の準備をしておくとよい」とメンターからアドバイスを受け、仕事復帰に向けてやるべきことの整理ができた、勇気が出た等、意欲的な感想が上がった。
③30年度は地域の方が多く出前講座を利用された。黒髪は特に防災に熱心に取り組んでいるが、高齢化やリーダーシップについて悩んでいるところも多かった。受講をきっかけに、横のつながりが広がり、若年層、女性などの参画が増えることを期待したい。
④本講座の前に、はあもにい職員が「ジェンダー」についてのミニレクチャーを実施した。はあもにいの事業や男女共同参画について知るきっかけとなる講座を通して、地道な啓発活動をすることの重要性・有効性を感じた。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・ウィメンズカレッジは当初の定員を超える参加を得たが、受講生同士のネットワーク構築にもうひと工夫が必要であると感じた。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・ウィメンズカレッジ受講生が交流・意見交換できるよう、各講座に可能な限りワークショップを組み込んだ。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・「交流会やグループディスカッションの機会がもう少し多いと良いなと感じた」や、「個人的に『会議などの場で臆せず意見が言えるようになる』が今回の目標でもあったので、ディベートや意見発表の機会がもっと多ければいいなと思った」等の意見がアンケートの回答にあった。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・講座の中で発表の時間を長く持てるよう検討したい。
・ウィメンズカレッジではOG会を発足させ、交流会を催した。受講生はもちろん修了生のネットワークの強化も図り、交流が促進される仕組みづくりを促す。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称	⑥	地域の方針を決定する場への女性の参画の促進	

平成30度実施概要

①校区自治協議会の役員への登用率
●地域の活動に女性の意欲や能力を活かし、誰もが住みやすく暮らしやすい地域づくりを推進する。
●町内自治会や校区自治協議会等への女性役員の登用について、区と連携しながら取り組んだ。

平成30年度校区自治協議会における女性役員の割合

	中央区	東区	西区	南区	北区	合計
女性	128	57	92	77	116	470
全体	532	421	457	573	627	2,610
	24.1%	13.5%	20.1%	13.4%	18.5%	18.0%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
校区自治協議会の役員への登用率	%		17.4	16.9	18.0	増	B

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

・女性役員の登用率について、前年度と比較して1.1%増加した。

30年度事業の分析

・校区自治協議会の役員の女性の登用者数（470人）は、登用率全体の約 18.0%とまだまだ低い状況となっている。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
【中央区】校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努めた。
【東区】校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努めた。
【西区】校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努めた。
【南区】校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努めた。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
【中央区】引き続き、校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努める。
【東区】引き続き、校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努める。
【西区】今後も、校区自治協議会定例会等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発に努める。
【南区】引き続き校区自治協議会連絡会議等での女性登用に関する啓発に努める。
【北区】女性登用の足がかりとして、まずは、女性による団体の設立を図るため、校区自治協議会等の機会を利用し、啓発等に努める。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課
取り組みの名称	②	市役所管理・監督職への女性職員の登用促進	

平成３０年度実施概要

①主査級へは全昇任者133名中50名の女性職員を昇任させた。（試験対象職種43名、選考対象職種7名）
②課長級へは全昇任者42名中5名の女性職員を昇任させた。（試験対象職種5名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	%	13.8	22.8	23.5	24.8		A
全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	%	4.5	8	9	8.8		B
全職員に占める女性職員の割合	%	29.6	32.9	32.8	33.1		A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

「熊本市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、平成32年度中に管理職以上の女性職員の割合を13％以上にするという目標値を定めているが、平成30年度は前年を下回った。

30年度事業の分析

昇任試験の女性の受験率は男性の受験率より依然として低い状況にある。
その背景としては、平成29年度の実施したアンケート結果より、仕事と家庭（子育て）の両立への不安を理由に、責任や業務量の多くなる上位職への挑戦を躊躇していることが推察される。
よって、仕事と家庭（子育て）の両立ができる職場の雰囲気づくり（職員の理解向上）などに取り組みながら、職員の受験意欲を高める必要がある。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
昇任への不安の解消、仕事と家庭を両立できる職場づくり等について、引続き取り組む必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
女性職員のステップアップ支援として女性職員を対象とした派遣研修や昇任試験だけではなく選考昇任を補完的に実施するなどの取り組みを継続して行っている。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
引き続き昇任への不安の解消、仕事と家庭を両立できる職場づくり等に取り組む必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
「熊本市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の最終年度であるため、
アンケート等を実施し、その結果を参考に今後の取り組みを見直し、新たな計画を策定する予定である。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課 人材育成センター
取り組みの名称	②	市におけるメンター制度の活用についての検討、ポジティブ・アクションの推進による女性のキャリア形成への支援	

平成30年度実施概要

① 職場指導員研修
《概要》メンター制度の手法の一つとして新規採用職員に先輩職員を指導員として指定し、人材育成を図る職場指導員制度
《実施状況等について》　熊本地震の影響により事業休止
⇒本研修は、基本計画に定義されるメンター制度にそぐわないため、取組対象から除外する。
（メンターは異なる職場の先輩を選定するが、本研修の先輩は同じ職場内から選定）

② 自治大学校及び熊本県市町村職員研修協議会主催の女性職員育成研修
（リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン等の派遣研修）
(1) 自治大学校「第1部・第2部特別課程」
《目的》
「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として位置づけられた研修であり、将来の女性幹部職員として必要な能力の向上に資することを目的とし職員を派遣する。
《実施状況等》
派遣者数：1名

(2) 熊本県市町村研修協議会「女性ステップアップセミナー」
《目的》
女性職員の働き方や自らのキャリアプランについて、新しい視点から自己を見つめなおす機会とすることし、その後のキャリア充実を目的とし職員を派遣。
《実施状況等について》
派遣者数：2名

③ 女性職員の活躍推進を図る研修
《目的》
女性が活躍できる実現に向けて、女性職員のキャリア形成をサポートし、働く上での様々な不安の解消を図るため、職員の中から女性のメンターを選定し、不安や悩みの相談を受け、必要に応じてチーフメンターへつなぐ女性メンター職員の育成。
《実施状況等》
熊本地震の影響により事業未実施
⇒平成29年度から実施している以下の研修を本研修に位置付ける。
「先輩職員とつながる場づくり」研修
《目的》
仕事と生活の両立や、キャリアアップに対する職員の意識や環境を良くしていくための取組として、職員同士のネットワーク形成や、先輩職員の経験を通して自分のキャリア（生き方）を考えるきっかけづくりを目的とし、経験豊富な複数の先輩職員をゲストに迎え、テーマを設け、ゲスト同士や参加者同士の対話形式で実施。
平成29年度早稲田大学マニフェスト研究人材マネジメント部会派遣研修に参加する職員が企画し、人材育成センターを通じて開催。
《実施状況等》
［第1回］テーマ：「その仕事、本当の目的を知っていますか？～仕事の本質的な価値を考える～」
参加者：女性7名+男性5名
［第2回］テーマ：「家族と仕事、どっちも大事！！～育児をすることは仕事にもつながる～」
参加者：女性7名+男性2名

6

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
②-(1)自治大学校「第1部・第2部特別課程」派遣者数	名	-	-	1	1	1	A
②-(2)「女性ステップアップセミナー」派遣実施回数	回	-	-	1	1	1	A
③「先輩職員とつながる場づくり」研修開催回数	回	-	-	6	2	2	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

①　取組対象外であるため評価なし
②-(1)　事業再開し目標達成
②-(2)　目標達成
③　取組初年度は周知のため計6回と多く開催したが、長期取組を見込んで年度内2回の開催を計画しており、結果目標値を達成

30年度事業の分析

① 取組対象外
②-(1) 従前どおり事業を再開し、女性幹部職員の候補育成ができた。
②-(2) 仕事を効果的に導くコミュニケーション能力を身につけ、イキイキと仕事をする女性職員を養成できた。
③ 取組初年度の参加者のほか、新たな参加者も増え、職員同士のつながりが広がり、昇任などへ前向きに考えられる職員を増やせた。

２９年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 ① 復興期間中のため事業休止中 ② 自治大学校及び熊本県市町村職員研修協議会主催の女性職員育成研修派遣の継続 ③ 熊本地震の影響により、制度や運用体制の構築まで至らず。
	【平成30年度における上記課題への取組状況】 ① 取組対象外 ② 女性職員活躍推進のため実施を継続 ③ 制度を確立しての事業ではないが、実施事業が制度の趣旨を補完しうる取組であるため、対象取組として位置付け実施。
３０年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ① 取組対象外 ② 応募職員の減員 ③ 参加しやすい場・時間の設定
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 ① 取組対象から除外 ② 継続実施し活躍できる女性職員を増やす ③ 継続実施し女性職員に限らず仕事やキャリアアップへ前向きな職員を増やす

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課
取り組みの名称	③	年次有給休暇などの取得促進や超過勤務の削減など市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	

平成30年度実施概要

熊本地震の復旧復興関連業務も継続していることから、長時間労働による健康被害防止、ワークライフバランス等の観点にたち、通常業務における時間外縮減の取組みについて平成29年度同様に平成27年度実績比で35%削減を目標として取り組むこととした。
各局（区）に対しては、業務の見直しや仕事のやり方等、従前にとらわれない柔軟な思考と判断により、事務の効率化、業務の生産性向上に積極的に取組んでもらうよう依頼。

①超過勤務の削減に向けた取り組み
・時間外勤務35%縮減（対H27時間外勤務実績比）
・「労務管理及び庁舎管理の徹底」の周知・徹底
・「勤務時間の繰上げ繰下げ」運用見直し（手続き緩和：所属長決裁後人事課合議⇒所属長承認を得て実施日前日までに所定様式に入力）

②休暇取得促進
・平成27年4月策定の「熊本市特定事業主行動計画（第二期）」に基づき働き方改革の一環として、年次有給休暇のさらなる取得促進に取り組むため、取得状況を確認できる休暇計画表を作成・活用することで年休の連続取得等含め職場の働き方改革に努めてもらうよう各所属長宛に通知。
・夏期における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実に資することを目的とし、また、通常業務に加え、平成28年度からの熊本地震の復興業務等の対応などにより、身体・精神的な疲労の蓄積が懸念されるため、夏期休暇制度の趣旨に沿った休暇取得が行われるよう取得促進を行った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
1人あたりの年平均時間外勤務時間数（市長事務部局）全体	時間		341	166	152	－	A
1人あたりの年平均時間外勤務時間数（市長事務部局）災害	時間		207	35	18	－	A
1人あたりの年平均時間外勤務時間数（市長事務部局）通常	時間		134	131	134	－	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

・通常業務時間外については取組みの効果もあり、順調に推移しており、また、熊本地震対応に伴う災害対応の時間外勤務についても着実に縮減し、災害対応を含めた全体の時間外勤務時間で比較しても平成28年度実績より減少しているため、A評価とした。

30年度事業の分析

・通常業務にかかる時間外勤務時間数を平成27年度実績の35%削減（※対象部署限定）を目標として、ノー残業デーの徹底、週休日勤務の振替の徹底、勤務時間の繰上げ・繰下げの取組み促進、「労務管理及び庁舎管理」の徹底を各局全体で取り組んだ。その結果、目標には届かなかったものの、平成27年度実績比で32．15%の削減となった。目標に届かなかった原因としては、平成30年7月豪雨の対口支援、日仏会議、女子ハンドボール世界選手権大会関係等の業務や熊本地震復興対応優先で先送りとなっていた業務の影響で通常業務時間外に跳ね返ったためと分析する。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・超過勤務の削減について、上記取組みを行ったところだが若干目標に届かなかったことを受け、継続して、働き方の見直しを行っていき、長期的に継続可能な取組み体制の構築が必要
・年次有給休暇などの取得促進について、職員が気兼ねなく取得できる職場環境づくり、業務の見直しや一部職員に偏らない業務配分などの業務マネジメントが必要。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・各局（区）に対しては、業務の見直しや仕事のやり方等、従前にとらわれない柔軟な思考と判断により、事務の効率化、業務の生産性向上に積極的に取組んでもらうよう実施し、働き方改革を推進して超過勤務削減に取り組んだ。
・年次有給休暇の取得促進については、取得状況を確認できる休暇計画表を作成・活用・情報共有することで気兼ねなく取得できる職場環境づくりに取り組んだ。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・超過勤務の削減について、上記取組みを行ったところだが目標に届かなかったことを受け、継続して働き方の見直しを行っていき、長期的に継続可能な取組み体制の構築が必要
・年次有給休暇等の取得促進について、職員が気兼ねなく取得できる職場環境づくり、業務見直しや一部職員に偏らない業務配分などの業務マネジメントが必要。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・引き続きこれまでの取組みを継続することに加え、各個人の時間外上限の管理を行う。また、改めて「労務管理及び庁舎管理の徹底」について周知・徹底し、各局に対し事務事業の効率化等積極的に取り組む。
・心身を健康に保ち、より良い市民サービスが提供できるよう年休の取得目標である平均取得日数16日に加え、各個人最低5日以上取得することについても、休暇計画表等を活用することで取得しやすい職場環境づくりを推進していく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	総務課（コンプライアンス推進室）
取り組みの名称	④	セクハラ・パワハラやＤＶに関する職員研修の実施	

平成３０年度実施概要

◎全職員を対象とした職場におけるハラスメント防止のための職場研修の実施
職場の活力の低下につながるハラスメントを防止し、職員がその能力を十分に発揮できる職場環境を確保するため、臨時職員及び嘱託職員を含む全職員を対象とした職場研修を実施した。
〇動員数　全職員10,699名（うち臨時職員及び嘱託職員1,970名）
〇期　間　平成30年12月7日（金）～平成30年12月28日（金）
〇内　容　(1)自分では気づかないうちにやっているハラスメントに該当する行為には、どのようなものがあると思いますか。
(2)ハラスメントのない、明るく働きやすい職場をつくるためにはどうしたらよいと思いますか。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

－

30年度事業の分析

ハラスメントに該当すると思われる行為について職員同士で話し合わせることで、ハラスメントに関する各自の認識の共通点や相違点に気づかせ、もって職場全体のハラスメントに関する認識の向上を図った。また、ハラスメントを防止するための所属における取組を考える機会とした。これにより、平成30年度のコンプライアンス活動の重点取組である「働きやすい職場づくり」に寄与したと捉えている。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
職場の活力を低下させ、職員同士のコミュニケーションを停滞させるハラスメントの防止に関してはこれまでも啓発活動を行ってきたが、依然として相談窓口やコンプライアンス担当監、外部相談員に職員から相談が寄せられており、引き続き意識の啓発が必要である。また、コンプライアンス担当監による調査の結果、一定の事案を掘り起こすことができたものの、これは職員が抱える問題の一端であると捉えており、職員の相談を促す取り組みが必要である。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
「働きやすい職場づくり」を重点取組として、各相談窓口の設置について階層別研修等で周知するとともに、コンプライアンス担当監及び外部相談員への相談方法について掲示板等で周知し、職員からの相談を促した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
相談窓口やコンプライアンス担当監、外部相談員へ職員からハラスメント等に係る相談が多数寄せられたが、これらは職員が抱える問題の一端であると捉え、職員の相談を促す取組を継続する。また、ハラスメントを許さない職場風土の醸成に引き続き取り組む必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
引き続き「働きやすい職場づくり」を重点取組として、各相談窓口の設置について階層別研修等で周知するとともに、コンプライアンス担当監及び外部相談員への相談方法について掲示板等で周知し、職員からの相談を促す。また、職員研修等を通じて職員のハラスメント防止に関する意識向上を図る。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	しごとづくり推進室
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成３０度実施概要

①合同就職面談会等
一般求職者及び若年求職者を対象とした合同就職面談会等の就職イベントを開催。
年間17回開催　参加企業229社、参加求職者794人(LGBTへの配慮から性別を記載させていない)

②job navi2018学生等就職面談会
平成31年3月卒業予定の学生(大学・短期大学・高等専門学校・専修学校)及び卒業後概ね3年以内の未就労者と企業との面談会を労働局・ハローワークとの共催により開催。
H30.10.24　参加企業72社、参加者98人(LGBTへの配慮から性別を記載させていない)

③高校生のための就職フェア
労働局との共催により開催。
H30.10.12　参加企業128社、参加生徒132人（男59人、女73人）、就職決定者63名（男29人、女34人）

④ライフプランセミナー
（退職後の）ライフプランや今後の働き方についてセミナーを開催。
〔中高年齢者〕H30.11.24　参加者14人　〔子育て世代〕H30.6月　3回　参加者40名

⑤介護職員実務者研修
失業者に対する就職支援及び慢性的な人材不足となっている介護・福祉業界における雇用確保を目的として、資格取得講座を開講
受講者17人、修了者13人、就職者9名

⑥UIJターンサポートデスク
専門職員を配置したUIJターン希望者に対する窓口を設置し、ハローワークとの連携の中で継続的な職業紹介、就業相談を行う。
相談・支援件数1,741件(LGBTへの配慮から性別を記載させていない)

⑦UIJターン合同就職面談会
東京で、新規学卒者～一般求職者を対象とした合同就職面談会を2回開催。（H30.9.29～30、H31.1.26）
参加求職者　114人(LGBTへの配慮から性別を記載させていない)

⑧地場企業PR事業
民間就職情報サイトに地場企業PRのための特設ページを作成し、熊本市の魅力的な企業と求職者とのマッチング機会の創出を図る。
掲載企業数147社　総アクセス件数328,704件　応募総数5,377件　掲載企業採用者数1,165人　うち市内就職者数862人

参考指標

	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
介護職員実務者研修の受講生数（平成27年度までは初任者研修）	人	－	13	12	17	15	A
合同就職面談会の参加者数（平成21年度から開始）	人	－	138	65	794	150	A
UIJターン合同就職面談会（平成26年度から開始）	人	－	202	167	114	250	C

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

・介護職員実務者研修は、受講生数が17名と目標値を上回ったため、自己評価Aとした。
・合同就職面談会は、休日の市庁舎14階ホールを有効活用した就職面談会を17回開催し、目標値を大きく上回ったためA評価とした。
・UIJターン合同就職面談会については、UIJターンサポートデスク登録者への呼びかけや、東京事務所、国、県などの関係機関との協力体制による広報活動をこれまで以上に実施したものの、またもや開催当日、台風の直撃を受け、来場者が低下したためC評価とした。

３０年度事業の分析

・介護職員実務者研修は、受講対象者の拡大と実施時期の見直しにより、目標値を上回ることができたことから、継続して実施する。
・合同就職面談会の実施については、職業紹介事業者との事業協定により大幅に実施回数を増加させることができたことから、継続して実施する。
・UIJターン合同就職面談会については、1回目の開催時期を9月後半にずらし2日間開催としが、台風の直撃を受け来場者が低下したため、開催時期の大幅な見直しが必要。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・介護職員実務者研修の、受講希望者確保のための対策
・合同就職面談会の実施回数の増加と面談会の広報訴求力の拡充
・UIJターン合同就職面談会の東京での広報訴求力の拡充

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・介護職員実務者研修は、原則無業者が受講対象だったが、就業中の者(アルバイト・パート)でも受講可として募集したり、開講日を9月から7月に早めて実施した。
・合同就職面談会は、民間職業紹介事業者と協定を締結し、休日の市庁舎14階ホールを有効活用した就職面談会を17回開催し、新聞やタウン誌等への広報も行った。
・UIJターン合同就職面談会については、UIJターンサポートデスク登録者への呼びかけや、東京事務所、国、県などの関係機関との協力体制による広報活動をこれまで以上に行った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・UIJターン合同就職面談会については、2年連続で開催当日に台風が直撃し、来場者が減少したことから、開催時期を大幅に見直す必要がある。また、東京での広報訴求力を更に高めていく。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・UIJターン就職面談会については、台風の影響を受けない、1月・3月開催とし、SNS有償広報など更なる広報訴求力を高め参加者増を図っていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成３０年度実施概要

①日商簿記3級資格取得講座（全21回）
[内容]　就職の際、求められる能力として常に上位にある簿記の資格を取得するための講座を、低価格で週3ペースで実施。
[講師]　大村賢誠氏（元熊本県立熊本商業高等学校教諭）
[参加者]　17名（女性15名、男性2名）　のべ321名

②エクセル3級資格取得講座（全16回）
[内容]　業務に必要不可欠なパソコン技術を学び、就職・再就職に役立てる講座を実施。
[講師]　中嶌裕子氏、他スタッフ1名（有限会社マルチニーク）
[参加者]　20名（女性16名、男性4名）　のべ307名

③復職をめざすママたちのためのランチ交流会～はあもにいメンターカフェ～
[内容]　仕事と子育てを両立している先輩ママ(メンター)4人が、復職・再就職を目指している子育て中の方に、働き方やキャリアの積み方、家庭における家事育児の分担や子育てと仕事の両立などについて体験談を伝え、交流を行う講座。
[参加者]　18名（すべて女性）

④はあもにい働き方相談所
[内容]　熊本市男女共同参画課、労働局と連携し、就業や転職に関するさまざまな相談に対応。
[相談員]　ハローワーク熊本相談員
[参加者]　30年度　計13名（女性10名、男性3名）

⑤各資格取得講座のキャリアプラン講座
[内容]　各資格取得講座の初回に、就職・再就職に向けてのモチベーションアップのためのキャリアプランの講座を実施。
[講師]　内田美香（はあもにい職員/キャリアコンサルタント）
[参加者]　27名（女性23名、男性4名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	―	6	5	5	10	Z
セミナー・講座　受講生数	人	―	1114	700	686	2500	Z

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座・イベント数 ：　熊本地震を受け、男女共同参画の視点による防災講座に注力。そのため一部講座を変更して開催。
セミナー・講座受講生数　：　熊本地震を受け、男女共同参画の視点による防災出前講座に注力。そのため一部講座数を変更して開催。

30年度事業の分析

①定員20名に対して17名の応募があった。受験者15名のうち合格者11名、不合格者3名で合格率78.57%
②定員20名に対して23名の応募があった。キャンセルなどもあり受講者20名でスタート。受験者19名のうち合格者15名、不合格者4名で合格率78.9%
③参加者は再就職や仕事復帰にあたってさまざまな不安を抱えており、それを乗り越えた先輩メンターの声を聞くことで不安を少しでも解消し再就職に対して前向きな意欲を持ってもらうよう促した。
④平均して月に1人の利用となり、利用がない月もあった。利用者で「希望の就職が決まった」と報告に来た方もいた。
⑤資格取得講座（エクセル、簿記）受講後の追跡調査では、就職した33%、就活中28%、キャリアプラン講座は役に立った61%であった。「自分の将来をワークシートに書くことにより、今の自分に足りない所や、今やらなければならないことが見えてきてとても良かった」という声があり、就労意欲向上に役立ったと考える。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・「働き方相談所」の活用が図られるように分かりやすい広報を行う必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・就業に直接つながる講座にとどまらず、幅広く「相談所」のメリットの周知に努め、ラジオ、新聞等の無料告知の機会を増やした。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・毎年人気であった日商簿記講座の申込者数が少なくなってきた。時代のニーズに沿った資格取得講座の導入を図る。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・ラグビーワールドカップ、世界ハンドボール大会、東京オリンピックなどを見据え、31年度は多様な人たちの対応を考えるユニバーサルデザイン講座を開催する。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	「起業家支援セミナー」の開催やマザーズコーナーなどの関係機関との連携による就業に関する情報提供	

平成３０年度実施概要

①ソーシャルビジネス基礎講座
［内容］　地域の課題を解決する起業家を目指している方を対象に、ソーシャルビジネスの基礎を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座(全2回)を実施した。
［講師］　中川直洋氏(ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ専務理事)、渡邊千恵子氏(㈱アバンティ代表取締役)
［参加者］　①23名 （男性7名、女性16名） ②22名 （男性7名、女性15名）

②はあもにい働き方相談所
［内容］　熊本市男女共同参画課、労働局と連携し、就業や転職に関するさまざまな相談に対応。
［相談員］　ハローワーク熊本相談員
［参加者］　30年度　計13名（女性10名、男性3名）

③復職をめざすママたちのためのランチ交流会～はあもにいメンターカフェ～
［内容］　仕事と子育てを両立している先輩ママ(メンター)4人が、復職・再就職を目指している子育て中の方に、働き方やキャリアの積み方、家庭における家事育児の分担や子育てと仕事の両立などについて体験談を伝え、交流を行う講座。
［参加者］　18名（すべて女性）

④各資格取得講座のキャリアプラン講座
［内容］　各資格取得講座の初回に、就職・再就職に向けてのモチベーションアップのためのキャリアプランの講座を実施。
［講師］　内田美香（はあもにい職員/キャリアコンサルタント）
［参加者］　27名（女性23名、男性4名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	―	3	4	4	3	A
セミナー・講座　受講生数	人	―	68	90	103	400	B

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座・イベント数 ： 平成30年度の数値目標を達成しているため
セミナー・講座受講生数 ： 前年度は上回っているが、目標値を下回っているため

30年度事業の分析

①公益社団法人みんなの夢をかなえる会より講師派遣。受講終了後、創業支援イベント等の情報提供を行った。
②相談予約を受ける際、相談者の年齢や相談内容の概略をヒアリングして、事前にハローワーク担当者に連絡。相談者が求めている情報に的確に応えられるよう、連携に努めている。
③支援グループ（くまてん・縁側moyai）、ウィメンズカレッジ修了生、ファミリー・サポート・センター＜熊本＞等の協力のもと、メンター募集や広報活動を行った。
④講座では熊本で働く女性の現状、就業支援情報、ファミリー・サポート・センター等の両立支援情報等について情報提供を行った。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・就業支援事業の周知・利用促進をさらに行う必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・ポリテクセンター、ハローワークなど、関係機関との連携をより密に行った。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・ソーシャルビジネス講座で、一歩踏み出して起業した後も「持続」していくため、受講した方へ継続して創業支援等の情報提供を行うなど、スタートアップ後の支援の必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・講座受講者に後追いアンケートを継続的に行い、情報提供、講座案内など会館としてできる支援を行っていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	しごとづくり推進室
取り組みの名称	③	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援	

平成３０度実施概要

①障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金
・市内在住の障がい者（身体･知的･精神）、母子家庭の母等を対象労働者とし、交付要件を満たす事業所に対して雇用奨励金を交付。
【交付対象期間】 国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」（最大12ヶ月）
【交付額】 重度障がい者：月額6,000円×最大12か月　その他：月額4,000円×最大12か月
【交付実績】計　61件（障がい者　31件　母子家庭の母等　30件）、助成額　1,572千円（障がい者852千円、母720千円）

②職業訓練受講料助成
職業訓練センターの受講生のうち、国･県補助の対象でない就職者に対し、受講料の半額を助成。
・対象者　職業安定所に就職中の者で、雇用保険の受給資格のない離職中の者
・助成金の額　受講料の半額（同一年度内において１人１講座限り）
【実績】交付件数　17件　　助成額　198千円

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金	件	94	68	32	61		A
障がい者雇用促進奨励金	件	48	22	－	－		－
職業訓練受講料助成	件	48	21	14	17		B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

・障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金は、交付件数が前年度を上回ったため、自己評価Aとした。
・障がい者雇用促進奨励金は、平成29年度より要綱改正に伴い廃止した。廃止理由としては、以下のものが挙げられる。
①平成28年度の障がい者雇用率が、平成23年度の障がい者雇用促進奨励金制度導入時の障がい者雇用率を上回った
②平成25年に熊本市障がい者就労･生活支援センターが開設され、国、県との一体的活動の中で就労支援を行う体制が整った
・職業訓練受講料助成は、申請件数が前年度を上回ったため自己評価Bとした。

３０年度事業の分析

・障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金については、平成30年4月1日からの法定雇用率引き上げに伴い、県内の民間企業に雇用されている雇用障害者数は、4,299.5人と過去最高を更新しており、それに伴って、市の雇用奨励金の件数も増大している。
・職業訓練受講料助成は、市ホームページでの周知広報や、熊本市職業訓練センターの講座案内リーフレットに制度説明を記載した結果、前年度を上回った。

２９年度課題の取り組み状況

【平成２９年度に残った課題】
・障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金は、平成30年4月1日より障がい者の法定雇用率が2.0%から2.2%に引上げられるため、事業所が障がい者雇用促進を図る可能性が高く、一層の制度周知に努める必要がある。
・職業訓練受講料助成は、受講希望者の就職に繋がっているか精査する必要がある。

【平成３０年度における上記課題への取り組み状況】
・障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金については、熊本労働局に依頼し、交付の要件となっている国の特定求職者雇用開発助成金の交付決定通知書に案内リーフレットを同封し広報した。また、市のホームページ上に国の特定求職者雇用開発助成金とリンクを設定するなど、掲載内容の充実を図った。
・職業訓練受講料助成については、アンケート調査を実施し、受講者の約8割は「大変満足･満足」、「普通」約2割。今後の仕事に活用できるかについては、「大変満足･満足」が90.8%、「普通」が9.2%。「今後も受講するかの問いについては、「受講する」が約94%、「受講しない」が約6%であった。

３０年度課題への取り組み方針

【平成３０年度に残った課題】
・障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金については、法定雇用率の引き上げに伴い、今後も障がい者の雇用が促進されることから、制度周知に継続して取り組む必要がある。
・職業訓練受講料助成は、求職者や在職者のニーズに沿った職業訓練講座の開設となっているか、その後の就職に繋がっているかを精査する必要がある。

【平成３１年度における上記課題への取り組み方針】
・障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金は、労働局を通じたリーフレットの配布や、市HPによる広報を継続して行う。
・職業訓練受講料助成は、引き続き職業訓練センターと連携し、受講生への聞き取り調査を行い、受講終了後の就職状況や、希望する訓練講座等を把握する。

、

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	子ども支援課
取り組みの名称	④	「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」など、ひとり親家庭に対する就労支援	

平成30年度実施概要

①自立支援プログラム
　平成19年1月から母子・父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。
　　・プログラム策定件数:94件
　　・就職件数:74件

②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業
　母子家庭の母又は父子家庭の父が、安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭等の自立を支援する。
　　・助成件数:5件
　　・助成金額:273千円

③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業
　母子家庭の母又は父子家庭の父が、1年以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。
　　・助成件数:81件
　　・助成金額:79,778千円

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価(A･B･C･Z)
①自立支援プログラムの策定	件	75	120	101	94	150	B
②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	件	4	3	7	5	8	B
③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	件	24	77	67	81	50	A

自己評価の評価基準:　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

①基準値を上回っているものの、前年度よりも件数が減少し目標値を下回っているため。
②基準値を上回っているものの、前年度よりも件数が減少し目標値を下回っているため。
③基準値及び目標値ともに上回っているため。

30年度事業の分析

①ハローワークのサテライトはあるものの、プログラム策定員が設置されていない区については、区の窓口からハローワークへの連携がうまくいかず、プログラム策定員が設置されている区のプログラム策定件数、就職件数が例年と同様であったにもかかわらず、全体数として減少してしまった。
②新規申請者は前年度より増加したが、受講修了後に支給申請まで至らなかったケースや、受講修了及び支給時期が平成31年度を予定しているケースが複数あることから、平成30年度の助成件数としては伸びなかったもの。
③制度改正に伴い対象者が拡充されたことや、前年度と比較して新たに修業を開始した者が増加したため、件数が伸びたもの。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
①プログラム策定件数及び就職件数の増加を図る。
②③事業の周知に努め、適正な給付を行う。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
①窓口での案内に努めた。
②窓口、市政だより等での周知に努めた。
③制度改正に伴い対象者が拡充されたことから、制度内容の周知を行い、適正な支給に努めた。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
①窓口での案内に努めたものの、ハローワークとの連携がうまくいかず、プログラム策定件数、就職件数が減少した。
②③制度改正に伴い、各給付金の制度がさらに複雑化したため、制度内容の周知が必要。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
①プログラム策定員の設置を1区から2区へ増員したことや、ハローワークのサテライトにただ案内するだけでなく、なるべく就職まで付き添う（求人情報の案内、履歴書添削、模擬面接等を対象者本人・ハローワークともに積極的に行うよう架け橋となる）ことで、プログラム策定件数、就職件数の増加を目指す。
②③窓口での相談時やホームページ等で制度内容の周知を行い、適正な支給に努める。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の企業・就農支援	農業支援課
取り組みの名称	⑤	農林水産業における女性担い手の育成及び活動支援	

平成３０年度実施概要

①家族経営協定締結推進
女性農業者が意欲的に農業経営に参画することができるよう、仕事の役割分担や労働条件等を明確にする「家族経営協定締結」の啓発活動を各種研修会にて実施した。
②熊本市認定農業者女性の会活動支援
女性農業者の経営管理能力向上や6次産業化を推進するため、他都市の先進事例を視察し、経営参画及び起業化に向けた意識啓発を図った。また、全国の認定農業者を対象とした全国農業担い手サミットへ参加した。″

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
家族経営協定締結数	件	181	444	460	481	470	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

視察研修や講師を招いての講演会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や認定農業者女性の会活動の活性化が図られている結果、家族経営協定締結数は徐々に増加している。

30年度事業の分析

①家族経営協定締結推進
認定農業者の役員会、各種研修会において啓発活動を行った結果、家族経営協定締結数は徐々に増加している。今後も未締結農業者への啓発活動を行う必要がある。
②熊本市認定農業者女性の会活動支援
視察研修や研修会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や女性の会の活動の活性化が図られた。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にあるので、女性農業者の意識啓発を図る。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
家族経営協定制度の周知啓発を継続して行ったことで、家族経営協定締結数が増加した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
①継続して家族経営協定を推進し、認定農業者女性の会の活動支援や各種研修会を通じて農業分野における経営参画支援を行う。
②農業従事者が減少する中で、認定農業者女性の会の活動支援や未加入者への加入促進を図るとともに各種研修会を開催し経営感覚に優れた女性担い手の育成を図る。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「キャリアアップセミナー」など女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	

平成３０年度実施概要

①キャリアスキルアップに関する講座「伝える力を磨く！コミュニケーション基礎講座」
［内容］　“伝える”ことに重点をおいたコミュニケーションの基礎講座。コミュニケーションに苦手意識を持つ若い世代を対象に、「自分の気持ちをうまく伝える」ために必要なスキルを身につける講座。
［講師］　風戸南陽子氏（フリーアナウンサー）
［参加者］　52名（女性50名、男性2名）

②はあもにいウィメンズカレッジ（全10回）
［内容］　熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や育成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。平成30年度で5期目。
講座中盤に村上美香氏（元KKTアナウンサー/ヒトコト社代表）を講師に、公開講座「納得できる生き方していますか？～女性の生き方とワークライフバランス～」を実施し、LGBTや多様性を認め合う社会についても学ぶ講座を開催した。
［講師］　高木奈穂氏（キャリアデザインネットワーク株式会社）、森あい氏（弁護士/くまにじメンバー）
鈴木桂樹氏（熊本大学法学部教授）、澤田道夫氏（熊本県立大学総合管理学部准教授）　ほか
［参加者］　41名（すべて女性）　のべ306名

③女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス
［内容］　九州ルーテル学院大学保育科3年生を対象に、職業キャリアの積み方やワーク・ライフ・バランスの考え方を伝える出前講座を行った。
［講師］　橋本絵鯉子氏（キャリアカウンセラー）
［参加者］　27名（女性26名、男性1名）

④各資格取得講座のキャリアプラン講座
［内容］　各資格取得講座の初回に、就職・再就職に向けてのモチベーションアップのためのキャリアプランの講座を実施。
［講師］　内田美香（はあもにい職員/キャリアコンサルタント）
［参加者］　27名（女性23名、男性4名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	―	3	3	4	5	A
セミナー・講座　受講生数	人	―	61	346	412	300	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座・イベント数 ：　平成30年度の数値目標を達成しているため
セミナー・講座受講生数　：　平成30年度の数値目標を達成しているため

30年度事業の分析

①コミュニケーション講座は中高年女性や男性にも人気が高いが、今講座は若年女性のスキルアップと位置づけ、対象を概ね40歳未満の女性とし、地元大学と連携し就職活動を始める時期の大学3年生の参加を呼び掛けた。結果、20代50%、30代33%と大幅に若年層参加者を増やすことができた。
②受講終了後、県や市の審議員に手を挙げた方が数名おり、実際に熊本市行財政改革推進委員に就任した、などの報告を受けており、政策・方針決定過程への参画推進に意欲を高める講座実施ができていると考える。
③本講座の前に、はあもにい職員が「ジェンダー」についてのミニレクチャーを実施した。はあもにいの事業や男女共同参画について知るきっかけとなる講座を通して、地道な啓発活動をすることの重要性・有効性を感じた。
④ワークショップの感想では「自分の将来をワークシートに書くことにより、今の自分に足りない所や、今やらなければならないことが見えてきてとても良かった」という声があり、意欲向上に役立ったと考える。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・開催日時・回数等、ターゲット（対象）が参加しやすいように設定していく。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・事前リサーチを行い、より効果的な日程で講座を企画した。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・キャリアアップにつながるという実感を持ってもらう内容の充実が必要である。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・時代のニーズにあった、キャリアアップに必要なスキル習得などの講座を行う。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供	

平成３０年度実施概要

①男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行協力
［内容］　熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年2回発行している。（A4版カラ―12P／5000部）
当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。

②テレワーク推進学習会
［内容］　ワーク・ライフ・バランスを実現するために有効とされる「テレワーク」を推進するためには企業への働きかけが不可欠であることから、テレワークを導入したい・興味がある企業担当者を対象とした勉強会を、熊本県中小企業家同友会と共催で企画、4回講座として実施。最後に公開セミナーを開催し、テレワークを導入している企業の事例発表を行った。
［講師］　ファシリテーター兼務：鏡照美氏（経営コンサルタント、株式会社せいじつ会計代表取締役）
［参加者］　勉強会のべ参加者　47名（女性36名、男性11名）
セミナー参加者　17名(女性11名、男性6名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

30年度事業の分析

①『「ワーク・ライフ・バランス」で社員も、会社も元気に！』を特集テーマとし、熊本市が実施した「男女共同参画社会実現に向けた企業意識・実態調査結果報告書」や市民編集員の情報をもとに企業を3社取材し、その取り組みを紹介・情報発信した。
②熊本県中小企業家同友会との共催により、企業担当者等を対象とした学習会を実施。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・事業所に向けての情報発信・提供を引き続き行う必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・講座に加え、ラジオなどの媒体を用い、企業や事業所へ女性活躍推進の情報提供を行い、その活動を促した。
・テレワーク学習会では、労働局、県、国の専門家派遣制度、助成金情報等の情報を随時集めて提供した。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・企業担当者が連続講座に参加することが難しい。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・講座内だけでなく、受講ができない企業に対しても、テレワーク導入に必要な情報を提供していきたい。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	商業金融課
取り組みの名称	①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供	

平成30年度実施概要

指定管理者制度にて運営する、くまもと森都心プラザ内ビジネス支援センターにて、以下の事業（自主事業）を実施した。

①事業名　：女性相談デー
事業説明：女性中小企業診断士・融資相談員等による女性目線でのビジネス無料相談を通じて女性の社会進出や新事業を応援する。（月1回開催）
実績　　：平成30年度実績　相談者9人（女性：6人、男性3人）

②事業名　：女性のためのビジネス合同相談会の開催
事業説明：女性士業（弁護士・司法書士・社労士・税理士外）と女性起業家や経営者などの、ビジネスに特化した相談会を開催する。（年2回開催）
実績　　：平成30年度実績　参加者：11人（女性のみ）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

指定管理者の自主事業のため

30年度事業の分析

①については、昨年度を2名上回った。
②については、昨年度を1名下回った。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】

取組みへの参加者数の更なる増加に向けて、広報周知の強化に努める。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】

ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、効果的な広報周知に努めた結果、①については相談者が2名増加したものの、②については参加者が1人減少した。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】

取組みへの相談者・参加者数の更なる増加に向けて、広報周知の強化に努める。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】

ビジネス支援センターHPやメールマガジン、ダイレクトメール、チラシ、フェイスブック等を活用し、より効果的な広報周知に努めていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催などによる啓発及び情報の提供	

平成30年度実施概要

①女性のキャリアとワーク･ライフ･バランス
［内容］　九州ルーテル学院大学保育科3年生を対象に、職業キャリアの積み方やワーク･ライフ･バランスの考え方を伝える出前講座を行った。
［講師］　橋本絵鯉子氏（キャリアカウンセラー）
［参加者］　27名（女性26名、男性1名）

②テレワーク推進事業/コワーキングスペースの設置
［内容］　テレワークの啓発･推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行えるスペースを設置。
作業を行うための机やイス、無線LAN環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可能。
［登録者数］　30年度新規登録者　14名　登録者合計133名　　［今年度利用者］　のべ629名（平成30年3月現在）

③復職をめざすママたちのためのランチ交流会～はあもにいメンターカフェ～
［内容］　仕事と子育てを両立している先輩ママ(メンター)4人が、復職･再就職を目指している子育て中の方に、働き方やキャリアの積み方、家庭における家事育児の分担や子育てと仕事の両立などについて体験談を伝え、交流を行う講座。
［参加者］　18名（すべて女性）

④テレワーク学習会
［内容］　ワーク･ライフ･バランスを実現するために有効とされる｢テレワーク｣を推進するためには企業への働きかけが不可欠であることから、テレワークを導入したい･興味がある企業担当者を対象とした勉強会を、熊本県中小企業家同友会と共催で企画、4回講座として実施。最後に公開セミナーを開催し、テレワークを導入している企業の事例発表を行った。
［講師］　ファシリテーター兼務：鏡 照美氏（経営コンサルタント、株式会社せいじつ会計代表取締役）
事例発表：富山孝治氏（株式会社システムフォレスト代表取締役）
鏡照美氏（熊本県中小企業家同友会女性部会会長･株式会社せいじつ会計代表取締役）
［参加者］　勉強会のべ参加者　47名（女性36名、男性11名）　セミナー参加者　17名(女性11名、男性6名）

⑤はあもにいウィメンズカレッジ（全10回）
［内容］　熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や育成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。平成30年度で5期目。
講座中盤に村上美香氏（元KKTアナウンサー/ヒトコト社代表）を講師に、公開講座｢納得できる生き方していますか？～女性の生き方とワークライフバランス～｣を実施し、LGBTや多様性を認め合う社会についても学ぶ講座を開催した。
［講師］　高木奈穂氏（キャリアデザインネットワーク株式会社）、森あい氏（弁護士/くまにじメンバー）
鈴木桂樹氏（熊本大学法学部教授）、澤田道夫氏（熊本県立大学総合管理学部准教授）　ほか
［参加者］　41名（すべて女性）　のべ306名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
セミナー･講座数	回	―	3	5	5	4	A
セミナー･講座　受講生数	人	―	163	481	429	300	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー･講座数：平成30年度の数値目標を達成しているため
セミナー･講座受講生数：平成30年度の数値目標を達成しているため

30年度事業の分析

①大学生を対象にした講座の場合、若い世代に｢ワーク･ライフ･バランス｣を分かりやすく伝える方法を考えて、資料等も吟味して提示する必要性を感じた。
②館内に多様な働き方を紹介、可能にする場としてコワーキングスペースを継続して設置。講座の参加者に利用を促し、利用する姿がみられた。
③｢復職の際、家事育児と仕事の両立をどうすればいいかについてメンターの方々がどのようにされているのかを参考にさせてもらえた｣等の意見があがり、仕事をしながら生活を充実させようという意欲を促せたのではないかと感じる。
④｢実例企業の話が聞けてテレワークという働き方を身近に感じることができた。復職の際の一つの選択肢にできると思った｣等の感想があった。
⑤受講生からの感想に｢『ワーク･ライフ･バランス』に関する公開講座では、『心が疲れない働き方』というフレーズが心に響いた。少しでもバランスがとれるよう取り組んでみようと思う｣といった前向きな感想を聞くことができた。

30年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 ・より具体的で身近な事例を盛り込んだ「ワーク・ライフ・バランス」の啓発を行う必要がある。
	【平成30年度における上記課題への取り組み状況】 ・フリーアナウンサーである講師（橋本絵鯉子さん、村上美香さん）による、仕事を通して得た知見が具体的で理解を促すのに役立った。
31年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ・「ワーク・ライフ・バランス」講座の対象と展開方法を吟味する必要がある。
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 ・対象者に即して資料や内容をよく検討し、講座の展開を図っていく。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	テレワークに関する講演会の開催などによる啓発及び就業支援	

平成30年度実施概要

①テレワーク推進学習会
［内容］　ワーク・ライフ・バランスを実現するために有効とされる「テレワーク」を推進するためには企業への働きかけが不可欠であることから、テレワークを導入したい・興味がある企業担当者を対象とした勉強会を、熊本県中小企業家同友会と共催で企画、4回講座として実施。最後に公開セミナーを開催し、テレワークを導入している企業の事例発表を行った。
［講師］　ファシリテーター兼務：鏡照美氏（経営コンサルタント、株式会社せいじつ会計代表取締役）
［参加者］　勉強会のべ参加者　47名（女性36名、男性11名）
セミナー参加者　17名(女性11名、男性6名）

②テレワーク推進事業/コワーキングスペースの設置
［内容］　テレワークの啓発・推進のため、スペースを共有しながら独立した仕事を行えるスペースを設置。
作業を行うための机やイス、無線LAN環境、コピー機、情報ボードなどを完備。託児も事前予約で利用可能。
［登録者数］　30年度新規登録者　14名　登録者合計133名　　［今年度利用者］ のべ629名（平成30年3月現在）

③テレワーク推進事業/HPでの周知
当センターホームページで「テレワーク推進」という情報提供を行っている。
「テレワーク推進」ページ　平成30年度ページビュー数は 2,142

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	－	2	3	3	3	A
セミナー・講座　受講生数	人	－	126	146	197	200	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座・イベント数 ：　平成30年度の数値目標を達成しているため
セミナー・講座受講生数　：　平成30年度の数値目標をほぼ達成しているため

30年度事業の分析

①テレワーク導入に興味がある企業担当者が学習会に参加。実践企業から具体的な事例を学ぶ機会を提供した。
②館内に多様な働き方を紹介、可能にする場としてコワーキングスペースを継続して設置。テレワーク学習会、資格取得講座参加者等に利用を促した。
③ページ閲覧については減少したが、テレワーク学習会の様子、総務省主催「テレワーク・デイズ」の案内、テレワークマネージャー派遣制度情報等をホームページに更新している。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・導入に熱心な経営者、担当者が学習会に参加したが、参加者のフェーズ（認識・知識）に差があった。各レベルに応じた講座にする必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・熊本の企業の実態に即した講座（テレワークの勉強会・セミナー）を企画した。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・参加した企業担当者は、テレワークを導入したい意思はあってもフェーズにはやはり差がある。結果的には本格導入を検討している企業担当者が熱心に学習会に参加し、具体的に導入のための課題分析を行い、テスト導入に向けた計画を立てることができた。途中で参加しなくなった企業への追跡調査も必要。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・平成30年度参加企業に追跡調査を行い、テスト導入後の報告や事例発表を行う機会も設けたい。また、情報提供を引き続き行っていきたい。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	

平成３０年度実施概要

①テレワーク推進学習会
［内容］　ワーク･ライフ･バランスを実現するために有効とされる｢テレワーク｣を推進するためには企業への働きかけが不可欠であることから、テレワークを導入したい･興味がある企業担当者を対象とした勉強会を、熊本県中小企業家同友会と共催で企画、4回講座として実施。最後に公開セミナーを開催し、テレワークを導入している企業の事例発表を行った。
［講師］　ファシリテーター兼務：鏡照美氏（経営コンサルタント、株式会社せいじつ会計代表取締役）
［参加者］　勉強会のべ参加者　47名（女性36名、男性11名）
セミナー参加者　17名(女性11名、男性6名）

②共同企業体参加企業への周知および各社での推進

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
ワーク･ライフ･バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	2	1	0	5	5	A
企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	―	37	27	64	90	B

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー･講座･イベント数 ：　平成30年度の数値目標を達成しているため
セミナー･講座受講生数　：　参加者数が前年度を上回っているが目標値を下回っているため

30年度事業の分析

①4回の学習会では、地場企業でテレワークに取り組む企業経営者から具体的事例を学んだ。また公開講座では、2社の事例を発表。経営者が具体的な導入までの経緯や導入後の成果などを紹介した。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・中小企業経営者のニーズにこたえられる内容で講座を実施。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
･テレワーク導入を検討している企業に対して小規模学習会を企画し、継続実施を図った。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
･テレワークに関心を持ち学習会に参加した企業担当者が、継続して参加できなかった。その理由を分析し、継続して学習会に参加できるような仕組みが必要。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
･企業担当者の学習会を継続して実施。講師を変えてメリハリをつけたり、WEB会議での参加も毎回できるように環境を整備する。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課
取り組みの名称	①	企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	

平成３０年度実施概要

・出前講座の実施
要請のあった企業や団体に対し、テーマに合った講師の選定・派遣をおこなった。

H30年度出前講座開催回数　27回　　うち、ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたもの　6回（受講者数　311名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	2	4	6	6	5	B
企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	－	221	408	311	90	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座の開催について、H29年度と同様6件となり、目標値を上回ったものの回数は増えなかった。
また、参加人数は目標値を上回っているものの、H29年度と比較して約100名減少した。

３０年度事業の分析

ワーク・ライフ・バランスに関する出前講座の開催回数はH29年度と同様の件数で、目標値を達成できているものの、政府が進めている働き方改革によって企業や労働者のワーク・ライフ・バランスに対する理解が進んできている状況を踏まえると、実績の伸びに鈍さが見受けられる。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
ワーク・ライフ・バランス等への企業の取り組みは、前回の企業意識・実態調査（H26年度）時に比べ着実に進んできていることが調査結果として表れており、一定規模以上の企業には理解や取り組みはある程度進んできている状況であるが、中小零細企業や個人経営についてはまだまだ浸透しておらず、長期的に地道に取り組んでいく必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】

・女性の活躍応援協議会くまもとにおいて、各団体との意見交換や情報交換の中で特に中小企業に対するアプローチの必要性を共通認識として共有した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】

・出前講座を申し込む企業・団体が固定化しており、依頼企業の新規拡大のための周知・広報が必要。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】

・様々な行事開催に合わせ出前講座のチラシを配布するなど引き続き周知・広報に努めるともに、女性活躍推進法の改正に伴う101人以上300人以下の企業の事業主行動計画策定・提出の義務化に合わせ、ワーク・ライフ・バランスの重要性について、企業への理解促進に向け、関係機関と連携して積極的に働きかけていきたい。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画課
取り組みの名称	②	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知	

平成３０年度実施概要

Ⅰ　女性の活躍応援協議会くまもとの開催
開催日時：平成30年8月9日（木）　14：00～16：00
開催場所：熊本市役所議会棟　議運・理事会室
参加団体：全12団体中、10団体
大学コンソーシアム熊本 男女共同参画推進連携委員会、熊本県経営者協会、連合熊本 熊本地域協議会、
㈱日本政策金融公庫熊本支店、㈱熊本日日新聞社、熊本県社会保険労務士会、熊本県男女共同参画活動交流協議会、
熊本労働局 雇用環境・均等室、熊本市男女共同参画センターはあもにい、熊本市
主な議題：（1）各団体の活動内容紹介及び報告
（2）周知・連絡事項

Ⅱ　出前講座の実施
要請のあった企業や団体に対し、社会保険労務士等の専門家を派遣し、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした出前講座6件実施した。その中で、関係法令等についても紹介をおこなった。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

－

30年度事業の分析

平成30年3月に設置した「女性の活躍応援協議会くまもと」のH30年度第1回会議の中で、男女雇用機会均等法・育児介護休業法の改正に関する情報共有や各団体の現状について意見交換を図ったほか、ワーク・ライフ・バランスに関する出前講座の中でも講師より法改正のポイント等を情報提供により、企業等への関係法令の周知を図った。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
子育てや介護等に関する法令や各種制度等については、関係機関や経済団体、庁内関係部署とも連携した情報収集やわかりやすい周知に努めていく必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】

・関係機関や経済団体等と連携するための組織である「女性の活躍応援協議会くまもと」に、子育てや介護等に関する法令・各種制度を所管する労働局が参加し、積極的な情報提供を行うことにより、企業や労働者にとって必要な情報の提供がスムーズに行われる流れを作ることができた。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】

・「女性の活躍応援協議会くまもと」の更なる活用や連携の強化により、女性活躍推進法の改正への対応など関係団体や関係機関とこれまで以上に密に連携し取り組んでいく必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】

・「女性の活躍応援協議会くまもと」においてさらに活発な意見交換や情報共有が図られるよう取り組んでいく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども支援課
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	

平成30年度実施概要

①児童手当の支給

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学生以下の子どもの養育者に「児童手当」を支給する。

支給額（月額）

0～3歳未満	月額　15,000円	
3歳～小学生修了前		
第1子・第2子	月額　10,000円	
第3子以降	月額　15,000円	
中学生	月額　10,000円	

所得制限

夫婦＋子ども二人の場合　収入960万円（所得736万円）

※扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり

夫婦＋子ども一人の場合　収入917.8万円（所得698万円）

〈実　績（各年度2月末）〉

年度	受給者数（人）	支給児童数（人）
H26.2月定期時	57,068	96,675
H27.2月定期時	56,546	96,085
H28.2月定期時	56,221	95,668
H29.2月定期時	55,751	94,947
H30.2月定期時	55,435	94,666
H31.2月定期時	54,945	94,192

②子ども医療費助成（ひまわりカード）

養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費を助成している。

また、平成30年1月受診分から助成対象者を小学校3年生から中学校3年生までに拡充し、平成30年12月受診分から小学校4年生から小学校6年生までの自己負担額を1200円から700円に改正した。

〈実　績〉

年度	助成件数	
H26	1,077,809	
H27	1,102,435	
H28	1,071,042	
H29	1,171,411	平成30年1月から中学3年生まで拡充
H30	1,113,418	平成30年12月から自己負担額改正

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
①児童手当の支給	人		94,947	94,666	94,192		A
②子ども医療費助成	件		1,071,042	1,171,411	1,113,418		A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

①児童手当の給付

児童手当の申請を受け支給要件を満たす者について認定し児童手当を支給を行っている。また、6月に現況届を送付し、届出のあった者については、継続認定し、児童手当の支給を行っている。

②子ども医療費助成

自己負担額を入院・通院ともに小学校4年生から小学校6年生までを1200円から700円に改正することで、子育て世帯の経済的安心感の向上を図られる。

30年度事業の分析

①児童手当の給付

中学生以下の子どもの養育者に支給を行い、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援している。

②子ども医療費助成

子ども医療費助成制度の自己負担額を入院・通院ともに小学校4年生から小学校6年生までを1200円から700円に改正することで、経済的に厳しい状況にある子育て世帯に対して、突発的な支出となる医療費を補助することで安定した生活を築くことができ、児童のさらなる健全な生活環境づくりに寄与している。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】

②子ども医療費助成

子ども医療費助成制度の改正については、市民や医療機関への周知が必要である。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】

②子ども医療費助成

新制度の周知については、医療機関（医科、歯科、薬局）、区役所、総合出張所、小中学校、保育園、子育て支援センター、児童館等へのポスター配布（1,800枚）や熊本市HP、市政だより、マスメディアによる周知を行った。

３０年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ②子ども医療費助成 制度改正後の事業効果の検証が必要である。
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 ②子ども医療費助成 制度改正前と後の助成額の推移や助成件数の推移等を確認し、分析を行う。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども・若者総合相談センター
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	

平成３０年度実施概要

総合的相談事業
・子ども・若者に関する相談に応じ、関係機関の紹介、情報の提供及び助言を行い早期支援につなぐ。
　また、夜間・休日、閉庁時における児童相談所の虐待通告等電話受付業務の対応を行った。
　電話（24時間年中無休）、面接、メール及びファクシミリでの受付を行っている。
〇平成30年度　相談の状況
・総相談実件数　7,433件　※前年度比約9%の増加。うち、閉庁時相談件数は、5,250件（全体の約71%）

年度	電話	面接	メール	FAX	合計
29	6,045	151	605	0	6,801
30	6,760	159	514	0	7,433

・相談対象者別の実件数

年度		乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の10代	20歳以上	不明	合計
29	件	437	685	622	561	428	2,803	1,265	6,801
	%	6.4	10.1	9.1	8.2	6.3	41.2	18.6	100.0
30	件	420	629	545	472	447	3,668	1,252	7,433
	%	5.7	8.5	7.3	6.4	6.0	49.3	16.8	100.0

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H31）	自己評価（A・B・C・Z）
子ども・若者総合相談センター	件	1,064	6,867	6,801	7,433	6,800	－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

平成30年度の取組み方針である子ども・若者が抱える問題の早期発見のための広報啓発活動、及び支援に繋げるための関係機関との連携の強化、並びに複雑かつ深刻化した相談に必要な的確な判断と情報提供等を行うための相談員研修などにより目標達成出来た。

３０年度事業の分析

・総相談実件数は、前年比約9%の微増。うち、閉庁時（平日17時15分以降、休日）の相談件数は、5,250件で全体の約71%を占め、昨年度同様70%台前半で推移している。また、夜間の「虐待・虐待通告」の受付件数は、201件で前年比ほぼ横ばいとなっている。
・当センターは開所から5年を経過し、相談者の傾向として初回相談者よりも継続相談者の割合が高くなっている。相談対象者別の傾向として、小・中・高校生については、先生・友人など人間関係に関する相談が増加傾向にあり、必要に応じて関係機関の案内及び連携を行った。また、若者自身の相談件数が増加（長期化）しており、精神的不安や人間関係の悩みなど直接支援につなげない気持ちの受け皿となっている。
・平成28年度より開催している子ども・若者支援地域連絡会議について、今年度は複雑化・長期化する事例の検討を行い、時間の経過とともに課題が変化していく中で各機関の連携のあり方など対応策の検討を行った。

２９年度課題の取り組み状況

【平成２９年度に残った課題】
・相談者一人ひとりに寄り添い適切な助言や情報提供を行うため、また、継続相談者へのライフステージの変化に伴う問題について、社会環境や生活環境に応じた解決方法等、適切な対応力の向上が必要。
・第2回子ども・若者支援地域連絡会議で明らかになった支援の切れ目の対応策について検討が必要。

【平成３０年度における上記課題への取り組み状況】
・相談員の資質並びに対応力の向上のため、相談員間の情報共有と実務相談に沿った課題を題材に外部講師による研修を実施、また、継続相談者について、個別に抽出・管理し、状況の変化に応じた円滑な支援（連携）につなげるため、相談員間の情報共有を行った。
・第3回子ども・若者支援地域連絡会議において、様々な機関の相互理解と連携のあり方を踏まえ、対応策の検討を行った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成３０年度に残った課題】
・相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、引き続き相談員へのスキルの向上及び相談員間の情報共有が必要。
・第3回子ども・若者支援地域連絡会議にて、相談者の課題について早期発見・早期介入及び連携の重要性を再確認。

【平成３１年度における上記課題への取り組み方針】
・相談内容に沿った課題を題材に外部講師による研修をより充実し、相談員の資質並びに対応力の向上を目指す。
・継続相談者について、個別に抽出・管理し、相談員間の情報共有を行い、状況の変化に応じた円滑な支援（連携）につなげる。
・第4回子ども・若者支援地域連絡会議において、様々な機関の相互理解と連携のあり方を踏まえ、機関のもつ課題の追究を目指す。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	保育幼稚園課
取り組みの名称	②	多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消に向けた取り組み	

平成３０年度実施概要

①平日保育サービス･･･保育施設の整備に加え、幼稚園から認定こども園への移行、地域型保育事業の普及促進により、保育の受け皿を225人増加。
②延長保育サービス･･･実施園　公立　19園　　私立244園（内、助成174園）
③一時預かり事業･･･実施園　公立19園　　私立149園（内、助成10園）
④障がい児保育サービス･･･実施園　公立19園（中度より重い9人、中度14人、軽度99人）
私立81園（中度より重い15人、中度30人、軽度186人）
⑤児童発達支援事業･･･実施園(併設)　公立4園　私立3園（内訳：保育園1、幼稚園1、NPO法人1）
⑥保育所等職員研修･･･保育所等職員（認定子ども園、私立幼稚園等職員を含む）が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、乳児保育研修会、障害児保育研修会等、19回職員研修を実施した。
⑦保育サービス第三者評価の実施･･･実施園（累計）　公立20園(平成26年度で終了)　私立46園
⑧認可外保育施設への指導及び支援･･･保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施（99施設）
園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行った。
⑨幼稚園就園奨励費補助･･･私立20園（対象人数2,917人）
⑩潜在保育士の再就職支援･･･保育士不足を解消するため、保育士就職支援研修会を年1回（2月）開催した。また、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援（相談、あっせん等）を行った。
⑪保育士等の処遇改善･･･私立保育所等における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む施設へ資金の交付を行った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
平日保育サービス 待機児童数（3月1日現在）	人	55人	372人	535人	590	減少	B
延長保育サービス実施園数	箇所 （園）	公立18か園 私立115か園	公立19か園 私立170か園	公立19園 私立242園	公立19園 私立244園	拡大	A
一時預かり事業 実施園数（私立助成）、延利用者数	箇所 （園）（人）	11か園 20,657人	12か園 16,705人	12か園 13,250人	10か園 11,378人	拡大	B
障がい児保育サービス 実利用者数（軽度・中度）	人	公立（軽度47人、中度17人） 私立（軽度58人、中度90人）	公立（軽度118人、中度18人、中重8人）私立（軽度183人、中度34人、中重22人）	公立(軽度104人中度16人、中重8人)私立(軽度173人、中度19人、中重17人)	公立(軽度99人、中度14人、中重9人) 私立(軽度186人、中度30人、中重15人)	拡大	B
児童発達支援事業 実施園数	箇所 （園）	公立3か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	拡大	A
保育所等職員研修 熊本市保育所職員合同研修会実施	回	17回	17回	18回	19回	拡大	A
保育サービス第三者評価の実施 事業を実施した保育所数（累計）	箇所 （園）	公立8か園 私立3か園	公立は終了 私立39か園	公立は終了 私立42か園	公立は終了 私立46か園	公立は終了 私立は拡大	A
認可外保育施設への指導及び支援 助成施設数	施設数	50施設	80施設	88施設	99施設	拡大	A
幼稚園就園奨励費補助 該当者数、事業費（減免及び補助額）	人 千円	6,392人 563,164千円	4,073人 581,464千円	3,177人 475,027千円	2,917人 385,577千円	国基準による	A
潜在保育士の再就職支援	人	―	・研修会参加25人（内4人就職） ・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰによる斡旋66件	・研修会参加35人	・研修会参加25人	拡大	A
保育士等の処遇改善	施設数 千円	―	218施設 606,936千円	244施設 1,760,574千円	250施設 1,911,782千円	拡大	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

①3月1日時点の待機児童数は増加しているが、平成28年度・29年度・30年度4月1日時点においては待機児童ゼロを3年連続達成していた。
しかし、平成31年4月1日時点において待機児童が発生したため。
②地域型保育所の新設に伴い、受け入れ施設が増加傾向にあるため。
③一時預かり事業の利用者が減少傾向にある為。
④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立とも減少傾向にあるため。
⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加しているため。
⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げているため。
⑦第三者評価が実施されたため。
⑧対象施設すべてにおいて立入調査を実施し、それによる改善が見られたため。
⑨認定こども園移行に伴う対象園の減少により事業費や対象者は減少したものの、補助基準額は増額しており順調であるといえるため。
⑩平成29年度より熊本県社会福祉協議会への委託により、相談対応や就職あっせんから就職後のフォローアップまで継続した支援を行う体制を整えたため。
⑪私立認可保育所等250施設で給付費における処遇改善等加算を適用し、職員の賃金改善が図られたため。

30年度事業の分析	①待機児童の解消に向け、保育の受け皿を拡充し、3月1日現在の待機児童数は590人とH27年度3月に比べ増加しているが、平成30年4月1日時点の待機児童はゼロとなっている。 ②延長保育サービスはニーズが高い。 ③一時預かりの受け入れが進むよう、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ④障がい児の保育所等での受け入れは、公立・私立ともその数は年々減少傾向にある。 ⑤児童発達支援事業の実施園は変わらないが利用者は年々増加している。 ⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育、園内研修等に効果を上げている。 ⑦第三者評価が実施された。 ⑧認可外保育施設99施設に対し立入調査を実施し、児童処遇や保育環境の向上を図った。 ⑨申請者に対し、国基準どおりの減免補助を行った。 ⑩平成29年度より熊本県社会福祉協議会への委託により、相談対応や就職あっせんから就職後のフォローアップまで継続した支援を行う体制を整えた。 ⑪私立認可保育所等250施設で給付費における処遇改善等加算を適用し、職員の賃金改善が図られた。
29年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 ①未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく必要がある。 ④今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく必要がある。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく必要がある。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。 ⑧改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。 ⑨今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく必要がある。 ⑩ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。 ⑪賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。 【平成30年度における上記課題への取り組み状況】 引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。
30年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ①未満児の受け皿の増加を図るなど、実質的な待機児童解消に努めていく必要がある。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく必要がある。 ③一時預かりの受け入れが進むよう、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ④今後も保育所等での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく必要がある。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく必要がある。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく必要がある。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく必要がある。 ⑧改善が見られない施設に対し、継続して指導を行っていく必要がある。 ⑨今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく必要がある。 ⑩ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う必要がある。 ⑪賃金改善等保育士等の処遇改善を行うよう促進していく必要がある。 【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や実質的な待機児童解消の実現を目指す。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども支援課
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	

平成３０年度実施概要

（1） ファミリー・サポート・センター〈熊本〉
【会員数】依頼会員　2,301人
協力会員　788人
両方会員　95人　計3,184人

【ファミリーサポートセンター講習会】
①会員講習受講者　（依頼会員…毎月、協力会員…年4回）
(1)依頼会員333人　(2)協力会員33人　計366人　（内、両方会員4人）
②フォローアップ講習受講者 15人（みんなで考える防災、保育相談）
③地区交流会参加者数　18人（毛糸で小物づくり）
④協力会員交流会　17人（協力会員意見交換会）
⑤全体交流会参加者数　79人（活動紹介、親子で3B体操）

（2）病児・病後児保育
児童が病気あるいは病気回復において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間、一時的に施設で保育を行う。

施設名	利用者数（H26）	利用者数（H27）	利用者数（H28）	利用者数（H29）	利用者数（H30）
エーネホーム	921	728	581	671	574
みるく病児保育室	680	662	734	701	645
グリム病児保育室	614	742	656	717	619
キンダーハウス	568	526	610	614	556
病児保育みらい	1,162	1,276	1,316	1,526	1,151
病児保育エミー	798	868	1,009	904	746
病児保育室いちご	383	476	566	480	517
病児・病後児保育ふわっと	572	826	705	948	844
合計	5,698	6,104	6,177	6,561	5,652

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
ファミリーサポートセンター活動件数	件	6,264	4,712	4,704	2,738	6,000	C

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

協力会員の中には、熊本地震の影響による居住地の変更、家族の介護が必要になるなどの生活環境の変化や、高齢化、高齢化による自動車の運転を控える方がいて、多様化な依頼の受け入れが困難になっている。

30年度事業の分析

(1)ファミリーサポートセンター事業
・広報等により事業の周知及び会員募集を行うとともに、協力会員講習会の4回のうちの1回を出張で行い、新たな会員確保に努めた。
・受託事業者の業務遂行状況の把握のためモニタリングを実施した結果、事務局の対応について、8割以上の方が「満足・大変満足」と回答しており、運営状況は良好であった。
・活動者数は減少しているが、登録者が増加している。

(2)病児・病後児保育事業
・利用者合計数は前年度と比較して減少しているが、施設によっては利用者が増加している。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
（1）ファミリーサポートセンター
・協力会員の継続的な確保、病児の緊急な依頼に対応できる会員の確保がある。
(2)病児・病後児保育事業
・病児・病後児保育事業については、圏域市町村に存する施設において熊本市と近隣市町村の住民が相互に利用できるように協定締結したため、広く周知をする必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
(1)ファミリーサポートセンター
・広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図った。企業への事業PR、イベント等での広報活動を行った。
・協力会員講習会の一部を出張にて行った。
(2)病児・病後児保育事業
・市政だよりやホームページ、チラシを作成し広報活動を行った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
（1）ファミリーサポートセンター
・広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。
・活動場所の見直しを検討する。
(2)病児・病後児保育事業
・連携自治体との相互利用について周知する必要がある。
・キンダーハウスが平成31年3月をもって閉所し、新たに熊本乳児院が開所となるため、周知を行う必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
(1)ファミリーサポートセンター
・企業への事業PR、イベント等での広報活動内容を工夫する。
・講習の会場や方法を工夫する。
(2)病児・病後児保育事業
・現在使用しているチラシをリニューアルし、病児保育室に配布する。また、ホームページにも掲載を行う。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	青少年教育課
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	

平成３０年度実施概要

①支援員の資質向上を目的とした研修の実施
クラブの運営や子どもの成長発達についてなど、実情に即した研修を実施した。
また、大規模な育成クラブや支援を要する児童が多数在籍するクラブに主任支援員を配置した。

②施設整備の充実
望ましい人数規模のクラブへの移行を促進することから、別室となる育成クラブ室を開設し、狭隘クラブの解消を図った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
児童育成クラブ開設校数	箇所	76	91	91	91	92	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

目標をほぼ達成しており、H31年度（2019年度）に目標を達成する見込みであるため。

30年度事業の分析

①主任支援員を配置することにより、適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営を行うことができた。

②施設整備については、施設増設による規模の適正化を図り、児童の生活環境を改善することができた。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・適切な規模で実施するため、学校施設の利用やプレハブ施設の建設などで既存クラブ室の別室を新たに開設した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・前年度に引き続き、基準条例に基づき狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・適切な規模で実施するため、学校施設の利用やプレハブ施設の建設などで既存クラブ室の別室を新たに整備する。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	高齢介護福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成３０年度実施概要

１　介護保険制度の適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を行った。

①介護認定審査会委員研修
②介護認定調査員研修
③主治医研修（熊本市医師会との共催）
④介護支援専門員研修（熊本市居宅介護支援事業者協議会との共催）

２　介護保険制度の市民の理解や効果的な介護サービス利用のために情報発信等を行った。

〇介護保険情報誌「介護保険知得情報」の発行
〇市政だより・ホームページによる広報
〇ふれあい出前講座による市民への制度の周知

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	78.54	77.98	78.15	78.46	B

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

高齢化が進んだ上に要介護認定者も増加し、元気高齢者の割合が基準値と比較し減少したが、平成30年度においては前年度より持ち直しがみられたため。

３０年度事業の分析

介護保険制度は、家族介護の負担を社会全体で担うために設けられた制度であり、その適正な運用のための研修や市民への周知に努めた。
◎アンケート調査結果（※）から
【居宅サービス利用者】
・介護サービス利用前の介護サービス事業者からの説明の理解度　82.0%
・居宅介護（予防）サービスの満足度　78.4%
・不満なサービス　通所リハビリ、通所介護
【施設サービス利用者】
・施設入所前の施設から説明の理解度　90.8%
・施設サービスの満足度　86.2%
・不満の理由　体の機能を維持改善する運動を受けたい、 してほしいことを聞き入れてもらえない　等

※アンケート名：「熊本市介護サービスアンケート調査」
対象者：H30.8現在介護サービス利用者
対象数：2,160名
回答数：1,017名（回答率 47.1%）

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・介護保険制度を適正に運用していくために、継続して制度に関わる人々への周知徹底が必要。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・介護保険制度を適正に運用していくために、継続して制度に関わる人々への周知徹底が必要。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・継続して、認定調査員等の介護保険制度に関わる人々への研修を実施する。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	障がい保健福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成３０年度実施概要

①児童発達支援
　障害児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。
〇実施事業所：67カ所（平成31年3月31日時点）
〇自己負担額：原則サービス利用料の1割 （生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

②放課後等デイサービス
　学校に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。
〇実施事業所：129カ所（平成31年3月31日時点）
〇自己負担額：原則サービス利用料の1割 （生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

③短期入所事業
　保護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合等に、障がい児を一時的に施設で預かり、必要なサービスを提供した。
〇実施事業所：指定事業所22カ所（平成31年3月31日時点）（うち、障がい児を「主たる対象者」としている事業者13カ所）
〇自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

④障がい児等療育支援事業
　家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援などを行った。
〇実施施設：くまもと江津湖療育医療センター、済生会なでしこ園、三気の家、熊本県ひばり園、熊本県こども総合療育センター（外来療育のみ）
〇在宅支援訪問療育指導事業：45件
〇在宅支援外来療育指導事業：1693件

⑤夏休みの障がい児・家族支援事業
　夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図った。
　※平成29年度以降は、事業休止。

⑥居宅介護事業
　日常生活を営むことが困難な重度の心身障がい児等がいる世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、適切な家事・介護などの障害福祉サービスを提供した。
〇実施事業所：80箇所（平成31年3月31日時点）（うち、障がい児を「主たる対象者」とする事業所78箇所）
〇自己負担額：原則サービス利用料の１割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H31）	自己評価（A・B・C・Z）
①実施事業所数　※基準値は、児童デイサービスの事業所数	箇所	6	41	55	67		A
②実施事業所数　※基準値は、児童デイサービスの事業所数	箇所	6	81	103	129		A
③サービス支給量	日	984	1,982	3,456	4656		B
④実施件数（在宅支援訪問療育指導事業）	件	105	68	88	45		B
④実施件数（在宅支援外来療育指導事業）	件	2,672	2227	2128	1693		B
⑤実施箇所数	箇所	5	3				
⑤定員	人	95	50				
⑥サービス支給量	時間	5,084	4,070	4,926	6737		A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

①平成29年度末から平成30年度末にかけて、事業所数が12箇所増加しており、サービスの需要に対応しているものと考えられるため。
②平成29年度末から平成30年度末にかけて、事業所数が26箇所と大幅に増加しており、サービスの需要に対応しているものと考えられるため。
③サービス支給量が増加しているものの、平成29年度中に新規指定した事業所が少なかったため。
④平成２４年に創設された障害児通所支援の拡充等により、当事業の実績件数はやや減少傾向にある。
⑤放課後等デイサービスの充実してきたことから、利用者のニーズがなくなってきているため、事業休止。
⑥利用者のライフスタイルに沿った支給決定を行うことができた。

３０年度事業の分析

①②平成２４年４月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充された。
　これに伴い、利用ニーズの高まりとともに、事業所数が増加している。平成３０年度の増加についても、当該事業について更に市民の認知が高まり、サービスの需要が増加したため、事業所の開設へとつながっていると考えられる。
③平成２８年度は、熊本地震の影響により他のサービス利用や自宅での生活が増えたり、障害児通所支援事業所が増加したため、短期入所の利用実績は減少したと考えられるが、震災後１年以上が経過し、震災前よりも利用量が増加したと考えられる。
④平成２４年４月の児童福祉法改正により障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）が創設され、障がい児への支援が強化・拡充された。これにより定期的に療育を行う児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する利用者が増加したことなどから、障害児等療育支援事業においては全体的に減少傾向である。
⑤放課後等デイサービスが充足してきたことから、本事業の必要性が低下してきているため、事業休止。
⑥平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充された。これにより、居宅介護の利用時間の一部が、障害児通所支援サービスの利用に振り返られることになったことから、平成24年度に実績値が下がっている。その後おおむね増加しているのは、制度改正もなく、利用者が増加したことが要因であると考えられる。

２９年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 ①②事業所数の急激な増加に伴い、サービスの質の確保の面で課題が残った。 ③医療型の施設が不足しているため、引き続き対応を検討する必要がある。 ④障害児通所支援を受けられない児童（保護者が障害受容できず、受給者証を持っていない児童等）の療育の場として、今後も必要性はあるものの、今後は障害児療育の地域支援としての役割も担っていく必要がある。 ⑤放課後等デイサービスの充足等から、本事業の必要性が低下したと考えられるため、事業休止。 ⑥利用者に対する必要なサービスの提供を適切に実施していく必要がある。
	【平成30年度における上記課題への取り組み状況】 ①②引き続き利用者のニーズや利用形態などを把握し、事業所の指定事務を行うとともに、実地指導などを通じサービスの質の確保に努めた。実地指導においては、療育内容にも着目し、適切な支援が実施されているか等の確認を行った。 ③医療型の施設開設を考える事業者に積極的に参入の働きかけを行った。また、重症心身障がい児等への支援は医療・保健・福祉と多岐にわたっていることを踏まえ、支援に直接携わる相談支援専門員や看護職員の研修会の開催ほか、ネットワーク会議を実施する等、関係者への理解の促進や連携体制を構築した。 ④当該事業を実施する施設のうち1か所につき、平成31年度より、児童発達支援センター等機能強化事業を実施することとした。児童発達支援センター等機能強化事業では、障害児等療育支援事業の内容は継続して行い、さらに地域の拠点となり、障害児通所支援事業所への後方支援等の役割も担うもの。他4か所においては、引き続き、障害児等療育支援事業を実施する。 ⑥相談支援事業所の作成する障害児支援利用計画をもとにライフスタイルを確認し、障害児通所支援サービスの利用状況とのバランスを図り、必要な量の居宅介護の支給決定を行うことができた。
３０年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ①②療育内容に関する研修等を通じたサービスの質の確保が不十分であった。また、主として重症心身障害児を通わせる事業所が不足しているため対応を検討する必要がある。 ③医療型の施設を開設する事業者がいなかったため、医療型の施設が不足している。 ④平成31年度より開始した児童発達支援センター等機能強化事業について、今後、実施施設数を拡大し、市全体の障害児療育体制を整える必要がある。 ⑤平成31年度も休止とする。 ⑥相談支援事業所から重度障害児に係る居宅介護について支給要件が厳しく利用が困難であるとの声もあるため、対応を検討する。
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 ①②引き続き、実地指導などを通じサービスの質の確保に努める。また、他機関と連携し、療育内容についての研修の開催を検討する。 ③引き続き、医療型の施設開設を考える事業者に積極的に参入の働きかけを行っていく。また、関係者への理解の促進や連携体制の強化を引き続き実施する。 ④児童発達支援センター等機能強化事業の実施施設数の拡大に向け、今年度の事業の検証を図るとともに、施設への働きかけを行う。 ⑤平成31年度も事業休止。 ⑥今後も障害児通所支援事業所の増加が予想されることから、利用者の利用実態やニーズの把握に努めることとする。また、重度障害児に係る居宅介護の支給については、引き続き各区役所福祉課との連絡会にて事例を通して検討を行うとともに照会により他都市の状況を把握する。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	高齢福祉課
取り組みの名称	②	民生委員や社会福祉協議会などとの連携による地域における介護支援の実施	

平成３０年度実施概要

〇高齢者の見守り事業の実施
　市内27箇所に設置されている地域包括支援センターに高齢者見守り事業担当職員を配置し、民生委員と連携の下、70歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。なお、平成30年度（2018年度）より、地域包括支援センターの業務負担軽減のため、訪問対象条件及び実施期間を見直した。

平成31年（2019年）3月末現在の実績（平成30年（2018年）2月住民基本台帳データに基づく調査）
訪問対象人数　19，212人
下記のいずれにも該当する方
・70歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方
・住民票上、1人世帯または世帯全員が65歳以上である方
・介護保険及び総合事業を利用していなかった方

調査済人数　　8，621人
（内訳）
聞き取り済人数　　7，712人
調査を拒否した人数　　236人
入院・転居していた方　　673人

〇地域でのサロン活動の展開
　ふれあい・いきいきサロンを市内545箇所で展開。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	78.54	77.98	78.15	79.50	B

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

熊本地震の影響や介護認定者の割合が多い後期高齢者の増加によって、介護認定を受ける方の割合が想定より増加し、当初設定した目標より下回ったため。

３０年度事業の分析

地域のサロン活動をはじめとした住民主体の介護予防活動を一層推進していく必要がある。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
〇見守り体制構築に向けた各種関係団体等との連携強化。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
各地域包括支援センターが行う民生委員向けの説明会に出席し、事業の趣旨等について説明し協力を要請した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
年々増加する高齢者に対する地域の介護予防活動の普及や、活動の活性化。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
各地域包括支援センターを中心とした地域への介護予防活動の普及に向けた助言等の実施。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭など仕事以外の生活への男性の参画	生涯学習課
取り組みの名称	①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成30年度実施概要

公民館主催講座（家庭教育学級を除く）

(1) ライフセミナーの開催
① 男性料理教室　3館　3講座　40人（平成29年度　5館　6講座　71人）
② 男性が参加した一般料理教室　12館　40講座　116人　男性参加率:16%（平成29年度　14館　56講座　215人　男性参加率:24%）

(2) 親子参加型講座の実施（家事参加促進分野）
① 親子料理教室（パン、お菓子、離乳食等）9館　18講座　437人（うち男親16人、女親169人）　男親割合:9%）
（平成29年度　9館　25講座　605人（うち男親39人、女親225人）　男親割合:13%）

(3) 親子参加型講座の実施（育児参加促進分野）
① ふれあい教室（ビクス、ベビーマッサージ等）18館　100講座　3,658人（うち男親69人、女親1,686人）　男親割合:4%）
（平成29年度　18館　90講座　2,990人（うち男親30人、女親1,383人）　男親割合:2%）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
講座参加数	人	645	3,798	3,881	4,251	増加	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

前年度に引き続き参加者は増加したもの、地震前の27年度参加者（4,781人）を下回っているため。

30年度事業の分析

各公民館では、誰もが利用しやすい公民館を目指して主催講座の開催に取り組んでいるが、公民館主催講座の料理教室への男性の参加については、前年度より男性のみを対象にした講座の開催数が減ったことにともない参加者数も減った。また、一般料理教室に男性が参加した分についても、講座数、参加者数とも減少した。
親子参加型講座の家事参加促進分野（親子料理教室）は、講座開催数、参加者数とも減ったが、育児参加促進分野（ふれあい教室）については、全公民館にて子育てサロンとして実施することができ、講座開催数、参加者ともに前年度より増えた。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
対象者を限定した講座を開催するだけでなく、すべての人が使いやすい公民館を目指して取り組んできた。引き続き、男性や男親も参加しやすいように、市民ニーズを把握し、時代の要請に応える課題と融合させながら講座の企画を行い、内容も充実させていく必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
男性の参加も含めて、料理教室や親子参加型講座への参加者増に向けて、市民ニーズを把握し、創意工夫しながら講座を開催した。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
今後も男性や男親も参加しやすいように、引き続き市民ニーズを把握し、時代の要請に応える課題と融合させながら講座の企画を行い、内容も充実させていく必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
男性の参加も含めて、料理教室や親子参加型講座への参加者増に向けて、創意工夫しながら講座企画を実施することにより、誰もが利用しやすい公民館運営を目指していく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成３０年度実施概要

①よみきか戦隊オハナシマン参上！パパが子どもを爆笑させる休日の過ごし方
［内容］　父親が家族との休日の過ごし方について考える講座。読み聞かせのコツや子どもとの接し方について学ぶ他、父親自身の休日の過ごし方について意識改革を図った。はあもにいの講座から派生したパパの読み聞かせ隊の活動の場とした。
［講師］　坂本健一氏（よみきか戦隊オハナシマン）、水野直樹氏（PaPaラボ代表）、パパの読み聞かせ隊（1名）
［参加者］　10組24名　（女性5名、男性19名）

②多様な生き方を考える男性のための「パラレルキャリア」トーク～おいしいコ―ヒーの淹れ方講座
［内容］　仕事をしながら地域活動や社会貢献活動等をしている男性の体験談を聞き、多様な生き方や「パラレルキャリア」（＝本業を持ちながら、第二のキャリアを持ち両立させる）について考える座談会を行った。
［講師］　宮崎貴雄氏（endelea coffeeオーナー）、コーディネーター：水野直樹氏（PaPaラボ代表）
パネラー：宮村飛伸氏(子どもと農地をつなぐ会・パパの料理の会)、島村武志氏(京陵中おやじの会OB)
［参加者］　15名（すべて男性）

③あいうえおかたづけ！あそぼ！まなぼ！やってみよう！
［内容］　ゲームをまじえながら家族全員で「片付け」について学び、家族がそれぞれで家事分担などについて考える講座。
［講師］　井形純子氏（片づけ脳力®トレーナー／ライフオーガナイザー®）
［参加者］　31名（10組　女性22名、男性9名）

④ミモザフェスティバル
［内容］　3月8日の国際女性デー（ミモザの日）を記念し、すべての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会をめざし国際女性デーおよびはあもにいの活動の周知のため開催。7回目となる今回は、3月2日～8日の1週間をフェスティバル期間とし、3つの会場から女性の活躍と夢の実現に向けてのエールを送った。初日は熊本城二の丸広場で「ホワイトリボンラン」（共同主催：公益財団法人ジョイセフ）、および男女共同参画クイズラリー、「ミモザハウス」＆ポンポン作りワークショップ、パネル展示（国際女性デー、防災、「男と女の△劇場」）やリーフレットの配布など様々な企画を市の中心部商店街アーケードで実施。翌日以降ははあもにい会館内に場所を移しミモザハウスやパネルを展示したほか、8日国際女性デー当日は「ウィメンズカレッジ」修了生を対象にミニ講座とOG会発足式&交流会を開催した。
［参加者］　のべ　3,053名

⑤よんでよんでのかい
［内容］　親と子のふれあいに関する催しとして、当センター幼児室職員が中心となり毎月１回第1火曜日に企画・運営している事業。
［参加者］　167名（女性122名、男性45名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	―	6	5	5	8	Z
セミナー・講座　受講生数	人	―	345	3346	3290	280	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座・イベント数　：　熊本地震を受け、男女共同参画の視点による防災出前講座に注力。そのため一部講座数を変更して開催した。
セミナー・講座受講生数　：　平成30年度の数値目標を達成しているため

30年度事業の分析

①父親と子がじっくりと向き合い、様々な子どもとの過ごし方を経験することで、父親が育児に対して自信を持ち、育児の分担や育児の悩みや喜びを夫婦で共有してもらえる狙いで実施。初めてはあもにいを訪れた参加者も多かったことから、引き続き男性が育児に関して気づきを得るような講座を実施していきたい。
②参加者からは「なかなか仕事以外の人との交流の場がない」という意見があり、それに対してさまざまなボランティア活動などに携わるパネラーの話を聞くことで、「参考になった」「やってみたい」「こうした場がもっと増えてほしい」と前向きな声を聞くことができた。
③片付けが母親の仕事となりがちだが、自分の大切な夢をかなえるための作業として取り組むことで、この課題を家族で考え、解消に向けて取り組むきっかけとなったと考える。
④実施期間を1週間にし、上通とはあもにい会館内での展示やイベントを展開したが、一般の方への国際女性デーの周知、男女共同参画への理解と啓発を図るためには、よりわかりやすい掲示物や配布物、催事内容の検討が必要である。
⑤全体的に母親の参加がほとんどだが、父親の参加も4名あり、手遊びやダンスにも参加し、親子で楽しむ姿を見ることができた。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・男性に意欲的に参加してもらえる講座の充実。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
②ロールモデルとなる男性講師を迎えて講座を企画を実施。平日の午後7時に設定したところ、参加者からは平日の夜なので参加しやすかったとの声もあり、定員を上回る申し込みがあった。

31年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ・講座1回参加に終わらない、継続した啓発への取り組み。
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 ・追跡アンケートや講座案内の継続によるアプローチ。受講者本人が受動ではなく発信できる場としての講座提供。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成３０度実施概要

①平成30年度　女性自治会長　64人（全体の7.0%）
【中央区】36人（全体の14.8%）【東区】8人（全体の5.8%）【西区】9人（全体の6.5%）【南区】3人 （全体の1.8%）【北区】8人（全体の3.4%）

②若い世代のまちづくり担い手育成
【西区】
将来のまちづくりの担い手となる、地域の高校生を対象に『西区高校生サポーター』を新設し、地域の高校生37名が参加し、西区フェスタへの運営スタッフボランティアとして活動した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
－	－	－	－	－	－	－	―

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

３０年度事業の分析

【中央区】
多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めることが必要で、情報発信を工夫する必要がある。

【西区】
これまでまちづくり活動にあまり参加していない若い世代がまちづくりに参加することで、自分たちが生まれ育った地域を考えるきっかけが生まれ、また、多様な世代が触れ合うきっかけにもなり、まちづくりへの関心を高めることができた。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
【中央区】
多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
【中央区】
今後様々な世代・人材がまちづくり活動に参加することを目的として、まずは、現在地域でどういった活動がおこなわれているかについて、市政だよりやフェイスブック等を活用し、情報発信を行った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
【中央区】
多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めることが必要。
【西区】
『西区高校生サポーター』の募集を西区内の高校とインターンで西区に参加している高校だけに行ったが、別の学校の生徒も参加したいと募集期間終了後に相談があったため、募集方法について今後検討が必要。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
【中央区】
・公式フェイスブック等でまちづくり活動・地域活動の魅力を情報発信していくとともに、地域活動の担い手として必要なスキルのニーズ把握に努める。
・まちづくり活動への関心を高めるため、中央区管内の大学等と連携し、若い世代へのアプローチを行う。
・まちづくり推進事業において「地域リーダー応援事業」「中央区まちづくりスクール事業」等を実施し、地域の核となる人材の発掘や育成を行う。
【西区】
・早い段階から公式フェイスブックに加えTwitterやInstagramにも募集案内を掲載し、熊本市内の各高校にも案内文を送付する。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進委員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成３０年度実施概要

①はあもにいウィメンズカレッジ（全10回）
［内容］　熊本市における男女共同参画社会の実現を目指し、政策や方針決定の場に参画し、活躍できる指導的地位に立つ女性人材の発掘や育成、さらには継続できるネットワークの構築を目的として開講。平成30年度で5期目。
講座中盤に村上美香氏（元KKTアナウンサー/ヒトコト社代表）を講師に、公開講座「納得できる生き方していますか？～」～女性の生き方とワークライフバランス」を実施し、LGBTや多様性を認め合う社会についても学ぶ講座を開催した。
［講師］　高木奈穂氏（キャリアデザインネットワーク株式会社）、森あい氏（弁護士/くまにじメンバー）
鈴木桂樹氏（熊本大学法学部教授）、澤田道夫氏（熊本県立大学総合管理学部准教授）　ほか
［参加者］　41名（すべて女性）　のべ306名

②市民グループ企画「子どもが一人で作るカンタンごはん」
［内容］　調理に使う野菜を買い物し、調理、盛り付け、後片付けまで子どもが自分で行うことで達成感を体験する。午前・午後の2回実施。
［実施団体］　熊本転入ママの会　くまてん
［講師］　平田早紀子氏（栄養教諭・管理栄養士・子供料理教室講師）
［参加者］　①12組24名（女性15名、男性9名）　②12組24名（女性22名、男性2名）

③市民グループ企画「子連れ離婚を考えている女性に知っておいてほしいこと」
［内容］　離婚が頭をよぎった時、一人で悩みを抱えがちになる、DV被害に遭っている人（そうと気づいていない人）や頼る人のいない子育て中の女性に対し情報提供を行うミニセミナー
［実施団体］　リ・スタートくまもと
［参加者］　18名（女性16名、男性2名）

④よみきか戦隊オハナシマン参上！パパが子どもを爆笑させる休日の過ごし方
［内容］　父親が家族との休日の過ごし方について考える講座。読み聞かせのコツや子どもとの接し方について学ぶ他、父親自身の休日の過ごし方について意識改革を図った。はあもにいの講座から派生したパパの読み聞かせ隊の活動の場とした。
［講師］　坂本健一氏（よみきか戦隊オハナシマン）、水野直樹氏（PaPaラボ代表）、パパの読み聞かせ隊（1名）
［参加者］　10組24名　（女性5名、男性19名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	―	0	5	4	3	A
セミナー・講座　受講生数	人	―	0	432	396	200	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座・イベント数：　平成30年度の数値目標を達成しているため
セミナー・講座受講生数　：　平成30年度の数値目標を達成しているため

30年度事業の分析

①受講終了後、県や市の審議員に手を挙げた方が数名おり、実際に熊本市行財政改革推進委員に就任した、などの報告を受けており、製作・方針決定過程への参画推進に意欲を高める講座実施ができていると考える。
②実施団体は子育てマップを作るなど、地域とのつながりを大切にし、連携を図っている。
③実施した市民グループのメンバーは、普段、地域活動や相談員等行っており、その能力を活用し講座を実施することができた。
④今回は、過去の講座から派生したパパの読み聞かせ隊メンバーと講師を引き合わせ、一緒に講座を進行してもらった。双方の相性は非常によく、「あきない工夫があった」というアンケート意見もあったように、父親たちを巻き込む時間が増え、父親たち自身が楽しんで参加できたようだった。この相乗効果を今後活かせるよう考えていきたいと思う。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・熊本地震支援団体活動助成金の助成を受けた団体の活動内容の支援不足（集客の弱さへの支援不足）

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・各団体及びまちづくりサポーター養成事業へ講座受講を促し、意識高揚につなげた。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・少しずつではあるが、ウィメンズカレッジから審議委員が出てきているので、この勢いを止めることなく徐々に審議員、提言できる女性を増やしたい。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・ウィメンズカレッジの際に、毎回審議委員の募集案内をしているが、修了生にも案内を広げていきたい。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成３０年度実施概要

①女性自治会長情報交換会への派遣
内閣府主催で全国の女性自治会長等が集い情報交換・交流する「女性自治会長情報交換会」が開催され、本市から1名の女性自治会長を派遣した。
【開催】平成30年11月14日
【主催】内閣府男女共同参画局
【参加者】北部東校区第4町内自治会会長
【開催内容】 取組事例発表　【講演】地域における男女共同参画はなぜ必要なのか　【グループ別話し合い（ワールドカフェ形式）】

②自治協議会役員研修会における女性自治会長事例発表
地域団体等における女性人材の育成を目的として、内閣府がH30年度に初めて実施した「女性自治会長情報交換会」を受講した女性自治会長による事例発表を自治協議会役員研修会の中で実施し、各自治協の役員等に対して女性人材の積極登用について呼びかけた。
【開催】平成30年2月13日　【参加者】158名
【講師等】ファシリテーター：熊本日日新聞社　NIE専門委員
話し手：北部東校区第4町内自治会長

③北区男女共生会議
北区女性団体連絡協議会と熊本市、熊本市男女共同参画センターはあもにいとの連携・協働により、男女共同参画に関する啓発事業を実施。
H30年度は「女性が仕事と家庭を両立しながら働き続けること」に関する講演会を開催。
【開催】平成30年11月23日 【参加者】101名
【講師】福島　絵美　氏（RKKアナウンサー）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
各区役所や地域推進員等と連携した出前講座等の参加者数	人	―	0	95	238	200	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

受講者数がH29年度を大きく上回っており、順調に推移したため。

30年度事業の分析

①女性自治会長情報交換会については、H30年度初めて実施され、全国各地の女性自治会長等による取組事例発表や意見交換が行われたところであり、女性自治会長のモチベーションの向上等につながった。
②自治協議会役員研修会における女性自治会長事例発表については、校区自治協役員研修会において①で派遣された女性自治会長による事例発表等が行われ、地域団体の担い手として女性の活躍が不可欠であることや、男女共同参画の視点に基づく地域団体の運営の重要性について理解を深めることができた。
③については、講師が仕事と子育て・家庭との両立に関して実体験を交えながらわかりやすく講演し、受講者にワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進について学ぶ機会を提供できた。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
区との連携事業においては、参加者が少ない傾向にあるため、地域ニーズに沿った講座等を展開する必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】

地域活動推進課及び地域政策課と連携し、校区自治協役員研修の一環として女性自治会長事例発表をおこなうことで、参加者を伸ばすことにつながった。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
各まちづくりセンター等と連携し、各校区の特性や課題等に合わせた女性人材の育成を行っていく必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
「地域における男女共同参画の推進」が重要であること、またまちづくりの担い手として女性がいかに重要であるか、について最も身近なコミュニティである自治会等の地域団体に対して理解促進を図るため、出前講座等に関する情報など当課から積極的に情報提供を行う。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティーセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開	

平成30年度実施概要

※平成30年度は次年度に地域コミュニティーセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
地域コミュニティーセンター利用者数	人	965,163	1,207,976	1,280,903	1,261,648	1,230,000	－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

－

30年度事業の分析

※平成30年度は次年度に地域コミュニティーセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
女性の参加者は多かったが、子育て世代である20～30歳代の参加者が少なかった。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
※平成30年度は次年度に地域コミュニティーセンターの建設予定がなかったため、建設設計にかかるワークショップを実施しなかった。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
（過年度（平成29年度）からの課題）
女性の参加者は多かったが、子育て世代である20～30歳代の参加者が少なかった。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
ワークショップ開催予定はないが、気軽に参加できるような環境づくり、時間帯等を考慮し検討していく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	子ども支援課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開	

平成３０年度実施概要

児童館
　児童館において、季節に応じた行事や地域の特色を活かした催し、幼児と保護者を対象とした朝の活動、小学生を対象とした児童クラブ活動、子育て支援に関する情報の提供などを行った。また、母親クラブの活動を支援し、地域組織活動を推進した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

30年度事業の分析

児童館
　児童館行事や朝の活動、児童クラブ活動、子育て支援事業を企画運営する事により、健全育成と子育て支援に取り組む事が出来た。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
児童館
　継続して子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
児童館
　児童館利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
児童館
　利用者アンケート結果を受け、利用者のニーズに応じた子育て支援等を行っていく必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
児童館
　子育て支援に関する情報の提供し、季節感のある行事や地域の特色を活かした催しを実施するなど、利用者のニーズに応じた活動を行なっていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画課
取り組みの名称	③	地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供	

平成３０年度実施概要

自治協議会役員研修会における女性自治会長事例発表
地域団体等における女性人材の育成を目的として、内閣府がH30年度に初めて実施した「女性自治会長情報交換会」を受講した女性自治会長による事例発表を、自治協議会役員研修会の中で実施し、各自治協の役員等に対して女性人材の積極登用について呼びかけた。
【開催】平成30年2月13日　【参加者】158名
【講師等】ファシリテーター：熊本日日新聞社　NIE専門委員
話し手：北部東校区第4町内自治会長

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

－

30年度事業の分析

全国女性自治会長情報交換会に出席した女性自治会長が、校区自治協役員研修会の中で全国の取組事例等を発表することで、地域団体における女性の活躍推進の必要性について各校区の地域活動に関わる役員等に理解してもらう機会をつくることができた。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
実際に活動をされている人材などからの情報収集や、そこからの横への拡がりなど、参加者へのアプローチの手段について再度検討が必要。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】

女性自治会長や自治協女性役員の活動内容等に関する情報提供について、上記のとおり取り組むことができた。
また、女性自治会長情報交換会に参加する人材を募る過程で、各まちづくりセンターと連携し情報収集を行った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
女性自治会長情報交換会など「地域における男女共同参画の推進」を図る取組には、今後とも地域の女性人材を派遣し、取組の重要性について理解のすそ野を広げていく必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
団体の長として地域活動で活躍する女性を増やすため、ロールモデルとなる女性人材や取組事例の情報提供を行っていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	子ども政策課
取り組みの名称	④	ＰＴＡ活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進	

平成３０年度実施概要

【エンゼル基金助成事業（※平成31年（2019年）4月1日より「子どもの未来応援基金」へ名称変更）】
　次代を担う子どもたちが、いきいきとたくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子育て支援活動等を行う団体に対し、活動資金の一部を助成する。
【助成対象】
（1）地域における子育て支援活動
（2）児童の健全育成を目的とする活動
（3）障がいをもつ児童を支援する活動
（4）ひとり親家庭及び両親のいない児童を支援する活動
（5）父親の子育て及び育児参加を推進する活動
（6）その他、エンゼル基金運営委員会において、エンゼル基金助成にふさわしいと認めた活動

【助成額】
スタートアップ枠（2ヵ年度）5万円、企画枠（単年度）10万円上限
助成額合計　　1,702千円
平成30年度助成団体数：23団体

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
助成団体数	団体	17	19	20	23	35	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

基金の運用益と寄附金を事業費に当てているが、運用益が減少していることから、目標値である団体数へ助成することが難しいため。

30年度事業の分析

助成団体数が目標値を下回っているものの、小学校のおやじの会をはじめ、子ども食堂、子育てサークルといった子育て支援活動に取り組む団体を助成し、男女が共同して子育て支援活動に取り組む環境づくりに寄与した。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・運用益の増加が見込めないため、寄附金の増加による、持続的な事業費確保のためこと必要である。
・申請団体の固定化

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・寄付金増加のため、基金への支援が見込める団体へ、チラシ配布や事業説明を実施した。
・新規申請団体への支援を広げるため、まちづくりセンターや、保育所（認可外も含む）等へ、周知を図った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・寄付金増加のための事業周知

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・平成31年（2019年）4月1日より、基金の使途・目的が明確に分かるよう「子どもの未来応援基金」へ名称を変更するとともに、あらたに子ども食堂への支援を拡充することとした。それらの点を、市広報媒体やイベント等で幅広く広報し、事業の更なる周知を行う。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	生涯学習課
取り組みの名称	④	ＰＴＡ活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進	

平成３０年度実施概要

冒険遊び場（プレイパーク）活動を推進するため、必要な遊び材料代等の支援やプレイリーダーの派遣を行った。
参加者数：3,760人（男女別の統計はとっていない。）

※冒険遊び場（プレイパーク）：「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに開設する子どもの遊び場であり、戸外における遊びを通して子どもたちの協調性、自主性、創造性など「生きる力」を養うことを目的とするもの。

※子どもたちを対象とした事業を実施するなかで、男性に限らず広く地域の方々が参加しやすい場を提供することにより、男女共同参画の推進に寄与できていると考えられる。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
プレイパークの開設箇所数	箇所	17	22	22	22	25	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

プレイパークの新規開設を働きかけているが、開設箇所数は増加しなかった。

３０年度事業の分析

30年度はプレイパーク活動が25回計画され、内23回実施された（天候不順による中止2回）。前年度の実施回数26回と比較すると減少したものの、参加者数3,760人は前年度（3,784人）と同水準となっており、地域におけるプレイパーク活動を通して、子どもたちや地域住民の交流が図られている。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
プレイパークの新規開設の促進や既存のプレイパークの支援を継続的に行う必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
熊本市のホームページで、プレイパーク活動（開催する団体名、日時、場所、内容）を案内し、新規開設に向けた周知を行った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
プレイパークの新規開設やプレイパーク活動の支援方法を研究する必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
地域の関係団体に対し、プレイパークの新規開設等の促進を図る。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	地域活動推進課 各区総務企画課
取り組みの名称	④	ＰＴＡ活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の促進	

平成３０度実施概要

①自治会長研修交流会
【中央区】
福祉課と共催し、「おたがいさまのまちづくり講演会　～つながって、支えられたり、支えたり～」
上質な生活都市・中央区の先進地化を目指して～ともに考える地域包括ケアシステム～をテーマに、講演会を実施した。
平成30年10月1日開催、自治会長55名他、校区自治協議会会長やまちづくり懇話会委員の希望者が参加。
【東区】救急法や地域防災に関する防災講座を年7回開催した。約300人参加。
【西区】
・地域の自主自立のまちづくりの参考にしていただくために、全住民参加型のまちづくりをされている「やねだん」の豊重哲郎氏をお招きし、「行政の補助金に頼らない『稼ぐ自治会』へ」と題し自治会向けの講演会を開催した。平成30年9月7日開催、93名参加
・地域の大学生と地元工務店と共に、古民家（空き家）をリノベーションし学生寮を運営している福岡県糸島市の大堂良太氏をお招きし、「自分たちで地域を変える自主自立のまちづくり」と題し、地域課題と地域コミュニティ再生を同時に解決した「地域にひらかれた学生寮」の事例を交えた講演会を開催した。平成31年3月16日開催、65名参加
【南区】地域コミュニティづくり講習会を開催し「そのとき私たちに出来ること」と題し、地域で取り組む災害への備えについて講演会を実施。また、先進的活動団体による事例発表を行った。平成31年（2019年）2月6日開催。123名参加。
【北区】町内自治会に関する諸制度、総務企画課の業務・役割の説明・地域防災講演を実施。平成30年5月25日開催　197名参加。

②新任自治会長研修会
【中央区】自治会の手引きをもとに、各種事業や補助金の説明、事例発表等を行った。平成30年7月24日開催、新任の自治会長23名＋希望者24名参加
【東区】各まちづくりセンターに出張し、補助金申請説明会を行った。
【西区】新任自治会長が中心であったが、新たな制度の説明もあったため全ての自治会長を対象に補助金制度などの説明会を実施。平成30年5月17日開催、120名参加
【南区】新任自治会長を対象に町内自治会に関する諸制度、総務企画課の業務・役割説明を実施。平成30年5月29日開催。18名参加。
【北区】自治会長研修会内で新任者への研修も開催。町内自治会に関する諸制度、総務企画課の業務・役割の説明等を実施。

③校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議
【中央区】校区自治協議会長等の校区代表者及び区役所職員で構成され、各校区相互及び校区と区役所との情報交換を行った。
【東区】各校区自治協議会会長と区役所との情報共有と意見交換を行った。
【西区】身近な存在であるまちづくりセンターが、これまで参加していなかった各校区自治協議会定例会に参加して区役所からの情報を提供するとともに、意見交換や情報交換を密に行っていることから、平成30年度から必要な場合に参集することとし、定例的な連絡会については廃止した。
【南区】各校区自治協議会会長と区役所執行部との意見交換・情報交換を図り、情報の共有化や身近な存在であるまちづくりセンター及び地域担当職員の役割について説明した。
【北区】
各校区自治協議会長と区役所執行部との意見交換・情報交換が図られ、情報の共有化や身近な存在であるまちづくりセンター、地域担当職員の設置に関する必要性等について周知に努めた。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

30年度事業の分析

①
【中央区】
自治会長研修会では他部署と連携し、地域に根付いた問題をテーマで講演を行い、今後の地域のつながりについて再考する機会となった。
【東区】
自治会長研修会では、自治会の手引きをもとに、各種事業や補助金の説明を行った。また、総務防災班から元消防士による防災講話を行い、ハザードマップ作成についての研修も行った。
【西区】
自主自立のまちづくりを進めるうえで、行政に頼らず自分たちでまちを変えていく事例を聴くことができ、今後のまちづくり活動の参考とすることができた。
【南区】
講演の内容が全国各地の災害の実例に基づく内容で、今後の地域活動の参考とすることができた。
【北区】
自治会長研修会では、自治会の手引きをもとに、各種事業や補助金の説明を行い、今後の自治会活動が円滑に進むよう支援を行った。

②
【中央区】新任自治会長の不安を取り除くことを目的に、先輩会長の経験談を含めた事例発表や、新任自治会長同士の意見交換の場を設けた。
区として今後どのような支援ができるか意見収集の場として活用できた。
【東区】地域担当職員と各補助金申請受付を行った。

③【中央区・東区・西区・南区・北区】
校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議では日頃の各校区の地域活動状況等の情報交換を行い、校区相互の連携や区の特性を活かしたまちづくりに対する地域の意見の収集の場として活用できた。

２９年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 【中央区】 ①アンケートでは、中央区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ②常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。 【東区】 ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。 【西区】 研修会などの参加者が少ないため、平成29年度は地域のニーズを把握して開催するとともに、各自治会が情報共有するような工夫が必要。 【南区】自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。
	【平成30年度における上記課題への取り組み状況】 【中央区】 ①②地域担当職員の配置により、以前に比べて細かい内容の地域ニーズを把握できるようになった。 ③校区連絡会議内で、校区から他校区への情報提供の機会を作った。 【東区】 町内自治会に関する諸制度、補助金の申請内容や総務企画課の業務・役割の説明等を行うことで、自治会長の業務の軽減や今後の自治会運営に対する一助となった。 【西区】 研修会の内容を見直したことと、積極的に研修会に参加するよう呼びかけたことで、前年度30名程度の参加者が2倍となり、昨年度の反省が生かされた。 【南区】 ①の研修では、南区内の地域団体による事例発表を行ったことで、身近な団体の活動を知り、情報交換ができた。 【北区】自治会長研修会では自治会に関する諸制度、補助金の申請内容や総務企画課の業務・役割の説明等を行い。新任自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努めた。
３０年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 【中央区】 ①事例発表や講演会等は、他の自治会の参考となるものや、地域にメリットのあるものが求められるため、地域担当職員と連携しつつ、適当な取り組みを行っている団体を探す必要がある。 ②引き続き、地域のニーズを把握していく必要がある。 ③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。 【東区】 ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。 【西区】研修会後に各地域地域で自主自立のまちづくりを考え実践するように予算を確保していたが、実施にはいたらなかった。 【南区】自治会役員人材の発掘と育成等に関する各町内自治会に見合った手法の検討、他自治会との情報交換。 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。自治会役員の高齢化問題。
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 【中央区】 ①②③の研修･会議の内容については、町内自治会長や校区の各種団体長の負担感ではなく、地域活動・まちづくり活動の楽しさや充実感が伝わるような工夫を行う。 【東区】 ・自治会運営の参考となるよう新任自治会長及び自治会長研修会を実施する。 ・町内自治会と連携し、リーフレット等を活用した取組みを実施する。 【西区】先進事例の実施している内容がすぐには取り組めないというように受け取られているようなので、今後は身近な課題から取り組んでおられる自治会などの事例のパネルディスカッションを実施したい。 【南区】研修内容の充実だけでなく、地域担当職員やまちづくりセンターとも更に連携することで実際の自治会運営や後継者の育成方法などについても検討していく。 【北区】自治会長研修会のみならず、地域担当職員やまちづくりセンターの機能を発揮させ、自治会運営の意義や魅力について認識を深めていただく。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	

平成30年度実施概要

①各区連携事業（北区）／平成30年度熊本市北区男女共生会議
［内容］　北区男女共生会議として、北区女性団体連絡協議会、市男女共同参画課、当センターが連携して実施。
テーマ 「ずーっと住みたいわが町」～みんなで考えてみようこれからの暮らし方～
講演会「今しかできないこと～アナウンサーの仕事を通して～」
［講師］　福島絵美氏 （RKK熊本放送ラジオ局専門部長）
［参加者］　101名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
各区での啓発事業の参加者数	人	―	0	92	101	200	B

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

参加者数が、前年度は上回っているが、目標値を下回っているため。

30年度事業の分析

・講師選定では、はあもにいが交渉にあたり、講演会が実現した。
・講演会終了後、講師インタビューを行い、はあもにい提供のラジオ番組「クマモトウーマン」で放送することで、講演会に参加できなかった北区以外の方にも講師の話を提供することができた。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・企画の段階からはあもにいが関わっておらず連携を活かしきれなかった。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・所管課からの相談を受け、内容を検討し、迅速に動いた。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・連携事業の開催における、はあもにいの役割の明確化。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・所管課との事前打ち合わせを密にする。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	危機管理防災総室
取り組みの名称	⑥	防災分野における男女共同参画の推進	

平成30年度実施概要

「熊本市地域防災計画」に大規模災害時に母子や単身女性、性的少数者等の避難者の受け入れを専門に行う避難所として「熊本市男女共同参画センターはあもにい」を活用するなど男女共同参画の視点に基づく防災意識の向上について新たに追加した。

また、避難場所の運営体制については、「避難所開設・運営マニュアル」に基づき、避難所運営委員会への女性の参加、女性・子どもが使用する場所への配慮や注意喚起等を行うほか、女性ニーズに配慮した衛生用品等生活必需品の備蓄、避難所での授乳や着替場所の設定等、女性へ配慮することを盛り込んでいる。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
災害時応援協定締結数	件	29	90	97	102	75	A
自主防災クラブ世帯結成率	%	43	80	80.5	79.8	85	B
避難場所の認知度	%	86	―	92.2	93.3	95	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

災害時応援協定締結数については平成30年度の目標値を大きく超えて結成できた。これは平成28年熊本地震を踏まえ、協定先である企業、組合組織、地域団体等の大規模災害発生時の防災、減災に対する意識の向上があったものと見られる。

自主防災クラブの世帯結成率については、自主防災組織結成に至るプロセスに時間を要することもあり、目標値までには達していない。

避難場所の認知度については、平成28年度熊本地震を経験したこともあってか前回より向上しているが、目標値までには達していない。

30年度事業の分析

平成28年熊本地震では、あらためて自助、共助の重要性を再認識したところであり、平時から、地域、施設管理者、行政が連携し、防災についての協議や訓練を行うとともに、地域と行政との情報共有体制を構築するため、校区防災連絡会、避難所運営委員会の設立を推進し、地域主導で災害に対応する体制づくりを行う必要がある。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】

「避難所開設・運営マニュアル」の内容について周知していくことが必要。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】

各避難所運営委員会等に「避難所開設・運営マニュアル」を配布するなど、内容の周知を図っていく。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】

男女共同参画の視点に基づく防災意識の啓発を行っていくことが必要。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】

引き続き避難所運営委員会等の機会を捉え男女共同参画の視点に基づく防災意識の啓発に努めていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「はあもにいフェスタ」「市民企画セミナー」の開催など、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	

平成３０年度実施概要

①はあもにいフェスタ2018 「心をひとつにみんなでジャンプ！～あらゆる垣根をこえて～」
［内容］　男女共同参画を推進する市民団体と協働で、2日間にわたるフェスティバルを開催。
①記念講演会「人生の後半戦をハッピーに生き切る」～50歳で退職して2年、老後の不安はなくなった?!～
稲垣えみ子氏（元朝日新聞記者）
②映画鑑賞会「レミーのおいしいレストラン」「ドリーム」　③つながるステージ
④男女共同参画クイズラリー　⑤その他、市民団体（32団体）によるセミナー、ワークショップ、バザーなど
［参加者］　2日間　のべ　3,283名

②ミモザフェスティバル
［内容］　3月8日の国際女性デー（ミモザの日）を記念し、すべての女性がいきいきと、自分の個性や能力を発揮できる社会を目指し国際女性デーおよびはあもにいの活動の周知のため開催。7回目となる今回は、3月2日～8日の1週間をフェスティバル期間とし、3つの会場から女性の活躍と夢の実現に向けてのエールを送った。初日は熊本城二の丸広場で「ホワイトリボンラン」（共同主催：公益財団法人ジョイセフ）、および男女共同参画クイズラリー、「ミモザハウス」＆ポンポン作りワークショップ、パネル展示（国際女性デー、防災、「男と女の△劇場」）やリーフレットの配布など様々な企画を市の中心部商店街アーケードで実施。翌日以降ははあもにい会館内に場所を移しミモザハウスやパネルを展示したほか、8日国際女性デー当日は「ウィメンズカレッジ」修了生を対象にミニ講座とOG会発足式&交流会を開催した。
［参加者］　のべ　3,053名

③市民グループ企画「子どもが一人で作るカンタンごはん」
［内容］　調理に使う野菜を買い物し、調理、盛り付け、後片付けまで子どもが自分で行うことで達成感を体験する。午前・午後の2回実施。
［実施団体］　熊本転入ママの会　くまてん
［講師］　平田早紀子氏（栄養教諭・管理栄養士・子供料理教室講師）
［参加者］　①12組24名（女性15名、男性9名）　②12組24名（女性22名、男性2名）

④市民グループ企画「子連れ離婚を考えている女性に知っておいてほしいこと」
［内容］　離婚が頭をよぎった時、一人で悩みを抱えがちになる、DV被害に遭っている人（そうと気づいていない人）や頼る人のいない子育て中の女性に対し情報提供を行うミニセミナー
［実施団体］　リ・スタートくまもと
［参加者］　18名（女性16名、男性2名）

⑤わたしのギャラリー
［内容］　市民文化の振興及び交流の場として、ギャラリー（エレベーター前）を提供。
［参加者］　9団体

⑥よんでよんでの会
［内容］　親と子のふれあいに関する催しとして、当センター幼児室職員が中心となり毎月１回第1火曜日に企画・運営している事業。
［参加者］　167名（女性122名、男性45名）

⑦黒髪校区青少年健全育成協議会　黒髪校区ミニ集会
［内容］　地域との連携強化や、青少年の暴力防止、防犯推進への協力のため自主事業として平成26年度から実施。
当センターからは施設や男女共同参画に関する取り組み紹介を行った。
［参加者］　140名

⑧はあもにい働き方相談所
［内容］　熊本市男女共同参画課、労働局と連携し、就業や転職に関するさまざまな相談に対応。
［相談員］　ハローワーク熊本相談員
［参加者］　30年度　計13名（女性10名、男性3名）

⑨デートDV防止講座（出張講座）
［内容］　高校3年生を対象としたデートDV防止講座（出張講座）を実施。デートDVの意味や内容を学んでもらい、加害者にも被害者にもならない基盤を作る。
演題：「大切にすること・されること～暴力という手段を使わない人間関係～」
［講師］　富永智子氏（リ・スタートくまもと代表）
［参加者］　315名

⑩ソーシャルビジネス基礎講座
［内容］　地域の課題を解決する起業家を目指している方を対象に、ソーシャルビジネスの基礎を学び、自身のアイデアを具体化し、事業計画を立てる講座(全2回)を実施した。
［講師］　中川直洋氏(ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ専務理事)、渡邊千恵子氏(㈱アバンティ代表取締役)
［参加者］　①23名（男性7名、女性16名）　②22名（男性7名、女性15名）

⑪日商簿記３級資格取得講座（全21回）
［内容］　就職の際、求められる能力として常に上位にある簿記の資格を取得するための講座を、低価格で週3ペースで実施。
［講師］　大村賢誠氏（元熊本県立熊本商業高等学校教諭）
［参加者］　17名（女性15名、男性2名）　のべ321名

⑫エクセル３級資格取得講座（全16回）
［内容］　業務に必要不可欠なパソコン技術を学び、就職・再就職に役立てる講座を実施。
［講師］　中嶌裕子氏、他スタッフ1名（有限会社マルチニーク）
［参加者］　20名（女性16名、男性4名）　のべ307名

参考指標	指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
	セミナー・講座数	回	－	15	12	12	12	A
	はあもにいフェスタ来場者数	人	－	2904	3099	3283	2400	A
	年間利用者数	人	－	92592	160486	164415	135000	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座・イベント数 ： 平成30年度の数値目標を達成しているため
セミナー・講座受講生数 ： 平成30年度の数値目標を達成しているため

30年度事業の分析

①男女共同参画について子供の時から触れてもらう目的で、「忍者屋敷」を模した設営でのクイズラリーを実施し、はあもにいの周知を行った。
②期間を1週間にし、上通とはあもにい会館内での展示やイベントを展開した。一般への「国際女性デーの周知、男女共同参画への理解と啓発を図るためには、よりわかりやすい掲示物や配布物、催事内容の検討が必要である。
③幼少時から家事参画や家庭内で協力しあうことの大切さを学ぶきっかけづくり、意識づけが出来たのではないか。今後もこのような講座を行うことで、幼少期から男女共同参画を学び、料理を通して子供の自立の促進につながると考える。
④市民グループ企画は、はあもにいでは考えつかない内容や専門的な内容であったり、市民ニーズに応えるものが多い。その実施を応援することは、会館にとっても企画の幅が広がり、またネットワークも増えるため、次年度も引き続き良い企画を採用し、応援していきたい。
⑤利用団体総数が、前年度の3分の2に減少。一方、初の利用団体「平成学園」の巨大絵画が来館者に多くのインパクトを与えていた。市民文化の交流の場として、新規団体の掘り起こしの必要があると同時に、団体による積極的な広報を依頼する必要を感じた。
⑥男女共同参画センターおよび機能の周知や、地域に根ざした会館になるように、気軽に親子で参加できる場を月に一度設ける。
⑦当館の地元黒髪校区の青少年健全育成協議会の会員はもとより、校区学校の先生、保護者、生徒に直接、はあもにいの役割や業務等について、館長自らスライドを交えて分かりやすく説明を行った。
⑧就業に関する相談にハローワーク職員が対応。託児も行い、社会参画支援として実施。
⑨「先生たちの劇などもあって楽しく聞くことができた」の感想に代表されるように、生徒に年齢の近い教師が演じる「寸劇」を取り入れることで、DVやデートDVを身近な問題として理解しやすく、興味を持ってもらえる講座となった。
⑩社会課題をテーマにした起業を支援する講座。初日にSDGsを取り入れたソーシャルビジネスの基礎を学び、講師からのアドバイスを得て、2日目に参加者全員がそれぞれの企画を発表。起業に向けて一歩踏み出す機会とした。
⑪⑫資格を取得し就業や社会参画につなげる講座。初日にキャリアプラン講座を実施し、再就職に向けた心構えについて学び、就業意欲を高めた。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・新規を含む複数団体の交流企画では、団体同士の打ち合わせ等が不足気味で、連絡が不徹底であった。新しい企画の進め方を検討する必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・はあもにいフェスタでは、クイズラリー新企画を市民団体が企画し、複数の団体とはあもにいと協働で実施した。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・はあもにいフェスタ記念講演会では予想を超える申込みがあり、当日の受付け対応に課題が残った。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・事前にはがき(チケット)郵送を行い、当日の受付業務の円滑化を図る。また受付動線、職員の配置見直しなど対応を強化する。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供	

平成30年度実施概要

①男女共同参画推進のためのグループ支援制度
［内容］　男女共同参画を推進する市民グループ（原則発足3年未満）の自主的な活動を支援するため、活動場所の提供、印刷機の使用、メールボックスの提供、広報協力などを行う。支援期間は2年間（3年の延長可）。
［支援団体数］10団体

②はあもにいフェスタ参加団体募集・活動支援
［内容］　はあもにいフェスタ参加団体に、活動の場として学習室の提供、および印刷機の利用を提供している。
［参加団体数］32団体

③「はあもにい通信」の発行
［内容］　毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。
［配布先］　館内、黒髪町内（自治会を通して400戸）、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など

④はあもにいホームページ、Facebook
［内容］　講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報（ホールの催事）などを随時更新。Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。

⑤「りんくす」の発行への協力
［内容］　当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。
［配布先］　館内、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、銀行など

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
支援グループ数	団体	―	17	17	10	20	C
はあもにいフェスタ参加市民団体数	団体	―	30	29	32	40	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

支援グループ数：平成30年度の数値目標を下回っているため。
はあもにいフェスタ参加市民団体数：平成30年度の数値目標を下回っているため。

30年度事業の分析

①新規加入が2団体あった一方、既存団体の中には構成メンバーの減少等で活動を縮小して活動を辞めるケースがあった。
②参加団体には男女共同参画の基礎講座受講の機会を設けた。
③④⑤定期的に発信。③に関しては、わかりやすい男女共同参画マンガを掲載。男女共同参画を知るきっかけを作っている。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・活動が滞っていた支援グループが支援を辞退したり、フェスタ参加を見合わせることがあった。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・講座案内、イベント情報等、様々な機会をとらえて、各団体への情報提供と連絡頻度を増やした。
・フェスタ参加団体の担当スタッフを決め、連絡を密に取り、細やかなサポートができるように心がけた。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・フェスタの参加団体は増えたが、途中で参加できない団体も3団体あった。はあもにいフェスタの周知を行い、新しい団体を発掘していくことと併せ、既存団体の抱える問題等を早期に把握してサポートすることができれば良かった。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・フェスタに参加することが、それぞれの団体にとってメリットになり、市民協働のイベントとしての満足感や達成感を感じられるよう、きめこまやかなコミュニケーションを図っていきたい。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	

平成30年度実施概要

①情報資料室
［内容］　男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。
［蔵書数］　19058冊
［視聴覚資料（ビデオ・DV）蔵書数］ 442本
［30年度利用者数］ 8,695名

②「はあもにい通信」の発行
［内容］　毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報など掲載。
［配布先］　館内、黒髪町内（自治会を通して400戸）、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など

③はあもにいホームページ、Facebook
［内容］　講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報（ホールの催事）などを随時更新。
Facebookも随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。

④男女共同参画情報誌「はあもにい」の発行
［内容］　熊本市における男女共同参画の推進啓発および情報を発信する媒体として年2回発行している。（A4版カラ―12P／5000部）
当センターが推進する男女共同参画の情報、実施講座について掲載。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
情報資料室利用者数	人	―	7,773	9,126	8,695	5,500	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

情報資料室利用者数　：　平成30年度の数値目標を達成しているため

30年度事業の分析

①利用者数は目標値を達成しているが、昨年度より減少している。講座実施の際、関連するテーマの書籍紹介プリントを配布するなど利用者増の推進を行った。
②③④これらの発行・発信を通して、より多くの市民に男女共同参画等の取り組みを知っていただく機会を提供。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・「はあもにい通信」での新コーナー（男女共同参画を漫画で考えるコーナー）掲載スタートに伴い、より広範囲で効果的な活用を考えたい。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・新コーナーを利用してパネル等を作成し、男女共同参画週間事業やミモザフェスティバルにおいて活用した。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・情報資料室の利用者が昨年度より減少しているため、利用拡大の推進を行いたい。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・情報資料室職員、他課の職員などで構成した情報資料室活性化プロジェクトを立ち上げ、利用者増に向けての情報交換、活性化に取り組む。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	④	地域団体、ＮＰＯ、学校、事業者などさまざまな主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	

平成３０年度実施概要

①市民グループ企画「子どもが一人で作るカンタンごはん」
［内容］　調理に使う野菜を買い物し、調理、盛り付け、後片付けまで子どもが自分で行うことで達成感を体験する。午前・午後の2回実施。
［実施団体］　熊本転入ママの会　くまてん
［講師］　平田早紀子氏（栄養教諭・管理栄養士・子供料理教室講師）
［参加者］　①12組24名（女性15名、男性9名）　②12組24名（女性22名、男性2名）

②市民グループ企画「子連れ離婚を考えている女性に知っておいてほしいこと」
［内容］　離婚が頭をよぎった時、一人で悩みを抱えがちになる、DV被害に遭っている人（そうと気づいていない人）や頼る人のいない子育て中の女性に対し情報提供を行うミニセミナー
［実施団体］　リ・スタートくまもと
［参加者］　18名（女性16名、男性2名）

③インターンシップ受け入れ
［内容］　熊本市内の中学生、大学生、および職業訓練支援センターなどのインターンシップ、実習を受け入れ、職場・施設体験、男女共同参画について学ぶ場を提供した。
［参加校］　京陵中学校、ルーテル学院中学校、大学コンソーシアム、熊本学園大学、県立大学など9校

④デートDV防止講座（出張講座）
［内容］　高校3年生を対象としたデートDV防止講座（出張講座）を実施。デートDVの意味や内容を学んでもらい、加害者にも被害者にもならない基盤を作る。
演題：「大切にすること・されること～暴力という手段を使わない人間関係～」
［講師］　富永智子氏（リ・スタートくまもと代表）
［参加者］　315名

⑤女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス
［内容］　九州ルーテル学院大学保育科3年生を対象に、職業キャリアの積み方やワーク・ライフ・バランスの考え方を伝える出前講座を行った。
［講師］　橋本絵鯉子氏（キャリアカウンセラー）
［参加者］　27名（女性26名、男性1名）

⑥黒髪校区青少年健全育成協議会　黒髪校区ミニ集会
［内容］　地域との連携強化や、青少年の暴力防止、防犯推進への協力として自主事業として平成26年度より実施。当センターからは施設や男女共同参画に関する取り組み紹介を行った。
［参加者］　140名

⑦はあもにいフェスタ2018 「心をひとつにみんなでジャンプ！ ～あらゆる垣根をこえて～」
［内容］　男女共同参画を推進する市民団体と協働で、2日間にわたるフェスティバルを開催。市民団体（32団体）はセミナー、ワークショップ、バザーなどを行い、日ごろの成果や活動内容を発表した。
［参加者］　2日間　のべ　3,283名

⑧はあもにい働き方相談所
［内容］　熊本市男女共同参画課、労働局と連携し、就業や転職に関するさまざまな相談に対応。
［相談員］　ハローワーク熊本相談員
［参加者］　30年度　計13名（女性10名、男性3名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
市民グループ企画数	件	―	4	2	2	3	Z
インターンシップ等受入校・機関数	件	―	14	10	9	5	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

市民グループ企画数 ：　熊本地震を受け、男女共同参画の視点による防災出前講座に注力。そのため一部講座数を変更して開催した。
インターンシップ等受入校・機関数　：　平成30年度の数値目標を達成しているため

30年度事業の分析

①②市民団体の企画を選考し、助成を行った。市民グループ企画は、はあもにいでは考えつかない内容や専門的な内容であったり、市民ニーズに応えるものが多い。その実施を応援することは、会館にとっても企画の幅が広がり、またネットワークも増えるため、次年度も引き続き良い企画を採用し、応援していきたい。
③市男女共同参画会議の傍聴や防災研修への参加など、具体的に男女共同参画の視点を学ぶ場や経験を提供できた。
④多くの学校が前年度中に行事を検討し、予定を組むので、早めに公私立の高校にアプローチをかけ地元黒髪地域にある高校での実施につながった。
⑤地元大学の担当者とのパイプができ、出前講座を実施できた。また、受講した学生の感想に「はあもにいに働き方相談所があることが分かったので、困った時は頼ろうと思った」等が寄せられ、センターの存在や業務についてアピールする良い機会となった。
⑥当館の地元黒髪校区の青少年健全育成協議会の会員はもとより、校区学校の先生、保護者、生徒に直接、はあもにいの役割や業務等について、館長自ら説明を行った。
⑦男女共同参画について一般の方・子どもにも興味持ってもらうために公募をしてはという市民団体の意見から、「テーマ案」のキャッチフレーズを公募し、近隣の小学校の協力を得て案を出してもらい、採用された生徒を招待して表彰式を行った。
⑧労働局との連携事業。

30年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 ・活動が滞っていた支援グループが支援を辞退したり、フェスタ参加を見合わせることがあった。
	【平成30年度における上記課題への取り組み状況】 ・新規の市民グループに積極的に声かけやアプローチを行い、活動支援やフェスタ参加を呼び掛けた。
31年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ・新規支援団体は全てフェスタ参加であったが、既存の団体の参加が減った。フェスタ全体会の参加、当日の運営する人数の確保が難しいという意見も出ている。
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 ・支援グループ、フェスタ参加グループともに、人員不足により継続が難しくなっているケースも。団体の継続に向けた活動を支援したり、他団体との協力により人数を確保するなどの対策を打ちたい。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力（DV・セクハラなど）を許さない意識づくり	人権推進総室 男女共同参画課
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	

平成30度実施概要

人権推進総室として、人権の視点で啓発のアプローチを行う。

①人権啓発事業におけるDV・セクハラ等を扱った啓発冊子、パンフレットの配布
　レモンさん（山本シユウ）による世界人権宣言70周年記念講演会等で配布

②DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出
・人権推進総室及び熊本市人権啓発市民協議会で管理しているDVやセクハラをテーマとした啓発ビデオ・DVDの貸出

③市政だより
・平成30年11月号「くらしの中の人権」においてDVについて掲載
・平成30年11月号全国一斉女性の人権ホットライン強化週間における電話相談の広報

④当事者自身の体験に基づくLGBT講演会（市民向け）及びLGBT研修会（職員向け）を開催

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
人権啓発事業においてDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布	回	15	14	14	13	増加	B
DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出	回	59	33	47	47	増加	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

・人権啓発事業におけるDV・セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布については、予算や事業の見直しにより基準値より開催事業数を減らしたもの。
・ビデオ・DVDの貸出については、地震の影響により減少していたものが、平成29年度以降は増加したものの、基準値を下回っている。

30年度事業の分析

①パンフレットの配布については、講演会やシンポジウム等のイベントを通じて、多数の市民に啓発することが出来た。しかしながら、配布する事業数は増加していないため、実績値は横ばい状態となっている。
②DVやセクハラをテーマとしたビデオ・DVDの貸出については、企業や団体、市の各組織の啓発教材として活用されているが、平成28年度は熊本地震により企業や団体等も被災したことから借り入れ回数が激減した。平成29年度においては増加しているものの基準値までには達していない。
③市政だより平成30年11月号「くらしの中の人権」において、DVについて掲載し、多くの市民に啓発することが出来た。（男女共同参画課）
④「性別で見る多様性と人権」の演題で、当事者自身の体験に基づくLGBT講演会（市民向け）及びLGBT研修会（職員向け）を開催し、多様性への理解や人権に配慮した対応に繋がる啓発を行うことが出来た。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
①②③啓発、広報について

【平成29年度における上記課題への取り組み状況】
市政だよりへの掲載については、男女共同参画課による原稿作成など関係部署と連携を図りながら啓発に取り組めた。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
①②③④啓発、広報について

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
熊本市人権教育・啓発基本計画に掲げる人権問題のひとつとして、引き続き各関係機関とも連携しながらDV・セクハラに関しての啓発活動に取り組んでいく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力（ＤＶ・セクハラ等）を許さない意識づくり	男女共同参画課 男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	市民・事業者に対しての「ＤＶセミナー」「人権講演会」等、ＤＶ防止、被害者支援に係る講座の実施	
	③	市民・事業者に対してのセクハラやデートＤＶに関する研修の実施	

平成３０年度実施概要

①デートDV防止講座（出張講座）
［内容］　高校3年生を対象としたデートDV防止講座（出張講座）を実施。デートDVの意味や内容を学んでもらい、加害者にも被害者にもならない基盤を作る。
［演題］　「大切にすること・されること～暴力という手段を使わない人間関係～」
［講師］　富永智子氏（リ・スタートくまもと代表）
［参加者］ 315名

②女性の生きづらさを考える講座
［内容］　第1回は、「夫婦間の葛藤や不和などに潜む生きづらさの原因について」、第2回は、「子どもの人生を左右してしまう、夫婦関係・親のかかわり方」を題材に講演。1時間半講演、残り30分を質疑応答の時間として実施。
［講師］　竹下元子氏（NPO法人ウィメンズ・カウンセリングルーム熊本）
［参加者］ のべ39名　①24名（女性23名、男性1名）　②15名（女性12名、男性3名）

③市民グループ企画「子連れ離婚を考えている女性に知っておいてほしいこと」
［内容］　離婚が頭をよぎった時、一人で悩みを抱えがちになる、DV被害に遭っている人（そうと気づいていない人）や頼る人のいない子育て中の女性に対し情報提供を行うミニセミナー
［実施団体］ リ・スタートくまもと
［参加者］　18名（女性16名、男性2名）

④無料防災出前講座 「大切な命とくらしを守るために、今、私たちにできること」
［内容］　熊本地震での経験をもとに、男女共同参画の視点から災害時の不安や困難、性暴力やDVの増加などの起こりうるリスクについて、より多くの方に伝えていくため、防災講座を実施。申込団体の希望に合わせ、基礎講座とワークショップを行った。
［講師］　はあもにい職員
［参加者］ 約550名 （13団体）

⑤DV防止セミナー
［内容］　保護者及び学校関係者を対象としたDV防止セミナーを開催。
［開催日］ 平成30年8月21日
［講師］　石本　宗子氏（社会福祉士）
［参加者］ 第１部（市民向け）74名　第２部（支援者向け）42名

⑥男女共同参画出前講座（DV・セクハラ等に関するもの）
［内容］　DVやデートDV、セクハラ・パワハラ・マタハラ等の暴力の防止に関する講座を開催。申込者は企業、学校、地域団体等。
［開催数］ 13回（12団体）
［参加者］ 1,485名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
セミナー・講座数	回	―	5	5	5	4	A
セミナー・講座　受講生数	人	―	908	1,040	922	100	A
DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	人	153	145	221	116	170	C

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

セミナー・講座・イベント数 ：　平成30年度の数値目標を達成しているため
セミナー・講座受講生数　：　平成30年度の数値目標を達成しているため
DV被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数：H20年度の基準値を下回っているため

30年度事業の分析	①片時も離さないほどスマホに依存している生徒や、SNSに頼ったコミュニケーションの取り方による友人間トラブルが増加している、と養護教諭から事前情報提供があった。このことから相手の人権を尊重し、より良い人間関係を築く方法について、直接働きかけ、学ぶことができる本講座は大変効果が高かった。 また、専用相談電話や相談所等を紹介することで、安心して早めに相談し、DV等を未然に防ぐことに寄与できた。 ②「夫婦関係にひずみや違和感を持っていた人たちが、実はこれもDVだったのかと気が付くための意識啓発のきっかけを参加者に提供したい」という講師の講座意図を組み、チラシからは「DV」の文字を外した。中には違和感を感じたという参加者もあったが、「なんとなくもやもやした気持ちが確認できた」「自分の親がDVをしていた。いろんな事を思い出して、共感できる部分がたくさんあった」という意見もあり、講師が意図した部分が響いた方もいたと思われる。 ③夫との確執の中で「知識がなく反論できない」状態にあった女性が、今回の講座で、様々な知識を得て、前向きに対応することが可能になったと思う。こうした知識を伝える場があまりないので、はあもにいが市民に提供する講座の一つとして、非常に重要な内容であると考える。 ④前年度同様、他人事と思われがちな暴力（DV・セクハラ等）について防災というテーマの中で自分事として伝えることができ、意識啓発につながったと考える。 ⑤永年DV相談の現場で活躍してきた講師による実践的な内容の講座で、特にDV被害者支援に関わる相談員等にとって大変役に立つ講演内容であった。 ⑥昨今の社会情勢を受け、特に企業におけるセクハラ・パワハラ等に関する出前講座の依頼が多かった。また、DVに関する出前講座はこれまで学校や企業からの申込が中心だったが、H30年度は地域団体からの申込も2件あり、DVに対する市民の認識が少しづつ高まっているものと考えられる。
２９年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 多様なDV被害があり、多様なDV被害者（LGBT等）がいるなか、支援者への研修、支援のあり方を検討する必要がある。 【平成30年度における上記課題への取り組み状況】 男性のDV被害者の実態把握のため、平成30年度に実施した人権・男女共同参画に関する市民意識調査の中で男性DV被害に関する設問を設定し、約25%の男性がDV被害に遭ったことがあるなどの回答を得たことで、特に相談員等の支援者には性別による決めつけの無いよう情報共有を図った。 また、LGBT支援団体との意見交換の中で、同性間などにおけるDVについての相談や対応について情報共有を図った。
３０年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 DVと児童虐待との関連性が指摘される中、より多くの市民にDVと児童虐待が密接に関わっていることや被害者の早期発見に向けた様々な気づき等について理解してもらう必要がある。 【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 DVだけに限らず特に児童虐待との関連性などについても理解してもらえるような講座を開催するなど、被害者の周りの人が被害に早く気付くことができるようさらなる周知・啓発に努める。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	①	熊本市ＤＶ対策ネットワーク会議及び熊本市ＤＶ対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携	

平成３０年度実施概要

①平成30年度熊本市DV対策庁内連絡会議
[開催日]平成30年6月1日（金）
[内容]　平成29年度におけるDVに関する活動の状況及び課題について

②平成30年度熊本市DV対策ネットワーク会議
[開催日]平成30年7月27日（金）
[内容]　平成29年度におけるDVに関する活動の状況について

他に、各区福祉課長会議に出席し、配偶者暴力相談支援センター事業についての運営協議等を行った。
また、熊本連携中枢都市圏構成自治体のDV対策担当者会議を開催し、各自治体の相談状況や課題等について意見交換を行い、自治体間で相互連携・協力して被害者支援にあたるよう意識の共有を図った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

－

30年度事業の分析

①DV対策庁内連絡会議を開催し、関係機関、関係課との情報共有、提供を行った。また、市の関係部署ごとにDV対策担当者を選任し、スムーズに連携できるようにしている。また、共有フォルダを作成し、法令の周知や情報共有を図っている。

②DV対策ネットワーク会議を年1回開催。会議に県子ども家庭福祉課や熊本地方裁判所などに新たにオブザーバーとして参加してもらうことで、広く関係機関との情報共有に努めた。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
DV被害者の情報管理については、庁内が連携し対応にあたっていく必要があることから、庁内連絡会を開催し、連携を強化する必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
DV対策庁内連絡会議において特に学校と連携した対応のあり方等について協議をおこない、情報共有を図った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
高度な個人情報を含む業務であることから、組織間での連携に際し情報共有のあり方について具体的に検討する必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
特に被害者やその家族の個人情報保護を図りながら、組織間でどこまで情報共有を図るべきかについて、個別ケース等も交えながら検討をおこなった上で、課題を整理し関係課間で対応を図る。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	DV相談体制の強化と被害者の自立支援	地域政策課 各区役所
取り組みの名称	②	ＤＶ被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	

平成３０年度実施概要

①住民基本台帳法に基づく支援措置
・DV等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。
　また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。

【支援措置決定件数】(平成30年4月1日～平成31年3月31日)　単位：件
　管轄区分　　：412　（中央区100、東区119、西区58、南区59、北区76）
　他市区町村からの受付分：571　（中央区183、東区121、西区84、南区83、北区100）
　※管轄区分・・・・・・・・・・・・・支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。
　　他市区町村送付分・・・・・他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

－

30年度事業の分析

ガイドライン（判断基準書等）の作成にあたり、関係部署と事前協議を行い、本市の支援措置の現状及び体制等を把握した。

30年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
支援措置を決定するにあたり、市として統一された判断基準等がないため、各区で対応に差異が生じることも懸念されることから、ガイドライン（判断基準書等）を作成し、事務処理の統一化を図る必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
ガイドライン（判断基準書等）の作成に向けて、関係部署と協議を行い、本市の支援措置の現状等について情報を共有した。

31年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
本市の支援措置の現状及び課題等について把握したが、ガイドラインの作成までには至っていない。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
各区の区民課と福祉課が連携して本市のガイドラインを作成し、情報を共有して事務の統一化を図る。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	③	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成３０年度実施概要

相談員の資質向上に向けた研修や関係会議への参加実績（平成30年度）

実施日	研修・会議
4月19日	第１回依存症治療に関わるスタッフミーティング
5月14日	市精神保健福祉担当者研修会
5月18日	子ども（家庭）相談員・福祉事務所児童担当者研修会
5月18日	熊本県・市家庭相談員連絡協議会
5月21日	熊本県女性相談業務研修（初任者研修会）
5月25日	熊本県・市婦人相談員研修会
6月6日	DV被害者等に係る一時保護関係機関連絡会議
6月14日	第2回依存症治療に関わるスタッフミーティング
6月15日	ゲートキーパー養成研修
6月27日	電話対応スキルアップ研修会
6月28日	保護命令書発行研修会
7月13日	ひきこもり研修
7月21日	子どもへの性暴力　自主研修
7月21日	思春期精神保健福祉研修会
7月31日	思春期自殺予防研修会
8月3日	南区児童虐待防止連絡会議
8月21日	DV防止セミナー及び相談員合同研修会
8月30日	第3回依存症治療に関わるスタッフミーティング
9月6日	窓口業務接遇研修会
9月11日-12日	女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ
9月19日	女性相談担当者ブロック研修及び情報交換会
9月19日	熊本市オレンジリボンサポーター養成講習会
9月21日	依存症研修会
9月25日	どんぐり主催「座間自殺サイト殺人事件を語ろう」自主研修

実施日	研修・会議
10月8日	自死遺族・遺児支援者研修会
10月11日	職員人権教育研修会（LGBT講演会）
10月11日	ひきこもり研修
10月18日-19日	九州地区家庭相談員研修会
10月18日-19日	熊本県・市婦人相談員研修会
10月24日	消費生活地域見守りサポーター養成講座
10月31日	消費生活地域見守りサポーター養成講座
11月3日	ひきこもり研修
11月8日-9日	九州各県婦人保護事業関係者会議
11月8日-9日	熊本県子ども・市家庭相談家庭相談員及び福祉事務所児童担当者研修会
11月9日	ひきこもり研修
11月11日	こころの健康づくり講演会　自主研修
11月21日	熊本県ひきこもり理解のための講演・研修会
11月26日	DV防止講演会
12月1日	子連れ離婚を考えているあなたに知っておいてほしいこと
12月1日	県・市連携　発達障がいに関する講演会
12月3日	若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修
12月10日	ひきこもり研修
12月13日	ゲートキーパー養成研修
12月15日	子連れ離婚の法律知識
1月11日	働く女性交流会
1月18日	県内生活困窮自立支援制度相談員研修会
1月28日	特別支援教育に関する就学に向けての説明会
2月26日	相談支援事例発表会
3月5日	どんぐり主催ハイリスクな女性を支援する支援者対象研修会
3月7日	自殺未遂者ケア研修
3月9日	女性支援地域連携フォーラム

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
DV相談件数	件	－	658	745	733	—	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

相談件数のみであるため、評価は困難ではあるものの、相談対応については、困難ケースを除いて基本的な対応ができているように思う。
福祉課以外の関係課(保護課・保健子ども課等)との連携もスムーズにできた。

30年度事業の分析

・相談者自身が精神的な疾患を抱えている場合も多く、相談対応時のこころのケアに関する研修や引きこもりや依存症といったメンタル面でのケアに関する研修に参加することで、対応能力の向上に努めた。
・女性問題だけでなく、相談対応時のこころのケアに関する研修や、LGBTに係る研修等へ参加することで、新たな知識の習得に努めた。
・相談員の資質向上のために、各種研修への出席のほか、2ヶ月に1回各区の相談員が集まり、家庭・女性相談業務等について共通認識と情報共有を図るため「家庭・女性相談員会議」を実施し、他区相談員との意見交換をおこなった。
・夫からのDVだけでなく、親や子・交際相手など多様に渡っての相談が増えてきている。
・相談件数が前年に比べ大幅に増えている。（北区）
・住基支援措置の対応件数が増えてきているが、住基支援措置に該当しないと思われる方の対応もあるため、区民課での的確な判断をしてもらう必要がある。
・今年度も引き続き、区民生委員の勉強会の実施。
・相談内容が複雑で幅広くなってきている傾向にある。震災に起因したものも未だある。
・予約なしの来所相談も増えてきている。

２９年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 ・相談員が変更した際の知識の継承や、多様化・複合化する相談に対応する為には、相談員自身の知識や資質向上は勿論、相談員を支援する体制（スーパーバイザー等）が必要と考える。 ・精神疾患を抱える相談者への対応にあたって、関係機関との情報共有及び連携を強化する必要がある。 ・DVによる住民基本台帳に係る支援措置に関して、各区区民課及び福祉課にて見解や取り扱いにばらつきがあるため、家庭・女性相談員会議にて協議を行っているが、引き続き検討する必要がある。 ・経験豊富だった相談員が退職に伴い、新しい相談員となり相談業務の対応に困難を期す恐れがある。 ・今年度も引き続き、区民生委員の勉強会の実施。 ・自主研修を含めて、さまざまな研修・関係会議へ積極的に参加し、DV対応の知識を深める。 ・警察や熊本県女性センターや近隣市町村の女性相談員との連携に努める。
	【平成30年度における上記課題への取り組み状況】 ・住基支援措置について、各区福祉課での相談対応や区民課への繋ぎ方にばらつきがあったことから、各区で統一した事務処理の流れ及び相談時に使用する様式について検討を行った。 ・住基支援措置の区民課との役割を明確にし、区民課での的確な判断をしてもらう。 ・相談業務に係る研修等に引き続き積極的に参加し知識の修得に努めると共に、相談員間で事例を検証し共有を図ることで、全体の相談対応能力の底上げを図る。 ・市女性相談員会議（2月に1度開催）において、事例検討の機会を増やし、DV被害者に寄り添った支援を継承する。 ・相談体制の見直しやスーパーバイザーの確保についての要望を事業主管課へ継続的に行う。 ・警察や熊本県女性センター等の関係機関との連絡を密に行い、スムーズな支援ができるよう情報の共有化を図るよう心掛けた。 ・警察や熊本県女性センターや近隣市町村の女性相談員との連携に努めた。 ・自主研修を含めて、様々な研修・関係会議に積極的に参加し、参加ができていない研修などについては資料などで情報収集に努め、相談対応能力のスキルアップに努めた。 ・他区との相談員と連携し、情報交換をした。 ・今年度も引き続き、区民生委員の勉強会を実施した。 ・精神疾患を抱える相談者に対しては地域保健師と連携をとりながら対応した。関係部署との連携を密に行った。 ・5区相談員、男女共同参画課相談室相談員と情報交換を図り、研修会にも積極的に参加してスキルアップを図った。
３０年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ・住基支援措置対象児や相談者に児童がいる場合の教育委員会との連携並びに情報共有の在り方について、被害者の個人情報の保護並びに安全の確保の観点より整理を行う必要がある。 ・DVによる住民基本台帳に係る支援措置に関して、各区区民課及び福祉課にて見解や取り扱いにばらつきがあるため、家庭・女性相談員会議にて協議を行っているが、引き続き検討する必要がある。 ・DV被害者の緊急移送等について、公用車での送迎は出来ないため、タクシー使用となるが、予算が少なく対応が困難になると思われる。 ・自主研修や、区民生委員の勉強会の実施、様々な研修・関係会議への積極的な参加等、相談対応能力のスキルアップに努める。 ・警察や熊本県女性センターや近隣市町村の女性相談員との連携に努める。 ・相談員の経験年数が浅いため、各種研修や各区相談員との連携を図り、スキルアップを図る。 ・保護命令の手続き等、ほとんど対応することがなかった。必要時に男女共同参画課相談室との連携を図ることが必要。
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 ・DV被害者家庭における児童虐待は大きな問題となっており、日々の相談業務においても常にその可能性についてアンテナを張りながら対応するとともに、関係機関との連携強化に努めることとする。 ・男女共同参画課相談室の本庁移転に伴い、中央区福祉課とのDV相談支援に係り役割分担について、相談者にとってよりよい支援に繋がるよう連携を図ることとする。 ・住民基本台帳支援措置に関して、今後も家庭・女性相談員会議等において話し合いをしながら、進めていく。 ・家庭・女性相談員が経験2年目及び対応職員が異動に伴い初心者であるので、研修等に積極的な参加をし課内の体制強化及びスキルアップを図る。　・住基ロックをしていないDV被害者の同伴児童等取扱等について、家庭女性相談員会議にて学務課も交えて協議する。 ・自主研修を含めて、様々な研修・関係会議に積極的に参加し、参加ができていない研修などについては資料などで情報収集に努め、相談対応能力のスキルアップに努める。 ・今年度も引き続き、区民生委員の勉強会の実施。 ・警察や熊本県女性センターや近隣市町村の女性相談員との連携に努める。 ・住基支援措置に該当しないと思われる方の対応もあるため、区民課での的確な判断をしてもらう必要がある。 ・男女共同参画課相談室や他区の相談員と連携してレベルアップを図る。 ・市女性相談員会議（月2回開催）において事例検討、情報共有などを行い日々の相談業務に反映させる。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	③	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成３０年度実施概要

①平成30年度各区福祉課及びはあもにい相談員研修（参加回数）
- ・中央区　13回
- ・東区　19回
- ・西区　13回
- ・南区　36回
- ・北区　13回
- ・はあもにい相談室　35回

②内閣府主催相談員向け官民ワークショップや熊本県婦人相談員連絡協議会研修会等へ相談員を派遣した。

③5区の家庭・女性相談員の定例会議を開催し、ケース検討及び情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。

④相談窓口の周知
・市政だより、市ホームページ、ラジオなど各種媒体を通じ、市の相談窓口や配偶者暴力相談支援センター事業開始について周知を図った。
・情報紙はあもにいに毎号総合相談室の情報を掲載した。
・はあもにい総合相談室のリーフレットを市の窓口に設置した。
・悩み相談カードとDV防止啓発リーフレットを作成し、新たに包括連携協定団体・企業内に設置した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
市におけるDV相談件数	件数	809	1,376	1,351	981	－	－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

・平成30年度におけるDV相談件数は981件で、平成29年度（1,351件）比べて370件減少した。

30年度事業の分析

・配偶者暴力相談支援センター事業では内閣府主催の相談員向け官民ワークショップへの派遣をはじめ、多くの関係機関との連携が必要になることから、庁内、熊本県女性相談センター及び県警生活安全企画課との相談員の連携を図るための研修や意見交換会を実施することにより、相互理解の機会となった。
・相談員相互の情報共有・共通理解に資するとともに、事例検討会を実施することで、相談員のスキルアップを図ることができた。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・年々DV被害が多様化してきており、また地震を起因としたDV被害も発生していることから、事例検討を図り各区と連携を強化していく必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・DV相談件数は減少し、熊本地震を起因としたDV相談はほとんどなくなってはきたものの、熊本地震に伴って生活環境が一変し、いまだ震災前の生活環境に戻れていない市民も多い状況であることから、DV対策ネットワーク会議等を通じて引き続き関係機関や支援団体等との情報共有に取り組んだ。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・男性被害者や同性間でのDV等に関する相談も今後増えていくことも予想されることから、相談員のさらなる資質の向上を図っていく必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・民間のDV被害者支援団体やLGBT支援団体等とも連携し、DV被害の実態や相談を受ける際の様々な知識・情報等を相談員が学ぶ機会を設けていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課 各区福祉課 男女共同参画課
取り組みの名称	④	住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み	

平成３０年度実施概要

【経済的支援など自立支援に向けた取り組みについて】
・離婚後の各種手当てについて担当課へ同行支援
・生活保護相談、申請について同行支援
・生活困窮に対しての貸付申請に関する案内
・子ども食堂の情報提供

【DV被害の相談者の自立支援に向けた情報提供等】
・警察との連携
・弁護士相談に関する案内
・公営住宅について
・母子生活支援施設について
・民間シェルターについて
・住居確保給付金（生活自立支援センターについて）
・生活保護について[ケースに応じ同行支援]
・生活福祉資金貸付（社会福祉協議会）について[ケースに応じ同行支援]
・ハローワークでの求職相談等について
・住民基本台帳支援措置について[区民課との連携により支援]
・一時保護について[女性相談センターとの連携により支援]
・あんしん住替えについて
・相談証明発行について
・保護命令作成支援について

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
一時保護依頼件数	件	－	2	1	1	－	－
DV相談件数	件	－	658	745	586	－	－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

相談件数の増減のみでの評価は困難である。
DVのみの問題だけでなく、世帯全体に対して総合的な支援が必要であることや、加害者からの避難としての転居に向けて、住宅相談会や公営住宅（場合によっては一時的にシェルター等）の案内も行うなど、環境への支援が必要であることも踏まえ、実際の支援にあたった。

30年度事業の分析

・生活困窮に係る相談に当たっては、生活自立支援センターと連携して対応することで、婦人保護と生活再建双方からの支援に取り組むことができた。
・自立支援に関わるケースについては保護課と連携し、助言・支援を行った。
・生活保護に該当しない場合の、福祉課での相談対応の困難さがある。
・一時保護所退所後については、見知らぬ土地での新生活となる相談者も多いことから、退所後の地域における相談窓口として、一時保護所から福祉課への繋ぎを行うことで、双方が連携し、かつ継続した支援を行うことができた。
・情報共有することにより、相談に対してスムーズに対応することが出来た。（相談者の転居による福祉課の管轄変更に伴う事前情報提供等）
・一時保護については条件に合わない人が多く、一時保護依頼に至っていない。例えば『仕事に行けない。同伴児童は学校に行けない。』等の決まりに従えない理由がある。そのため、民間シェルター利用を希望する相談者が増加している。
・相談者のDV相談にかかる負担や情報漏れのリスクを回避するため、ワンストップ窓口での申請手続きが可能となるよう、関係各課長への協力要請を行うとともに、担当職員間での連携に努めた。
・高齢者や離婚を視野に入れての母子世帯の早急な住宅の確保が必要な事例が増えてきている。
・熊本地震の影響により被害者の住居確保・それに伴う保証人の問題が複雑化し、長期化しているケースがあった。
・高齢化による住宅確保の困難さを感じた。
・住基支援措置の申請が増加しており、申請者はほぼ更新を行うため、今後も相談件数は増加すると思われる。
・DV相談に関して、警察との情報共有・連携がスムーズにできた。
・警察からの情報提供による高齢者の虐待件数も増加傾向にあり、高齢福祉班と連携して支援を行うことが増えた。

２９年度課題の取り組み状況	【平成29年度に残った課題】 ・相談員が変更した際の知識の継承や、多様化・複合化する相談に対応する為には、相談員自身の知識や資質向上は勿論、相談員を支援する体制（スーパーバイザー等）が必要と考える。 ・精神疾患を抱える相談者への対応にあたって、関係機関との情報共有及び連携を強化する必要がある。 ・DVによる住民基本台帳に係る支援措置に関して、各区区民課及び福祉課にて見解や取り扱いにばらつきがあるため、家庭・女性相談員会議にて協議を行っているが、引き続き検討する必要がある。 ・経験豊富だった相談員が退職に伴い、新しい相談員となり相談業務の対応に困難を期す恐れがある。 ・今年度も引き続き、区民生委員の勉強会の実施。 ・自主研修を含めて、さまざまな研修・関係会議へ積極的に参加し、DV対応の知識を深める。 ・警察や熊本県女性センターや近隣市町村の女性相談員との連携に努める。
	【平成30年度における上記課題への取り組み状況】 ・住基支援措置について、各区福祉課での相談対応や区民課への繋ぎ方にばらつきがあったことから、各区で統一した事務処理の流れ及び相談時に使用する様式について検討を行った。 ・住基支援措置の手続き等に関して、区民課との連携が取れた。 ・女性問題に限らず、多様な分野の研修等に参加することで、幅広い知識の習得に取り組むとともに、その知識や情報について相談員間での共有に努めた。 　また、制度だけではなく社会資源の活用も含め様々な面から情報収集、活用ができた。 ・区民生委員の勉強会を実施した。 ・研修や関係会議に積極的に参加し、スキルアップや情報収集に努める。 ・新規雇用の相談員については、各種研修に参加し相談員のスキルアップを図った。 ・住居確保、経済困窮者への支援について、保護課・保健こども課との連携を行った。 ・警察や県女性センターや他市町村の女性相談員との連携・情報共有ができた。
３０年度課題への取り組み方針	【平成30年度に残った課題】 ・各区によって相談対応にばらつきが生じないよう、相談員間で情報共有やケース検討い、対応能力並びに知識の均整化を図る必要がある。 ・高齢者や母子世帯の早急な住宅の確保が必要な事例が増えてきている。 ・障がい者がDV被害者の場合、利用可能な社会資源が少なく、対応に苦慮している。 ・民間シェルターに繋ぐも、問題解決に至らないまま自分の判断で出てしまい、最終的な解決に至らないことがある。 ・住基支援措置の必要性について。 ・研修や会議に参加し、情報収集に努め、スキルアップに努める。 ・他課や他機関との情報共有や情報提供。 ・離婚を視野に入れての母子世帯の住居の確保の困難さ。 ・複雑化し、長期化しているケースもあることから支援の方法について各関係機関・担当部署で検討し柔軟性のある支援を心がける必要性がある。
	【平成31年度における上記課題への取り組み方針】 ・家庭女性相談員会議において、相談対応における課題や対応状況の共有を図る。 ・関係機関との連携強化に努める。 ・民間シェルターを含め、紹介前に禁止事項等十分な説明を行い、本人の意思確認に留意する。 ・研修や関係会議に積極的に参加し、スキルアップや情報収集に努める。 ・関係場所と情報共有し、スムーズに対応できるようにする。 ・男女共同参画課相談室相談員や他区相談員と連携して、相談員（または職員）のレベルアップを図る。また、女性相談に関わらず問題が多様化しているので様々な分野の研修に参加し、スムーズな支援が可能になるよう努める。

参画会議の意見	

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	市営住宅課
取り組みの名称	④	住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み	

平成３０年度実施概要

DV被害者支援のため、市営住宅の目的外使用
- ・平成31年4月1日時点の入居状況　1世帯（4名）入居
- ・平成30年度　新規入居者　0世帯（0名）入居
- ・平成30年度内　退去者　2世帯（5名）退去
- ・平成30年度末日時点の入居状況　1世帯（4名）入居、8戸空室

【参考】この事業におけるDV被害者向け住宅は、市営住宅の本来の入居希望者の入居を阻害せず、公募における応募倍率の低い住戸を対象住宅としていることから、当該住戸を増加させる場合、一般の入居希望者との均衡等を図る必要がある。
・平成24年度から、対象戸数を3戸→9戸へ増加している。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

実績数値の増減による自己評価が適さないと思われる。

30年度事業の分析

依然として、需要があることから、事業継続の必要性が認められる。
また、過去に一時満室になったことがあるが、その後は常に空室がある状況のため、対象戸数の増加の検討は不要と思われる。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
特に課題となる案件なし。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
特に課題となる案件なし。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
特に課題となる案件なし。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
当事業について、入居希望者等への周知を徹底する。（あくまでも一時的な入居措置であるため、入居期限内にその後の居住地を確定することなど周知する。また、目的外使用住宅は、シェルター的役割を担っているため、配偶者等へ居所が判明しないように自らも注意を払うよう指導する。）

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	⑤	民間シェルターへの財政的な支援	

平成３０年度実施概要

民間シェルターへの支援
民間で緊急一時保護施設（シェルター）を運営する者に対して、当該シェルターの家賃及び光熱水費等の2分の1を団体運営補助金として支払い、シェルターの安定的な運営を図った。（1団体上限50万円）
・補助団体　　3団体
・補助金額　　3団体：1,349千円（補助対象事業費の1/2）
・シェルターへのDV相談件数　1,689件（内訳：来所による相談 1,066件、電話による相談 623件）
・シェルターで保護をした件数　30件
・シェルターで保護をした人数　38人（うち16歳未満の子どもの人数　4人）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

－

30年度事業の分析

DV被害者支援にあたっている民間シェルター3団体に対し、運営費の一部を補助した。
民間シェルターに相談のあった1,689件のDV相談のうち、夫等の問題によるものは294件（17.4%）、家庭等の問題によるものは895件（52.9%）であった。
また、民間シェルターで保護した30件のうち、配偶者等の問題によるものは15件、家庭等の問題によるものは10件、他の者の暴力によるものは5件であった。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
民間シェルター運営団体が加害者が来所するなどのリスク対応に苦慮するケースに対して、行政としても情報共有し、連携して協力していく必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
DV対策ネットワーク会議等を通じ、警察等と情報共有を図った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
DV被害者は減少しない中、どの団体もシェルターの運営面で財政的に厳しい状況を抱えている。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
国が検討をおこなっているシェルター支援の方向性等の情報も注視しながら、必要な支援のあり方について検討する。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共同参画課
取り組みの名称	⑥	配偶者暴力相談支援センターとして機能するための相談体制の充実	

平成３０年度実施概要

	DV相談専用電話	中央区	東区	西区	南区	北区	はあもにい総合相談室	合計
DVに関する相談件数	352	148	156	72	41	169	43	981
DV以外の相談件数	0	337	93	106	147	85	1,587	2,355
女性相談件数	352	485	249	178	188	254	1,630	3,336

・市民局男女共同参画課、男女共同参画センターはあもにい、健康福祉局子ども支援課、各区福祉課・保健子ども課（福祉事務所）において、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすものとし、各課で実施する事業を「熊本市配偶者暴力相談支援センター事業」と位置づけ、平成26年10月1日より事業開始した。
・企業・学校との連携協定締結により、DV啓発に関するリーフレットや悩み相談カードを配布し、女性用トイレや授乳室に設置してもらうなどの広報・啓発に努めた。
・周辺他市町村との連携中枢都市圏構想協約締結に伴い、各市町村DV担当者との情報共有のための連絡会議を行った。また、他市町村の住民も本市窓口でDV被害相談ができることを周知したほか、DV防止セミナーへの参加を呼びかけるなどの取組を行った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
市におけるDV相談件数	件	809	1,376	1,351	981	―	―

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

―

30年度事業の分析

・熊本市におけるDV相談件数は981件で、前年度（1,351件）と比べて370件減少した。
・区役所における女性相談の件数は、中央区が485件と最も多く、次いで北区の254件となった。
・DV相談の件数は、DV専用電話が352件と最も多く、次いで北区が169件、東区156件の順となっている。
・昨年度と比較すると、全体的にDV相談件数は減少しているものの、北区では相談件数が増加傾向にある。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・被害者保護の取組の強化はもちろんのこと、加害者側に向けたアプローチの必要性についても関係機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・熊本県がH30年に実施したモデル事業について、県や本市のDV関係会議などを通じて関係機関や民間支援団体等と加害者への有効なアプローチ方法に関する情報共有を図った。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
H30年度は相談件数が減ったものの、依然として高止まりの状況であり、また支援が必要な潜在的被害者に相談窓口の情報等が届くよう周知を図る必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
各種セミナーや会議等の機会を捉えた情報の発信や、インターネット・市政だより・ラジオ等の各種メディアをより一層活用することで、他方面から情報が届くよう引き続き取り組んでいく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康づくり推進課
取り組みの名称	①	健康づくりのための、学習や検診、相談機会の提供	

平成３０年度実施概要

①健康相談の実施
・健康増進法に基づく事業として、各区役所において、生活習慣病予防や歯科疾患等に関する相談に対応している。

②健康教育の実施
・区役所の保健専門員職が地域の組織や学校、各種団体と連携し、生活習慣病予防や歯科疾患等に関する健康教育を実施している。

③がん検診の実施
・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。
特に女性特有のがん（乳・子宮がん）については、H21年度から国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。
平成30年度は、新たに乳がんハイリスク者層（40代～50代）へ個別受診勧奨等を行った。
また、胃がん検診の受診率向上のため、H31年3月から胃がん検診（胃内視鏡検査）を開始した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
健康教育・相談の参加延人数	人	6,300	12,869	11,091	12,833	21,500	A
乳がん検診受診率	%	9.6	14.5	14.0	16.8	19.9	A
子宮頸がん検診受診率	%	13.8	17	18.5	22.9	24.9	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

【健康教育・相談の参加延人数】
目標値には届いていないが、本市の健康課題である糖尿病予防に重点を置き、若い世代を対象とした教育、相談を市全体で取り組むことができているため。
【乳がん・子宮頸がん検診受診率】
目標値には届かなかったものの、ハイリスク世代を対象とした個別受診勧奨等により受診率向上につながったため。

３０年度事業の分析

①健康相談及び②健康教育
平成24年度から、「校区単位の健康まちづくり」として、まちづくりの拠点である区役所が、「健康」をテーマとした市民協働のまちづくりに全市的に取り組んでおり、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取組を推進している。
校区によっては健康づくりを考える組織が設置されたり、住民自らが区役所職員との連携のもと健康づくりイベントや健康集会等の企画などを行うなど、健康づくりに対する関心が高まりつつある。
③がん検診の実施
受診率の実績は概ね横ばいであるため、「校区単位の健康まちづくり」の取り組みの中で、がん検診受診率向上に向けた受診勧奨等を実施するとともに、企業等を通じた従業員・市民等への啓発活動を実施するための「がん対策企業等連携協定」をさらに1社と締結し、17社となった。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
①健康相談、②健康教育については、さらにその取組を広げていく必要があり、また③がん検診については受診率が伸び悩んでいる。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
①～②については、「校区単位の健康まちづくり」として、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取り組みを推進した。
③については、子宮頸がんに加え、乳がんハイリスク者層へも受診勧奨を拡充したほか、乳がん・子宮頸がん無料クーポン対象者への再受診勧奨、年度末に次年度乳がん・子宮頸がん対象者への受診勧奨も実施した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
①健康相談、②健康教育については、さらにその取組を広げていく必要があり、また③がん検診については、さらなる周知啓発を図る必要がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
①～③について、校区単位の健康まちづくり等をはじめとして、あらゆる機会をとらえて啓発を実施する。③については引き続き未受診者に対する検診の重要性の認識と受診の動機付けを行うとともに、周知啓発方法や受診勧奨内容を見直し、受診率向上を図る。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	子ども政策課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	

平成３０年度実施概要

①妊婦健康診査
　妊婦の方々の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠･出産できる環境を整えるため、平成21年度から「妊婦健康診査」の公費負担の回数を14回まで拡大して実施している。
【公費による助成回数】妊娠週数に応じて最高14回、妊婦精密検査を1回実施している。
【実施医療機関数】熊本県内の登録医療機関（市内33機関、市外37機関）、助産所　（市内2施設）
【妊婦一般健康診査】受診実人員：集計中　延受診者数：集計中
【妊婦精密検査】受診者数：集計中
②妊産婦健康相談の実施
　各区役所保健子ども課で親子（母子）健康手帳の交付をするとともに保健・栄養・歯科相談、無料の歯科健診の実施、　妊娠中から出産後まで利用できる制度、乳幼児健康診査、予防接種の受け方などの説明を行い、妊娠中から母親としての意識と自覚を高め、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援している。
③妊娠中の異常の早期発見
・妊娠中の異常の早期発見のために、妊婦健康診査の受診率向上を目指し、親子(母子)健康手帳交付時に受診の勧奨を行なった。妊婦歯科健診を1回実施（区役所保健子ども課又は医療機関）
④もうすぐパパママ教室の実施
　子育てほっとステーション、地域の子育て支援機関と各区保健子ども課が協力して、妊婦と配偶者を対象に、講話や交流会、母子保健サービスの情報提供などを行い、出産・育児が円滑に行われるように支援するとともに、配偶者の育児参画を勧めている。
⑤妊娠・出産から乳幼児期の子育てをめぐる切れ目のない支援の実施
　親子(母子)健康手帳発行時から出産、育児に及ぶ期間の中で、関係機関が連携を取りながら個別支援を実施。産科医療機関との研修会等で、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援について情報共有を図り連携を深める。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
妊婦健康診査受診率	%	96.4（H20）	98.6	98.7	99.3	100	B
健康（母子）手帳交付数及び妊産婦の健康相談数	人	7975	8,227	7,525	7,146	－	－

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

妊婦健診受診率が、前年度と比べ0.6ポイント増加。妊婦受診券を交付されてもやむ終えず受診できない人（転居や流産等）がいることを鑑みると概ね順調である。

30年度事業の分析

・妊娠中の異常の早期発見のために、親子(母子)健康手帳交付時に妊産婦健康診査の受診勧奨を行った。
・母子手帳発行時、専門職の面談ができなかった妊婦に対し、後日、電話や面談、訪問等で個別支援を実施。
・要支援妊産婦について、訪問・面接・電話で妊娠・出産等のことについて個別支援を実施。
・産科医療機関や助産師等の関係機関や関係者と妊娠期から情報共有等、連携しながら要支援妊産婦へ切れ目ない支援を実施。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・周産期の関係機関が一堂に会して研修会を開催するころができたが、体制整備に向けた情報共有や検討までは至っていない。
・妊娠・出産から子育てをめぐる切れ目のない支援のための子育て世代包括支援センターの支援プランの整備

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・周産期からの切れ目のない支援体制の整備として、産科医療機関と研修会を共催し、、小児医療機関、精神科医療機関等へ周知し。情報共有を行った。
・子育て世代包括支援センターにおいて、支援プランの実施に取り組めるよう他都市の状況を把握した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・周産期からの切れ目のない支援体制の整備として、具体的な連携体制について検討する機会は設けられなかった。
・子育て世代包括支援センターでの支援プラン作成実施までには、至らなかった。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・周産期からの切れ目のない支援体制の整備として、産科医療機関、小児医療機関、精神科医療機関、行政機関とが連携体制について検討する機会を設ける。
・子育て世代包括支援センターの体制整備を推進し、庁内外への周知を図っていく。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する検診の充実や相談・指導・支援の実施	

平成３０年度実施概要

・妊娠・相談に関する相談は、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供等を行った。また、ケースに応じて保健子ども課との連携による支援を行った。
・妊娠中での離婚を視野に入れての相談。出産後の生活や養育費などについての相談対応。
・他機関よりの情報提供もあり、今まで通りの情報共有もできた。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）
妊娠相談件数	件	－	38	47	21		－

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　Ｚ 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

・相談件数の増減のみでの評価は困難である。
・西区では、保健子ども課の保健師が対応を行うため、家庭・女性相談員へ直接相談されることはほとんどない。
・北区では、地域保健師と連携が取れており、女性相談として総合的に対応できた。

30年度事業の分析

・妊娠、出産に関する相談については、保健子ども課と連携し対応し対応するとともに、DV被害者である妊婦については、病院や産前・産後母子支援事業実施機関等とも連携を図りながら、安全・安心な出産に向けた支援に努めた。
・妊婦の受け入れが可能な施設が限られており、母体の安全の確保及び安心して出産を迎えられる環境（社会資源）を整える必要がある。
・保健師への相談にて適切な助言ができるため、保健子ども課との情報交換や情報提供の連携に努めた。
・妊娠中に離婚をすることによる親権や養育費の取り決めについての対応の重要性。
・子ども食堂やフードバンクの利用についての案内をすることができた。
・妊娠・出産の相談は件数としては少ないが、ケースが複雑であるため、保健子ども課と連携し対応した。

２９年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
・DV被害者や居所を喪失状態の妊婦については、母体の安全の確保及び安心して出産を迎えられる環境を整える必要があり、出産前からの受け入れが可能な体制整備（社会資源）が求められる。
・DV被害が、望まない妊娠に繋がる場合もあるので、保健こども課と連携して発見に努めたい。
・妊娠・出産後に利用できる資源の情報収集。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
・関係機関との情報共有、連携を図りながら相談者が安心して出産を迎えられるよう、保健師等へつなぐなどの支援に努めた。
・DV被害者や居場所の喪失状態の妊婦については、保健子ども課や警察等と連携を図り、安全の確保や居場所の提供など、情報共有ができた。
・要保護児童対策協議会会議に月1回参加している。
・女性相談や生活困窮など複雑なケースからの妊娠相談があることから地域保健師との情報共有、連携について再確認した。

３０年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
・妊婦の受け入れが可能な施設が限られており、母体の安全の確保及び安心して出産を迎えられる環境（社会資源）を整える必要がある。
・離婚後300日問題や特別養子縁組等の特殊なケースが発生しているため、適切な指導が行えるよう相談員の知識並びに対応スキルの向上を図る。
・当事者の身内が相談されることが多く、その後の相談に結びつかないケースが多い。
・保健子ども課と連携しながら、福祉課相談班でも情報提供を行ってきたが、情報提供のみで終わっていることがある。
　よって、保健子ども課との連携は必要だと考える。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
・関係機関との情報共有、連携を図りながら相談者が安心して出産を迎えられる支援体制を整える。
・研修への参加や、出産及び育児に関する社会資源に係る情報収集を行い、相談員の知識並びに対応スキルの向上を図る。
・今後とも関係機関との連携及び課内の相談体制の強化、積極的な会議及び研修の参加をしスキルアップを図る。
・身内等からだけでなく、当事者自身で相談をしてもらうよう促す。
・要保護児童対策協議会会議に積極的に参加していく。
・必要に応じて、保健子ども課との連携強化を図っていく。
・相談件数としては少ないが、迅速な対応ができるよう、日頃より妊娠・出産に関する社会資源の情報収集に努め各関連部署・機関と連携を図る

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	病院局 医事企画課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	

参考指標	指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
	助産師における電話相談（市民病院における年間延べ相談人数）	人	739	316	163	102		

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康教育課
取り組みの名称	③	児童生徒の発達段階を踏まえた性の尊重に関する指導や教育の実施	

平成30年度実施概要

①【研修会の実施】

（1）性に関する指導第1回研修会　　平成30年8月3日（金）9：30～12：00　熊本市役所14階ホール
141人参加（教諭及び講師53人、養護教諭及び養護助教諭88人）
◇　説明・協議①「各学校の実施状況、実施上の課題等について」
◇　説明②　　「外部講師を活用した取組、感染症対策課の取組について」
◇　説明・協議③「性に関する指導年間計画の立案、作成について」
◇　説明④　　「第2回研修会までの課題について」
※　エイズ、性感染症に関する高校生用啓発パネルの展示

（2）性に関する指導第2回研修会　　平成30年11月13日（火）14：00～16：30　熊本市教育センター4階大研修室
135人参加（教諭及び講師99人、養護教諭及び養護助教諭36人）
◇　実践発表・質疑応答「性に関する指導年間指導計画作成について」 東町中学校　上野　裕史　教諭
◇　説明・協議「自校の性に関する指導年間指導計画の見直し」
◇　説明・協議「学年別題材の展開案の検討」
◇　説明　　「エイズ、感染症予防の取り組みと出前講座について」 感染症対策課
※　エイズ、性感染症に関する高校生用啓発パネルの展示

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C・Z）

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

30年度事業の分析

①　2回の研修会では、各学校での実践や課題を出し合い、校内での進め方、題材の検討、授業づくり等、具体的な指導の手立てについて理解を深めることができた。他校の実践を自校の実践に活用することができた。

②平成26年3月発行の熊本市性に関する指導《指導案集》に基づき、、全小・中・高等学校において指導案集を活用した実践が行われている。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
これまでの研修では、各学校での実践や課題について、情報を共有し、協議する内容ではなかったため、他校の指導計画や実践状況を知る機会が少なかった。そこで情報を共有し、他校の実践に学び、自校の指導の充実に生かす機会にすることも考えていく必要がある。引き続き、各学校での指導の充実を図るため、計画的・系統的に実践されるよう、教職員の指導力向上のため研修の充実に努めていく。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
〇年2回の研修では説明と協議の時間を確保し、各学校の工夫点と課題を明らかにし、共有を図った。多くの学校において課題は共通していた。
　他校の実践状況に学び、性に関する児童生徒や社会の実態について理解を深めることができるような研修会とした。
〇各学校の性に関する指導年間計画の提出を求め、計画について指導を行った。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
引き続き、各学校での指導が計画的・系統的に実践されるよう、指導者の指導力向上のため研修の充実に努めていく。
各学校の実践状況や指導計画について、情報共有や協議をする機会が少なく、他校の取組や実践状況を把握できていない状況がある。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
研修会の内容を、各学校の実践状況について、情報共有する時間の確保、年間指導計画や指導内容の見直し等、学校全体での推進を図るためのものと、授業実践のための指導者の資質向上を図るためのものとし、研修会の充実にさらに努める。

参画会議の意見

目　標　　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	感染症対策課
取り組みの名称	④	ＨＩＶ／エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発	

平成30度実施概要

①正しい知識の普及･啓発 （実施回数、参加人数）
- ･講師派遣事業：高校･専門学校等（10回、2,263人）
- ･出前講座：中学･高校（16回、2,157人）、大学（1回、220人）、働く世代（1回、30人）
- ･エイズキャンペーン：アンケート調査による若者の実態把握、ピアエデュケーション、啓発物配布（高校文化祭3校361人、 大学1校50人）
- ･ピアエデュケーター育成
- ･中学生用オリジナルパンフレットの作製、ポスター等の配布
- ･ラジオ（8回）、市政だより(2回:6月、12月）での広報
- ･ホームページ･携帯サイトによる情報発信

②MSM当事者グループとの協働（※MSMとは男性と性交渉をする男性のことで、いわゆる男性同性愛者）
- ･当事者グループとの連絡拡大会（1回）、随時情報交換
- ･ゲイバー等へ啓発資材の提供

③相談･検査体制の充実（30年度実績）
- ･エイズ相談数：1,224件、HIV抗体検査数：1,197件（通常検査176件、即日検査1,021件）
- ･予約不要の休日検査、夜間検査等の実施、メール予約受付（平日午後の検査対象）

④医療機関との連携
　検査陽性時、拠点病院の受診に同伴、MSM当事者グループと医療機関との連絡会の開催

⑤推進体制の整備
　熊本市エイズ総合対策推進会議の開催（8月）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H28）	実績値（H29）	実績値（H30）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C･Z）
クラミジア報告数	件	497	403	430	450	324	－
HIV抗体検査受検者数	件	1780	856	1269	1,197	1780	Z

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　Z 地震の影響により規模等縮小　↑

評価の理由

･クラミジア報告数について、基準値より低いものの、年々増加傾向にある。なお、これは医療機関からの患者報告数であり、実績数値の増減による自己評価が適さないものである。
･HIV抗体検査受検者数は、地震の影響で減少した28年より増加したが、検査体制を縮小している関係で、基準値より低い値だった。

30年度事業の分析

①例年よりキャンペーンの実施回数を増やし、若者の実態把握及び正しい知識の普及啓発に取り組んだ。また、教育委員会や学校と連携し、講演会や学校への資材提供を行った。
②1月にMSM当事者グループ及び熊本大学医学部附属病院関係者、熊本県との連絡拡大会を行い、今後、MSM対象の勉強会や、MSMが利用しやすい検査体制の検討などを行っていくことを確認した。また、啓発物をゲイバー等へ配布し、MSM当事者へ情報を届けることができた。
③地震の影響で休日･夜間の検査体制を縮小しており、検査数が伸びなかった。
④医療機関と連携し、相互に情報提供を行った。
⑤エイズ総合対策推進会議を8月に実施し各分野の委員と情報共有を行った。

29年度課題の取り組み状況

【平成29年度に残った課題】
①②ボランティアグループとの連携を継続実施し、市民目線の啓発を展開していく。
③休日･夜間検査体制について検討する。
④医療機関との連携を継続実施する。
⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。

【平成30年度における上記課題への取り組み状況】
①②ボランティアグループと定期的に連絡会を行い、様々な取り組みを継続実施した。
③休日･夜間の臨時検査の回数を昨年度より2回増やし、エイズに関する相談･検査体制を強化した。
④医療機関との連携を継続実施した。
⑤各委員との情報共有や連携を継続実施した。

30年度課題への取り組み方針

【平成30年度に残った課題】
①②ボランティアグループとの連携を継続実施し、市民目線の啓発を展開していく。
③休日･夜間検査を希望する人が多いことを鑑み、検査体制について再検討する。
④医療機関との連携を継続実施する。
⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。

【平成31年度における上記課題への取り組み方針】
①②ボランティアグループと定期的に連絡会を行い、様々な取り組みを継続実施する。
③休日検査や夜間検査の回数及び効果的な啓発方法について検討する。
④医療機関との連携を継続実施する。
⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。

参画会議の意見